

“地域に貢献する” JAあいらの

ご案内

令和3年度

ディスクロージャー誌



届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼

 JAあいら

目 次

| | |
|-----------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 1. 基本理念 | 2 |
| 2. ビジョン | 2 |
| 3. 経営方針 | 2 |
| 4. 経営管理体制 | 3 |
| 5. 事業の概況 | 3 |
| 6. 農業振興活動 | 5 |
| 7. 地域貢献情報 | 5 |
| 8. リスク管理の状況 | 9 |
| 9. 自己資本の状況 | 20 |
| 10. 主な事業の内容 | 21 |
| 11. JAあいらの概要 | |
| 1) 組合員数 | 23 |
| 2) 役員数 | 23 |
| 3) 職員数 | 23 |
| 4) 機構図 | 24 |
| 5) 地区 | 25 |
| 6) JAあいらの沿革・あゆみ | 25 |
| 7) 店舗のご案内 | 30 |
| 8) 役員一覧 | 31 |
| 9) 会計監査人の名称 | 32 |

【経営資料】

I 決算の状況

| | |
|--------------------|----|
| 1. 貸借対照表 | 34 |
| 2. 損益計算書 | 36 |
| 3. 単体キャッシュ・フロー計算書 | 38 |
| 4. 注記表 | 39 |
| 5. 剰余金処分計算書 | 56 |
| 6. 部門別損益計算書 | 58 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 60 |
| 8. 会計監査人の監査 | 61 |

II 損益の状況

| | |
|---------------------|----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 61 |
| 2. 利益総括表 | 62 |
| 3. 資金運用収支の内訳 | 62 |
| 4. 受取・支払利息の増減額 | 62 |

Ⅲ 事業の概況

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. 信用事業 | 63 |
| (1) 貯金に関する指標 | |
| ① 科目別貯金平均残高 | |
| ② 定期貯金残高 | |
| (2) 貸出金等に関する指標 | |
| ① 科目別貸出金平均残高 | |
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高 | |
| ③ 貸出金の担保別内訳残高 | |
| ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 | |
| ⑤ 貸出金の用途別内訳残高 | |
| ⑥ 貸出金の業種別残高 | |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 | |
| ⑧ リスク管理債権の状況 | |
| ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 | |
| ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 | |
| ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | |
| ⑫ 貸出金償却の額 | |
| (3) 内国為替取扱実績 | |
| (4) 有価証券に関する指標 | |
| ① 種類別有価証券平均残高 | |
| ② 商品有価証券種類別平均残高 | |
| ③ 有価証券残存期間別残高 | |
| (5) 有価証券等の時価情報等 | |
| ① 有価証券の時価情報 | |
| ② 金銭の信託の時価情報 | |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 | |
| 2. 共済取扱実績 | 72 |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 | |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高 | |
| (3) 年金共済の年金保有高 | |
| (4) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有 | |
| (5) 短期共済新契約高 | |
| 3. 農業関連事業取扱実績 | 74 |
| (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績 | |
| (2) 受託販売品取扱実績 | |
| (3) 買取販売品取扱実績 | |
| (4) 利用事業取扱実績 | |
| (5) 加工事業取扱実績 | |
| (6) その他事業取扱実績（農業関連） | |
| 4. 生活その他事業取扱実績 | 76 |
| (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 | |
| (2) その他事業取扱実績（その他） | |
| 5. 指導事業 | 76 |

| | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| IV | 経営諸指標 | |
| 1. | 利益率 | 77 |
| 2. | 貯貸率・貯証率 | 77 |
| 3. | 職員一人当たり指標 | 77 |
| 4. | 一店舗当たり指標 | 77 |
| V | 自己資本の充実の状況 | |
| 1. | 自己資本の構成に関する事項 | 78 |
| 2. | 自己資本の充実度に関する事項 | 79 |
| 3. | 信用リスクに関する事項 | 81 |
| 4. | 信用リスク削減手法に関する事項 | 85 |
| 5. | 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 86 |
| 6. | 証券化エクスポージャーに関する事項 | 86 |
| 7. | 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 87 |
| 8. | 金利リスクに関する事項 | 88 |
| VI | 連結情報 | |
| 1. | グループの概況 | 90 |
| | (1) グループの事業系統図 | |
| | (2) 子会社等の状況 | |
| | (3) 連結事業概況 | |
| | (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 | |
| | (5) 連結貸借対照表 | |
| | (6) 連結損益計算書 | |
| | (7) 連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| | (8) 連結注記表 | |
| | (9) 連結剰余金計算書 | |
| | (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況 | |
| | (11) 連結事業年度の事業別経常収益 | |
| 2. | 連結自己資本の充実の状況 | 115 |
| | (1) 自己資本の構成に関する事項 | |
| | (2) 自己資本の充実度に関する事項 | |
| | (3) 信用リスクに関する事項 | |
| | (4) 信用リスク削減手法に関する事項 | |
| | (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | |
| | (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 | |
| | (7) オペレーショナル・リスクに関する事項 | |
| | (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | |
| | (9) 金利リスクに関する事項 | |
| VII | 地域貢献活動 | 125 |

ごあいさつ

組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様におかれましては、かねてよりJAの事業運営に深いご理解と絶大なるご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、令和3年度を振り返ってみますと、TPPやEPA等の各協定や世界市場の3割を占めるRCEP協定が発効されるなど国際化の流れが一段と加速しました。今後の農業経営への影響、価格動向の変遷を見極めながら、国内農業への影響回避に向けた対策を政府に強く求めていくことが重要になりました。

また、農業面では、長期化する新型コロナウイルスの影響により農畜産物価格が下落したほか、甘藷の基腐病の蔓延による生産減少や、天候不順による価格低迷は農家・組合員へ深刻な影響をもたらしました。さらに、原油価格の上昇とあわせ円安による農業資材価格の高騰や、ロシアのウクライナ侵攻による経済への影響は、農業経営にも影響を与えており、予断を許さない状況下にあります。

このようななか、全国茶品評会では、普通煎茶10kgの部において管内の生産者が農林水産大臣賞を受賞するなど、引き続き管内農畜産物の優秀性を全国に広く知らしめました。

さて、JAあいらは、霧島市・始良市・湧水町を管内とする総合農協として、自己改革プランの実現に向け、第10次中期3か年計画の最終年度となる令和3年度、組合員の声を聴く活動から事業への反映を進め、協同組合組織としての存在意義を明確にしながら「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでまいりました。令和4年度からは、第11次中期3か年計画の実践を通じてさらに自己改革を進めてまいります。

金融事業においても、「JAバンク会員」として組合員・利用者から信頼される「食と農、地域社会に貢献するJAバンクあいら」を目指して、農業融資の拡大をはじめ、移動店舗車の運行など、様々な事業を展開しております。

今後も引き続き当JAの事業運営へご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつといたします。

令和4年6月

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

1. 基本理念（私たちの存在意義）

J Aあいらは「伸びざかりの地域に個性ある農業や文化を^{まち}開花させ、未来に向けて大きく成長します。」を基本理念にしています。

2. ビジョン（私たちがめざすべき方向）

J Aあいらは「届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼」をビジョンとしています。

● 届ける安心

組合員・地域住民に食の安心・安全を届けます。

また、心豊かに安心して暮らすため、万一の備えとしての保障や金融サービスを提供します。

● 広がる笑顔

J A事業や地域貢献活動を通して組合員・地域住民に笑顔があふれ、その笑顔が家庭や地域に広がっていく組織・事業運営をめざします。

● 生まれる信頼

組合員・地域住民から信頼される職員・組織をめざします。

役職員と組合員・地域住民の間にはしっかりとした絆が生まれています。

3. 経営方針

J Aあいらは「地域と共生し、地域に貢献するJ Aづくり」を経営方針としています。

目指すすがた

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であることを、組合員・地域住民に真に評価されるJ Aを目指します。

基本方針

J Aの使命であり、かつ国民が強く期待している安心・安全な国産農畜産物の安定供給を将来にわたって実現するとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に全力を挙げて取り組みます。

また、人口減少がすすむ地域社会において、農と地域の結びつきの再構築と、安心して生活することができる地域インフラ機能を提供し、「地域の活性化」に貢献します。

そのため、以下のことに取り組みます。

● 組合員農家とともに、強い地域農業を創り、食料自給率の向上に貢献します。

1. 農業づくり

● 組合員、地域との結びつき・きずなを強化します。

2. 暮らしづくり

3. ファンづくり

● J A活動・事業に結集する「協同組合を理解・賛同し実践する人」づくりを強化します。

4. ひとづくり

5. J Aづくり

JAあいら自己改革〈令和4年度 重点取組み〉

1. 「産地づくり10年ビジョン」の実践
2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策
3. 中長期シミュレーションに基づく対応
4. 組合員の結集力強化戦略の実践

農協改革を巡っては、令和3年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、組合員との対話を通じて自己改革を着実に実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、具体的方針について、毎年度の総代会で決定し実践・進捗管理を行う事としております。今後も、不断の改革により、持続可能な農業や地域、JA組織の基盤を確立し、「第11次中期3か年計画」を自己改革プランとして位置づけ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを実践して参ります。

4. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思を反映できるような体制のもと理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況（令和3年度）

農業、農村を取り巻く環境は、高齢化や労働力不足による離農や耕作放棄地の増大など生産基盤の脆弱化が引き続き進展するとともに、国際貿易をめぐる情勢においては、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPAの発効に続き、本年1月にRCEP協定が発効、また、TPPへの英国加入手続開始、中国と台湾のTPP加盟申請など、農業経営に大きな影響を及ぼすことも想定されるため、今後の国内対策への動向等を注視することが必要です。

また、長期化する新型コロナウイルスの影響は経済だけでなく、農家経営をはじめ組合員の生活にも大きく影を落としています。

このような情勢を踏まえ、「第10次中期3か年計画」の最終年度として、令和3年度は農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

地域営農ビジョンの取組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、直送値引きや生産資材の価格引き下げなどコスト抑制対策を継続して実施しました。また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、繁殖農家の増頭対策と肥育農家への経営支援対策を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動や管内農業者を対象とした実態調査アンケート等を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取組みの実施、高齢者をはじめ地域が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。以下に、主要事業の主な取組みを報告いたします。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が顕在化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。また、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に

取り組みました。

品目別には、米においては、日照不足等の影響もあり、作況指数は「98」で「やや不良」となりましたが、令和元年産米より実施した一般米全量買取販売を継続し、積極的な集荷対策を展開した結果、集荷量は大幅に増加しました。

野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、長雨等の天候不順の影響もあり収量の減少、品質の低下により、計画、前年度を下回る実績となりました。

お茶は、茶問屋の買い控えの影響や夏茶取引価格が前年度以上に推移したことから、計画を上回る実績となりました。

畜産事業は、新型コロナウイルスの影響から外食産業を中心とした一時的な牛肉需要の落ち込みが見られましたが、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業やワクチン接種の進展により枝肉相場は回復し、子牛価格も枝肉相場同様の展開から、前年度と比べ上げ相場となりました。このような情勢の中、管内の繁殖めす牛頭数は微増傾向にあるものの、繁殖農家戸数の減少が懸念され、当組合では各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持・拡大に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、農家所得の向上に取り組みました。また、農家の高齢化に加えて新型コロナウイルスの影響に伴う肉牛価格・子牛価格の先行き不透明による肉用牛繁殖基盤の縮小・脆弱化が懸念されたことから、規模拡大意欲のある農家の自家保留に対する助成措置に加え、肥育農家の資材価格高騰に対応した経営支援対策を実施しました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、肥料の直送値引き、パレット引取値引き、飼料袋物・乾燥草の集合販売など、取引形態に応じた値引きを実施しました。また、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格と省力化商品の普及拡大並びに銘柄の集約による各種特売の実施や指導員、県連及びメーカーと連携した推進に取り組むとともに、大規模農家や担い手農家へ「出向く推進体制」の強化を図りました。肥料については、秋肥特売や新春フェア等による予約注文積上げを図り、ほぼ計画通りの実績となりました。飼料については物流コストの価格還元や農家への定期巡回訪問を強化し、利用率向上を図ったことから計画以上の実績となりました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献するJAバンクあいら」を目指し人材育成や資質向上に取り組むとともに法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、地域に密着した訪問活動による万全なひと保障対策を図るため、3Qコールを契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、新型コロナウイルスによる利用者ニーズの変化を踏まえ、非対面での利用者接点の構築、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作りに取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

管理共通部門では、管内農畜産物を使った6次産業化の取組みとして、霧島市商工会の主催する「鹿児島霧島茶・霧島特産品展示即売会」が11月に東京で開催され、管内茶農家と一体となった霧島茶の販売・販促活動を実施しました。また、鹿児島県がお茶の産出額で日本一となったことを契機に、テレビ番組「朝だ！生です旅サラダ」にて霧島茶が紹介され、番組内にてJAあいら販促隊「Team I♡Ra」が霧島茶を使った料理などを紹介し、全国にPRしました。

令和4年10月に開催される「第12回全国和牛能力共進会」の地元開催を盛り上げるために設立された「全共おもてなし協議会」に参画し、霧島市や各商工団体と連携しながら鹿児島黒牛をはじめとした管内農畜産物のPRや地域発展に向けて協議を進めました。

さらに、5年・10年先の管内農業情勢を把握するため、組合員をはじめとする管内の農業従事者・農業法人等4,612先を対象に農業実態調査アンケートを実施し、回答内容をもとに農業経営と農業生産の拡大、維持を図る目的とした「産地づくり10年ビジョン」の策定に取り組みました。

6. 農業振興活動

当JAあいらは事業を通じて以下のような農業の振興活動を展開しています。

- ◆ 担い手づくりによる地域農業の活性化への取り組み
 - ・地域農業をリードする担い手・集落営農組織の育成
 - ・JA事業を通じた農業法人とのパートナーシップの構築
 - ・新規就農者の育成・支援
 - ・地産地消を担う「元気な農家グループ」の活動促進
 - ・営農指導体制の確立

- ◆ 消費者の信頼に応える食の安心・安全システムへの取り組み
 - ・農産物の安全に対する消費者の信頼確保(GAPの取り組み)
 - ・農産物の安定販売の強化

- ◆ 地域特性を活かした作物の生産販売への取り組み
 - ・地域営農ビジョン品目の拡大と各品目のコンサルティング実施による販売力の強化

- ◆ 生産農家の期待に応える購買事業の取り組み
 - ・担い手・法人農家に対する事業対応力の強化
 - ・予約購買強化による生産資材コスト低減
 - ・商系資材価格調査による低コスト化
 - ・直送、集合販売による物流コストの価格還元
 - ・指導員と連携した指導購買の実施

7. 地域貢献情報

当JAは、霧島市、始良市、始良郡湧水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、管内の全ての市町（霧島市、始良市、湧水町）から指定金融機関として指定を受け、組合員だけでなく地域住民すべての方へのサービスに努めています。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 154,068,295千円】（令和4年2月末）

② 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品として、給与振込や年金振込ができる普通貯金や、まとまったお金の積み立てることのできる定期積金、そしてそのお金を長期にわたって安心してお預けいただける定期貯金などをご提供しています。

これらの商品内容や、この他当JAで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所、各支店・支所窓口へご照会ください。

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出を行い、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

令和4年2月末

| | | |
|----------------|--------------|--------|
| 貸出金残高 | 23,009,251千円 | |
| うち組合員等 | 13,784,748千円 | 59.91% |
| うち地方公共団体等 | 7,752,586千円 | 33.69% |
| うちその他 | 1,471,917千円 | 6.40% |
| 貯金積金に占める貸出金の割合 | | 14.94% |

② 制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資や独自農業資金も取扱っています。

| 資金名 | 取扱実績 | 制度の概要 |
|-----------------------|-----------|-------------------------------|
| 農業近代化資金 | 608,929千円 | 農業施設、農機具、その他の施設の改良、造成、取得及び復旧等 |
| 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) | 0千円 | 認定農業者が農業経営を改善する為に必要な資金 |
| アグリメイク資金 | 525,855千円 | 農業に関する設備資金、運転資金 |

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 健康管理活動への取組み

組合員・地域住民の健康を守る活動として巡回検診を行い、800名が受診され総額109万円を助成しました。人間ドックは734名が受診され、総額334万円を助成しました。

また、女性部を中心にピンクリボン検診(乳がん検診)活動に取り組み、218名(人間ドック含む)の受診があり115万円を助成しました。

② 福祉活動・高齢者支援活動への取組み

JAあいら助けあい組織「てんとう虫」を中心とした助けあい活動を行い、1人暮らしの高齢者の方々への声掛けやお弁当・郷土菓子等の配布等を各地で実施しました。

また、平成27年度から取り組んでいる女性部が主導の「JAあいらふれあいサロン」は、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大のため一部活動自粛となりました。その様な中、対策の徹底を図りながら始良・蒲生・溝辺・霧島・国分の5地区6箇所まで運営しながら、高齢者が健康で安心して暮らすための支援を行ないました。

また、地域の商店が減少し、買い物が不便な地域の方々を支援する取組みとして、令和2年から運行を開始した「無料送迎サービス」の運行ルート拡大や走る移動販売車「笑味ちゃん号」と金融サービスを行なう移動金融車「I♡Raちゃん号」を継続運行しました。なお、移動金融車は、災害時には被災地区へ赴き、被災者支援のため活動します。

③ 食育への取組み

始良市立柁城小学校、霧島市立青葉小学校でお米づくりに関する体験活動支援を行ないました。

また、霧島市管内の小中学校で、女性部、JA等が連携し、地元のお米を使用したおにぎり作り体験やお米についての学習を実施した他、始良市立松原なぎさ小学校、柁城小学校での野菜の植え付け指導を実施しました。

お茶の普及活動にも湧水町茶業振興会と連携し、湧水町立栗野小学校、幸田小学校、上場小学校、吉松小学校でお茶の淹れ方教室を行い、「食と農」の大切さを伝えました。

環境学習にも積極的に取組み、緑のエコカーテン(ゴーヤー苗)の設置を始良市立永原小学校、三船小学校、漆小学校、蒲生小学校、蒲生中学校、霧島市立安良小学校で行いました。

④ 地産地消への取組み

平成27年度より取り組んでいる全職員で第2金曜日の昼食をおにぎりにする「おにぎり大作戦」を引き続き展開したほか「国消国産」「地元を食べる、地元で食べる」をキャッチフレーズにの地産地消活動を実施しました。

また、地元で採れた農産物を管内Aコープやスーパーの生産者コーナーで販売しています。

⑤ アグリスクール

ちゃぐりんスクール2021を開校し、管内12の小中学校から20名の子ども達が参加しました。今年度は新型コロナウイルスの感染防止を図るため、通信教育と実習を併用して実施しました。

野菜を自ら育てる体験や生産農家を講師に招き「鹿児島黒牛」の育て方、みかん収穫体験を行い、子ども達や保護者との交流を図りました。

通信教育では、管内の特産品である霧島茶を使ったお茶の淹れ方について、子供達への学習を行いました。

⑥ 交通安全啓発活動の実践

JA共済アンパンマン交通安全キャラバンによる蒲生高校での交通安全教室の開催や各支店において警察・交通安全協会と連携した交通安全啓発活動に参加しました。

⑦ スポーツ活動を通じた健康増進活動への支援

年金友の会活動として、ゴルフ大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会等を開催しました。また、JAの仲間づくりの一環として、組合員及び地域住民との親睦を深め、JAとの一体感を強めるとともに、技術の向上と子ども達の人間育成につなげることを目的に、JAあいら杯第12回始良カップミニバスケットボール大会を共催しました。

⑧ 教育・文化活動の支援

J A 共済書道・交通安全ポスターコンクールや年金友の会作品コンクールを開催しました。

食農教育をすすめる J A の子供教育雑誌「ちゃぐりん」や教育資材を各小学校に提供を行い、家の光協会主催「第 44 回ちゃぐりん感想文」では、始良市立重富小学校から最優秀賞に 1 名、永原小学校から優秀賞に 1 名、優良賞に 2 名が受賞しました。

⑨ ボランティア活動による地域清掃活動

毎月第 2 水曜日を地域清掃活動の日と定め、本所・支店・支所でボランティアによる地域清掃活動を実施しています。

⑩ 支店を核とした地域貢献活動の展開

新型コロナウイルスの影響から活動が制限される中、各支店と女性部を中心に以下の通り地域貢献活動を展開しました。詳しくは、巻末の P 125～をご覧ください。

加治木支店・・・ふれあい子ども食堂、小学生を対象とした田植え体験など

始良統括支店・・・地産地消の学校給食、小学校で緑のエコカーテン設置、さつまいもの植え付け体験、ふれあいサロンの運営支援など

蒲生支店・・・小学校へ手作りマスクの寄贈、小・中学生と緑のエコカーテン設置、高校での交通安全教室の開催など

溝辺統括支店・・・中学校への出前授業、小学生と緑のエコカーテン設置、小学校で郷土料理作りなど

横川支店・・・ひな祭りイベント(大隅横川駅)、小学生へのそば打ち・おにぎり作りによる食農教育など

栗野統括支店・・・小学生を対象とした金山ネギ定植・収穫体験など

吉松支店・・・小学生の登校時見守り活動や生産者とりやカー市の開催など

牧園支店・・・高齢者支援活動(友愛訪問)、小学生の石蔵見学案内など

隼人支店・・・地域清掃活動など

霧島支店・・・高齢者支援活動として見守り訪問による手作り味噌の配布やふれあいサロンの運営支援など

国分統括支店・・・交通安全運動街頭活動、小学生を対象とした田植え・稲刈り体験など

福山支店・・・七草祝いプレゼント、地域清掃活動など

8. リスク管理の状況

○ 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定しております。

◆ 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

(運用状況について)

JA基本理念実践の指針として、役職員の行動規範・倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。職務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の整備運用を行なうことを明確にしています。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。さらに、監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行にかかる情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティにかかる基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合を取り巻くリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期3か年計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を四半期ごとに把握しています。人づくり方針を策定し、中長期的視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部門には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業にかかる重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

自主検査等により各部門の内部統制の整備・運用を図るとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制整備やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(運用状況について)

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行なうことに努めています。

○ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、理事会でリスク管理基本方針を定め、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリ

スクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会・ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過

程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆ リスク管理基本方針

あいら農業協同組合(以下「当JA」といいます。)は、組合員・利用者の皆さまに安心して当JAをご利用いただくために、様々なリスクを十分に認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかり、適切な対応・管理を行うために本方針を定めます。

1. 目的

この基本方針は、当組合が経営上の様々なリスクに対して認識すべきリスクの種類や、有効な内部管理態勢の構築及び仕組みなどのリスク管理の基本的な体系を整備し、リスク管理態勢を充実・強化することにより、健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めて組合員・利用者に安心してJAを利用していただく事を目的とします。

2. リスクに係る基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、「経営に負の影響(なんらかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度」と定義します。

(2) リスク管理

リスク管理の進め方として、それぞれの特性に応じたマネジメントを個々に行うことはもとより、特性の異なる様々な諸リスク全てを網羅的に把握、統制する必要があることから、当組合は各リスクを相対的に把握・管理する統合的リスク管理を志向しつつ、当組合に適したリスク管理手法の整備・確立を進めます。

なお、認識すべきリスクを特定するとともに、分析・評価にもとづいて重点的に取り組むべきリスク対応計画を明らかにして、リスク管理を進めます。

3. リスク管理に係る取り組み

(1) 信用リスク管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定します。また、通常の貸出取引については、本所リスク審査部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行います。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行います。

不良債権については個別回収・流動化方策を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めます。

(2) 金利リスク管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図ります。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めます。

とりわけ、余裕金運用については、理事会において運用方針を定め、運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、運用を行います。またその結果は四半期ごとに理事会に報告します。

(3) 流動性リスク管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めます。

(4) その他の経営リスク

信用リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク以外のリスクであって、組合経営を取り巻く環境、ガバナンスを含む経営全般が内包するリスクや、事業がもたらすリスク、自然災害等のリスクなどをいい、認識すべきリスク、優先度、対応のあり方について毎年度、理事会に報告します。

また、リスクを適切に管理するための規程の構築・運用に努めるとともに、必要に応じ見直します。

(5) オペレーショナル・リスク管理

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク、その他の経営リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義します。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めます。

① 事務リスク管理

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めます。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施します。

② システムリスク

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し安全かつ円滑な運用に努めます。

4. リスク管理態勢

(1) 理事会・監事

理事会は、リスク管理委員会から、リスク情報の定期的もしくは随時の報告を受け、これらを踏まえ、対応方針等を最終決定します。

監事は、リスク情報の提供を受け、業務機能の的確性等のチェックを行います。

(2) リスク管理委員会

リスクに関する全ての管理を行い、経営判断に必要と認めたリスク管理情報を理事会に報告します。

(3) ALM専門委員会

調達・運用等の財務を中心に、市場リスク・流動性リスクの管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会に報告します。

(4) コンプライアンス委員会

コンプライアンスの管理・整備に関する事項及び金融円滑化管理態勢の整備・確立につき管理を行い、重要な事項はリスク管理委員会に報告します。

(5) リスク審査部

審査会の運営を行うとともに、貸出案件の審査及び不良債権の管理・回収の信用リスク管理を行い、重要な事項は、リスク管理委員会へ報告します。

(6) 金融部

ALM専門委員会の運営を行います。

(7) 総務部

リスク管理全体の統括部署として、リスク管理委員会の運営を行います。

(8) リスク審査部リスク課

コンプライアンス統括部署として、コンプライアンスに関する業務、全部署の指導を行うとともに、コンプライアンス委員会の運営を行います。

(9) 監査部

リスク管理に係る諸手続きが適切に設定されているかどうか、同手続きに沿って適切な業務運営がなされているかの検証を行います。

(10) 本所全部署

本所各部においては、経営判断に必要な情報をリスク管理委員会へ報告します。

○ コンプライアンス態勢

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス態勢運営要領に基づき、コンプライアンスに係る基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◆ 金融ADRへの対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図っています。

当 J A の苦情等受付窓口

本所 金融部 金融課 0995-43-7306 共済部 共済課 0995-43-7308
加治木支店 0995-63-1133 始良支店 0995-65-3131 蒲生支所 0995-52-1135
溝辺支店 0995-59-2211 横川支所 0995-72-0311 栗野支店 0995-74-3151
吉松支所 0995-75-2121 牧園支所 0995-76-1121 隼人支所 0995-42-1121
霧島支所 0995-57-1211 国分支店 0995-45-1033 福山支所 0995-56-2201

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

☆ 信用事業

鹿児島県弁護士会 紛争解決センター

一般社団法人 J Aバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時(金融機関の休業日を除く)

☆ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◆ J A あいら個人情報保護方針

あいら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆ 情報セキュリティ基本方針

あいら農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当JAあいら（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会を含む。）との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 金融円滑化管理に関する体制について
当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あいら農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◆ J Aバンク利用者保護等管理方針

あいら農業協同組合（以下「当J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行います。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当J Aが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当J Aとの取引に伴い、当J Aの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◆ 利益相反管理方針

当 J A あいら（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型

（取引例）

秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。

抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）

農業法人等の買収において、当 J A が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとし、また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支店のすべてを対象とし、毎年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

○ 自己資本比率の状況

当JAでは、バーゼル 導入の影響が大きいことから、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、13.81%（前年度 13.57%）となりました。

○ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

さらに、自己資本増強方針に基づく組合員加入促進運動による自己資本の充実に積極的に取り組みました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|------------------------|
| 発行主体 | あいら農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,285百万円（前年度 2,995百万円） |

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスやインターネットバンキングおよびJAカードの発行など、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・

山形屋等でのインショップを展開し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、飼料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。水稻・野菜・茶・果樹・畜産農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇指導事業

営農指導 安心・安全・新鮮な農畜産物生産の技術指導並びに栽培記録簿記帳管理、青色申告指導、地域農業を担う担い手農業者・集落営農の育成など農業を通じて、地域の活性化に努めています。

生活指導 組合員や地域住民の心豊かな生活と健康・生きがいをづくり活動に女性部とともに積極的に取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

11. JAあいらの概要

| | |
|--------|----------------------|
| 名 称 | あいら農業協同組合 |
| 所 在 地 | 鹿児島県霧島市隼人町西光寺521番地1 |
| 設 立 | 平成4年3月1日 |
| 出 資 金 | 3,285,015千円(令和4年2月末) |
| 処分未済持分 | △69,011千円 |

1) 組合員数

(単位：人)

| | | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|---------|-----|--------|--------|
| 正 組 合 員 | | 7,379 | 7,131 |
| | 個 人 | 7,276 | 7,022 |
| | 法 人 | 103 | 109 |
| 准 組 合 員 | | 11,338 | 10,846 |
| | 個 人 | 11,185 | 10,707 |
| | 法 人 | 153 | 139 |
| 合 計 | | 18,717 | 17,977 |

2) 役員数

(単位：人)

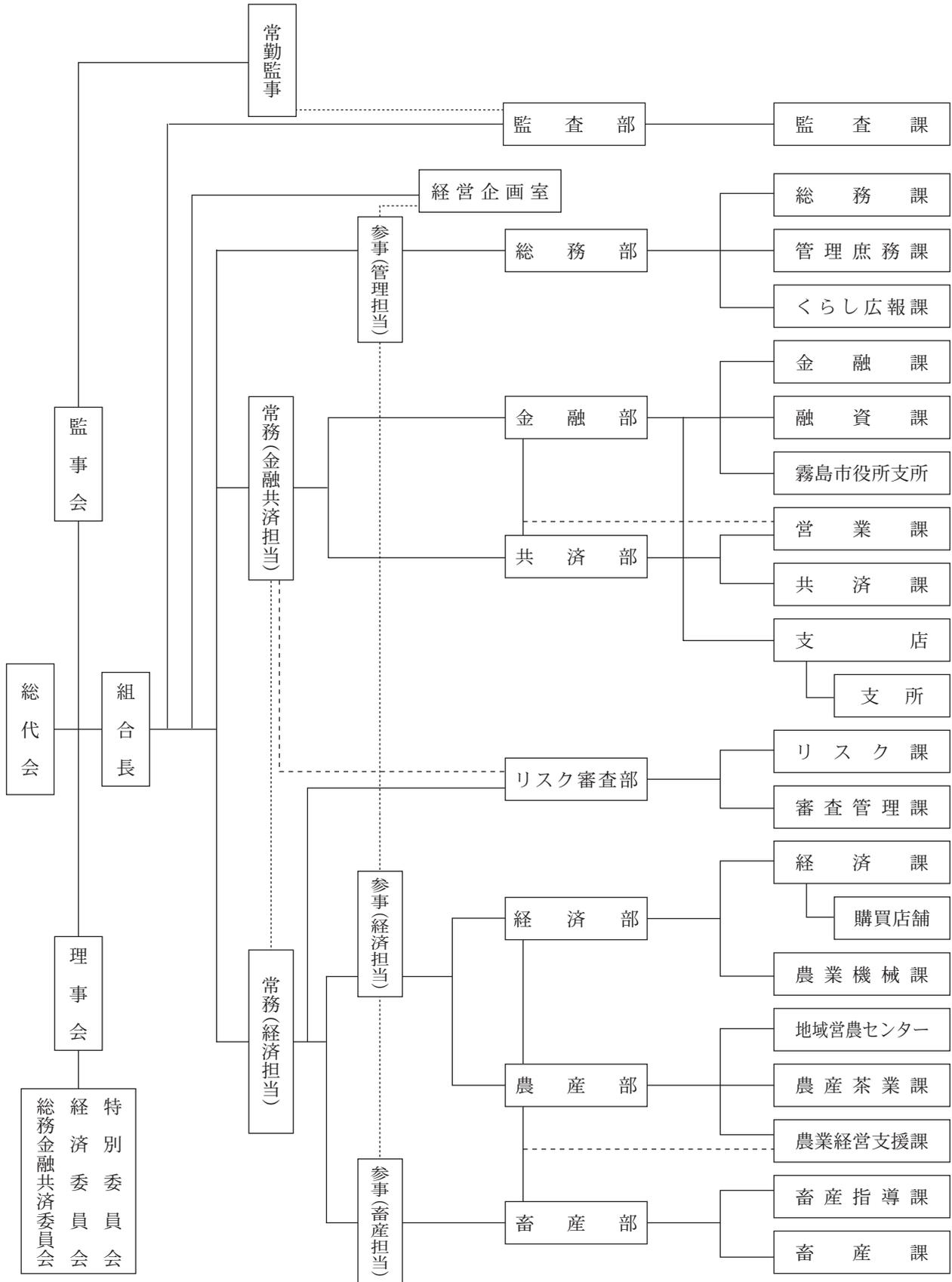
| | | 令和2年度末 | 令和3年度末 |
|-----|-------|--------|--------|
| 理 事 | 常 勤 | 3 | 3 |
| | 非 常 勤 | 15 | 15 |
| | (計) | 18 | 18 |
| 監 事 | 常 勤 | 1 | 1 |
| | 非 常 勤 | 5 | 5 |
| | (計) | 6 | 6 |
| 合 計 | | 24 | 24 |

3) 職員数

(単位：人)

| 区 分 | 令和2年度末 | | | 令和3年度末 | | |
|--------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 参 事 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 | 3 |
| 職 員 | 153 | 101 | 254 | 146 | 104 | 250 |
| 計 | 156 | 101 | 257 | 149 | 104 | 253 |
| 常備臨時職員 | 55 | 67 | 122 | 50 | 65 | 115 |
| 合 計 | 211 | 168 | 379 | 199 | 169 | 368 |

4) 機構図



※ 令和4年4月1日の機構改革により、統括支店、支店を西部（始良、加治木、蒲生）、中北部（溝辺、横川、牧園、栗野、吉松）、東部（国分、隼人、霧島、福山）の3ブロックに再編し、これまでの統括支店を支店、支店を支所、支所を事業所として名称及び機能の変更を行いました。

更に、経済部と農業経営支援部を経済部と農産部に再編し、経済部が担っていた営農指導と販売業務は農産部、営農センターが担っていた購買業務（購買課、地区駐在）を経済課直轄として各購買店舗に名称変更を行いました。

5) 地 区

当JAの地区は、霧島市、始良市および始良郡湧水町の区域となっており地区内に居住または耕作地のある方ならびに勤務地を有する方など、どなたでもご利用になれます。

6) JAあいらの沿革・あゆみ

- | | |
|-------|--|
| 平成4年 | <ul style="list-style-type: none">・ 加治木町農協、かごしま始良農協、かもう農協、始良中部農協、北あいら農協、牧園町農協、隼人町農協、霧島町農協、国分市農協、福山町農協が合併し、あいら農業協同組合を設立・ 貯金高800億円を突破・ 合併記念定期積金「ニューウェーブ」発売 |
| 平成5年 | <ul style="list-style-type: none">・ 年金相談業務を開始・ 貸出金の伸び率が県下第1位となる |
| 平成6年 | <ul style="list-style-type: none">・ ライフアドバイザー（共済外務専門員）設置・ 県下JA貯金1兆円達成運動の取り組みにより、977億円の貯金残高を達成する・ 行政の給与振込県下初となる溝辺町役場の給与振込取扱開始 |
| 平成7年 | <ul style="list-style-type: none">・ スピードくじ付き貯金「ビックアップ」発売・ 年金友の会の新規会員獲得件数が県下JAで第1位となる・ 新規ローン貸出額が県下JAで第1位となる |
| 平成8年 | <ul style="list-style-type: none">・ 新農協オンラインシステム稼動・ 懸賞金付定期貯金「JAんJAん定期」発売・ 「年末全戸訪問推進運動」を展開 |
| 平成9年 | <ul style="list-style-type: none">・ 景品付定期積金「積王（ツミキング）」発売・ 懸賞金付定期貯金「Wチャンス定期貯金」発売 |
| 平成10年 | <ul style="list-style-type: none">・ 年金友の会会員へバースデーカード発送を始める・ 懸賞金付定期貯金「貯王（チョコキング）」発売・ 懸賞金付定期貯金「ますます貯王」発売 |
| 平成11年 | <ul style="list-style-type: none">・ 横川町指定金融機関にJAあいらが指定される・ 西暦2000年問題に系統機関一体となった取り組みをおこなう |
| 平成12年 | <ul style="list-style-type: none">・ 横川町指定金融機関として業務を開始する・ 蒲生町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する・ 景品付金利倍増定期貯金「貯王」発売 |
| 平成13年 | <ul style="list-style-type: none">・ 合併10周年サマーキャンペーン商品発売・ スピードローン発売開始・ JAネットバンキングサービス開始・ 特典付定期積金「いき²倶楽部」発売・ 福山町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する |
| 平成14年 | <ul style="list-style-type: none">・ 「JAバンクでハワイに行こう!!」のキャッチフレーズでドリームサマーキャンペーンを実施する・ 年金キャンペーンを実施し、631件の年金受取りを獲得する・ 栗野町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する・ 貯金高900億円を突破 |
| 平成15年 | <ul style="list-style-type: none">・ 吉松町・霧島町指定金融機関にJAあいらが指定され、業務を開始する・ 第4回JAあいら組合員ゴルフ大会を開催・ 入院保証に特化した定期医療共済「セルフケア」を発売開始・ 長期固定金利型住宅ローン「JAあんしん計画」を発売開始 |
| 平成16年 | <ul style="list-style-type: none">・ JASTEMシステムを導入し、信用業務の更なる円滑化を図る・ JA改革の一環として支所・出張所の合理化を進め、経済事業施設の集約を図った・ 貯金高1,000億円を突破 |

- 平成 17 年
 - ・ 湧水町指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 担い手支援プロジェクトの立ち上げ、「担い手づくり戦略」の樹立に向けて検討を重ねた
 - ・ 第 6 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 霧島市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 始良統括支店をリニューアルオープン
- 平成 18 年
 - ・ 湧水町豪雨災害へのボランティア派遣
 - ・ 「担い手づくり戦略」の作成と実践
 - ・ 第 7 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ J A バンク鹿児島ローンセンターの設置
- 平成 19 年
 - ・ 合併 15 周年記念式典の実施（鹿児島神宮午踊り奉納）
 - ・ 第 8 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ きりしま茶ペットボトル販売開始
 - ・ アンパンマンキャラバン巡回
- 平成 20 年
 - ・ 第 9 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 農協だより創刊 200 号突破
 - ・ 出向く体制への事業強化
- 平成 21 年
 - ・ 日当山支所をリニューアルオープン
 - ・ 第 10 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ A コープを併設した隼人統括支店をリニューアルオープン
 - ・ 全支店へ複合渉外を配置
- 平成 22 年
 - ・ 始良市指定金融機関に J A あいらが指定され、業務を開始する
 - ・ 富隈支所をリニューアルオープン
 - ・ 東国分支所の移転と同時に支所名を国分南支所としてオープン
 - ・ 第 11 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 4 月宮崎で発生した口蹄疫に対する防疫体制を強化
- 平成 23 年
 - ・ 総合農機センター西部サテライトの設置
 - ・ 3 月発生した東日本大震災の復興支援ボランティアとして職員 2 名を派遣
 - ・ 第 12 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
- 平成 24 年
 - ・ 東日本大震災の復興支援ボランティアとして職員 2 名を宮城県南三陸町へ派遣
 - ・ 合併 20 周年記念事業として、東北地方へ職員 60 名を派遣
 - ・ 合併 20 周年記念式典を実施
 - ・ ウィンターキャンペーンと連動した合併 20 周年記念商品の発売
 - ・ 第 13 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 災害時の通信手段と組合員・利用者的高速インターネット環境を目的に、本所、統括支店、支所、地域営農センター、地区駐在を中心にほぼ全ての事業所にソフトバンクと NTT ドコモの Wi-Fi (ワイファイ) を設置
- 平成 25 年
 - ・ 東日本大震災の復興支援ボランティアとして職員 2 名を宮城県亘理町と南三陸町へそれぞれ派遣
 - ・ 第 14 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・ 第 3 土曜日の全戸訪問活動を全職員で開始
 - ・ 支店を核とした地域貢献活動の展開
 - ・ 総合ポイント制度「J ADDO カード」を県下 J A グループで開始
 - ・ タブレット端末、スマートフォンを利用した J A 版農業電子図書館の開設
 - ・ 県下 J A 初となる、基幹管理職養成研修「あいら経清塾」の開講
 - ・ 「J A あいらの経営課題と対応方針」を策定。不採算事業の経営改善に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、検討に入る
- 平成 26 年
 - ・ 合併以降賃借していた本所施設を取得
 - ・ 第 15 回 J A あいら組合員ゴルフ大会を開催

- ・支店を核とした地域貢献活動を女性部、Aコープ、高校、地域と連携し展開
 - ・唐突な実態を無視した農協改革の議論が展開される
- 平成 27 年
- ・平成27年8月改正農協法が成立、28年4月1日施行となった
 - ・平成27年10月T P P 閣僚会合で大筋合意、11月「総合的なT P P 関連政策大綱」が閣議決定された
 - ・第16回J Aあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・支店を核とした地域貢献活動をさらに活性化
 - ・自己改革を成し遂げるため第9次中期3か年計画を策定
 - ・支所再配置に係る整備方針に基づき、27年度末で「小山田支所」、「北山支所」、「福山支所」を業態変更して事業所として再配置。また、中部営農センター購買業務課購買第2倉庫を「崎森事業所」として再配置
 - ・毎月第3土曜日の全戸訪問活動を小中学校の第2土曜日の授業開始にあわせ、第2土曜日の実施に変更
 - ・相続対策定期貯金「ふるさと定期」発売、定年退職者向け定期貯金「ステップアップ定期」発売、相続貯金優遇定期貯金「J Aあいら次世代定期」発売
 - ・担い手組織「あいら肉用牛いけいけ青年部会」設立
 - ・組合員を対象とした「婚活パーティー」開催
 - ・始良市商工会、霧島市商工会、霧島商工会議所、湧水町商工会へ加入
 - ・県内J A初となる第一工業大学、霧島市、J Aあいらの産官学の包括連携協定締結
 - ・平成28年4月1日付けの総合企画部設置を柱とする将来の組織機構のあり方を理事会決定、機構改革の実施
- 平成 28 年
- ・女性部始良支部がJ Aあいら初となるふれあいサロン「かたいもんそ山田」設立
 - ・きりしまグラノーラ新商品コンテスト加工部門受賞
 - ・農業初心者向けに農業の基礎を学ぶ場として営農塾を開講
 - ・買い物弱者対策として移動購買車の運行
 - ・第17回J Aあいら組合員ゴルフ大会を開催
 - ・信用窓口ロールプレイング大会の開催
 - ・ふるさとの食と農お届け隊I♡Ra結成
 - ・マスコットキャラクターI♡Raちゃん、新鮮隊ヤサレンジャー誕生
 - ・職場活性化委員会設立
 - ・ペット茶の新商品「ほのぼのきりしま茶」を開発
 - ・合併25周年記念事業として女性祭り「みんなおいで祭り！」を開催
 - ・平成28年3月イオンタウン始良にATM設置
- 平成 29 年
- ・霧島さん家のグラノーラが第3回J Aグループ6次産業化商品コンテストとっておきスイーツお菓子部門で優秀賞を受賞
 - ・女性部国分支部がふれあいサロン「下井」設立
 - ・女性部溝辺支部がふれあいサロン「よいやんせ」設立
 - ・女性部霧島支部がふれあいサロン「鶴と亀」設立
 - ・営農塾（専門講座）開校
 - ・霧島商工会議所と県内初となる包括連携協定を締結
 - ・組合員・認定農業者とJ A役職員との語る会を開催
 - ・第11回全国和牛能力共進会にJ Aあいら肥育牛センターから出品（第8区）、管内から第2区、第6区に出品し、鹿児島県黒牛日本一に大きく貢献
 - ・女性部始良支部がふれあいサロン「なぎさ」設立
 - ・第一工業大学・隼人工業高校のインテリア科と連携しながら、霧島茶の新シリーズの商品開発を開始
 - ・霧島ガストロノミー推進協議会、(一社)霧島商社への参画
 - ・ふるさと納税返礼品の取扱い開始（鹿児島黒牛セット・霧島茶・霧島さん家のグラノーラ）

平成30年

- ・ I♡Raちゃん、新鮮隊ヤサレンジャーの着ぐるみ隊の始動
- ・ 組合員アンケート（正組合員1,000名、准組合員2,000名）の実施
- ・ 平成30年12月TPP11、平成31年2月には日欧EPAが発効
- ・ 硫黄山噴火による水稲作付中止に伴う支援対策を実施
- ・ 湧水町に硫黄山噴火被害支援としてJA役職員から支援金を贈呈
- ・ 営農アドバイザーの設置
- ・ 組合員・認定農業者とJA役職員との語る会（9～10月、1月～2月）開催（381名出席
120件の意見要望）
- ・ 平成30年12月霧島市商工会と包括連携協定締結
- ・ 「霧島茶」の地域団体商標を取得
- ・ 湧水町内学校給食に鹿児島黒牛肉を提供
- ・ 新商品「Kirishima Tea JOIN」パッケージデザインコンテストを開催
- ・ 「霧島さん家のグラノーラ」が第1回JA・商工会推奨品に認定
- ・ 林野庁主催「森のめぐみコンテスト」で2度目の大賞受賞
- ・ 終活セミナーを開催（始良・国分・栗野）
- ・ 支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・国分）
- ・ クラウドファンディングセミナーを開催（霧島商工会議所・霧島市商工会との連携事業）
- ・ JAあいら「みんなおいで！農協まつり」開催
- ・ ちゃぐりんスクール開校10周年を記念した「ちゃぐりんフェスタ」開催
- ・ 始良市郷土料理試食会の開催
- ・ 女性部霧島支部がふれあいサロン「狭名田」設立
- ・ コミュニティ誌「あいらいく」発行
- ・ 太宗組合員アンケートの実施
- ・ 全国JA広報大賞「地域密着型広報活動の部」優秀賞受賞
- ・ 支店ブロック体制に向けた検討
- ・ 公認会計士監査導入に向けた対応
- ・ テレビ会議システムの導入（夜間塾）

令和元年

- ・ 公認会計士監査の導入
- ・ 消費者還元事業への参加に伴い、キャッシュレス決済端末、POSレジを導入
- ・ 購買事業や販売事業でのPayPay取扱開始
- ・ 購買事業での各種クレジット等キャッシュレス決済の取扱開始
- ・ 第5回JAあいら婚活イベント（婚活バスツアー）を開催
- ・ JAあいら、霧島商工会議所、霧島市商工会と共同で「霧島茶ポスター」を制作
- ・ 国体仕様きりしま茶ペットボトルの製造
- ・ 硫黄山噴火による水稲作付復興支援金を湧水町に贈呈
- ・ 太宗組合員アンケートの実施
- ・ 組合員・認定農業者とJA役職員との語る会開催（1月～2月）
- ・ 令和2年1月に日米貿易協定が発効
- ・ 令和2年1月湧水町と包括連携協定締結
- ・ 令和2年2月「始LOVE和牛女子」設立
- ・ 第20回JAあいら共済代理店女性セミナーを開催
- ・ 第20回JAあいら組合員ゴルフ大会を開催
- ・ JAあいら「みんなおいで！農協まつり」開催
- ・ 霧島市企業支援に係る包括連携協定に関する協定を締結
- ・ 「あいらごぼう」が鹿児島県ブランドにごぼうとして初の認定を受ける
- ・ 支店ブロック化（4統括支店体制）
- ・ 支店まつりを開催（加治木・溝辺・牧園・吉松・隼人・霧島・国分）
- ・ 女性部霧島支部がふれあいサロン「侍世寿会」設立

令和2年

- ・管内小学校へのマスク寄贈
- ・かごしま国体仕様きりしま茶ペットボトルお披露目式（始良市・湧水町）
- ・湧水町稲作復興支援金を湧水町に贈呈
- ・コロナ禍により農業経営に影響を受けた組合員に対する支援策の実施
- ・子牛せり市会場での牛肉特価販売
- ・JA役職員による鹿児島黒牛、霧島茶の共同購入
- ・子牛生産農家による鹿児島黒牛専用商品券購入の取り組みによる肥育農家支援の実施
- ・「がんばれ！！JAあいら農畜産物消費拡大ゴルフ大会」開催
- ・「霧島市農商工連携がんばろう市」の運営協力、管内農畜産物の販促活動を実施
- ・高収益作物次期作支援交付金、経営継続補助金申請支援
- ・新型コロナ特別対策資金貸付の創設
- ・令和2年10月始良市との包括連携協定締結
- ・国分中央高校へ農業資機材贈呈

令和3年

- ・令和3年5月国分購買店舗オープン
- ・全国放送のテレビ番組で霧島茶を紹介
- ・JA役職員による霧島茶の共同購入
- ・始良中央家畜市場へ牛逃走防止設備を設置
- ・管内農業従事者・農業法人等へ農業実態調査アンケートの実施
- ・全共おもてなし協議会への参画
- ・霧島市・始良市・湧水町の各社会福祉協議会へ寄付金を贈呈
- ・令和3年8月末事業所の再編
- ・鹿児島霧島茶・霧島特産品展示即売会in東京における霧島茶PRの実施
- ・JA青壮年部との語る会の開催
- ・JAあいら杯第12回始良カップミニバスケットボール大会の開催
- ・令和4年1月にRCEP協定が発効
- ・産地づくり10年ビジョンの策定
- ・経営継続補助金などの申請支援の実施
- ・新型コロナ特別対策資金貸付の継続

7) 店舗のご案内

はオンライン店舗をしめています。

令和4年6月

| 店 舗 名 | 所 在 地 | 電話番号 | 備 考 |
|-----------|---------------------------|---------------|-------|
| 本 所 | 〒899-5114 霧島市隼人町西光寺521-1 | 0995- 43-7300 | |
| 霧島市役所支所 | 〒899-4394 " 国分中央3丁目45-1 | 48-6303 | ATM 1 |
| 加 治 木 支 所 | 〒899-5231 始良市加治木町反土2020 | 63-1133 | ATM 2 |
| 始 良 町 支 所 | 〒899-5432 " 東餅田470-5 | 65-3131 | ATM 4 |
| 蒲 生 支 所 | 〒899-5302 " 蒲生町上久徳2532 | 52-1135 | ATM 1 |
| 溝 辺 支 所 | 〒899-6401 霧島市溝辺町有川320 | 59-2211 | ATM 1 |
| 横 川 支 所 | 〒899-6303 " 横川町中ノ277 | 72-0311 | |
| 栗 野 支 所 | 〒899-6201 始良郡湧水町木場754 | 74-3151 | ATM 1 |
| 吉 松 支 所 | 〒899-6104 " " 川西1113-7 | 75-2121 | ATM 1 |
| 牧 園 支 所 | 〒899-6507 霧島市牧園町宿窪田1365-1 | 76-1121 | ATM 1 |
| 隼 人 支 所 | 〒899-5106 " 隼人町内山田1丁目7番1号 | 42-1121 | ATM 3 |
| 日 当 山 支 所 | 〒899-5115 " " 東郷1251-1 | 42-1141 | |
| 霧 島 支 所 | 〒899-4203 " 霧島大窪387-3 | 57-1211 | ATM 1 |
| 国 分 支 所 | 〒899-4332 " 国分中央3丁目3-10 | 45-1033 | ATM 3 |
| 清 水 支 所 | 〒899-4304 " " 清水1丁目22-33 | 45-0046 | ATM 1 |
| 牧 之 原 支 所 | 〒899-4501 " 福山町福山5344-1 | 56-2201 | ATM 1 |

ATM設置台数 ATM 21台

8) 役員一覧

令和4年6月

| 役職名 | 氏名 | 常勤・非常勤の別 | 代表権の有無 | 担当その他 | 地区 |
|---------|--------|----------|--------|--------------|-----------|
| 代表理事組合長 | 中條 秀二 | 常勤 | 有 | | 霧島(国分区域) |
| 代表理事常務 | 東 俊文 | 常勤 | 有 | 経済担当常務 | 始良(加治木区域) |
| 常務理事 | 池澤 正信 | 常勤 | 無 | 金融共済担当常務 | 学識経験 |
| 理事 | 平 富士夫 | 非常勤 | 無 | | 始良(始良区域) |
| 理事 | 上野 洋一 | 非常勤 | 無 | | 始良(始良区域) |
| 理事 | 原田 良孝 | 非常勤 | 無 | | 始良(蒲生区域) |
| 理事 | 東郷 護寛 | 非常勤 | 無 | | 霧島(溝辺区域) |
| 理事 | 森元 弘之 | 非常勤 | 無 | | 霧島(横川区域) |
| 理事 | 淵上 幸男 | 非常勤 | 無 | | 湧水区域 |
| 理事 | 出口 賢次 | 非常勤 | 無 | | 湧水区域 |
| 理事 | 黒葛原 富夫 | 非常勤 | 無 | | 霧島(牧園区域) |
| 理事 | 徳田 敏昭 | 非常勤 | 無 | 総務金融共済委員会委員長 | 霧島(隼人区域) |
| 理事 | 中村 和志 | 非常勤 | 無 | 経済委員会委員長 | 霧島(隼人区域) |
| 理事 | 中園 真一 | 非常勤 | 無 | | 霧島(霧島区域) |
| 理事 | 今村 浩一 | 非常勤 | 無 | | 霧島(国分区域) |
| 理事 | 福丸 司 | 非常勤 | 無 | 債権対策委員会委員長 | 霧島(福山区域) |
| 理事 | 大山 京子 | 非常勤 | 無 | | 女性理事 |
| 理事 | 久留須 美鈴 | 非常勤 | 無 | | 女性理事 |
| 監事 | 尾谷 光幸 | 非常勤 | — | 代表監事 | 東部(霧島区域) |
| 常勤監事 | 重留 智明 | 常勤 | — | 学識経験監事 | 学識経験 |
| 監事 | 窪田 安廣 | 非常勤 | — | | 西部(加治木区域) |
| 監事 | 前田 月子 | 非常勤 | — | | 中北部(湧水区域) |
| 監事 | 仮屋 秀次 | 非常勤 | — | | 東部(福山区域) |
| 監事 | 邊田 政弘 | 非常勤 | — | 員外監事 | 員外 |

9) 会計監査人の名称

みのり監査法人（東京都港区芝5丁目29番11号）

（令和4年6月現在）

【 經 營 資 料 】

決算の状況

1. 貸借対照表

| 科 目 | 資 産 | | | 資 産 | | |
|----------------|------------------------------|-------------|-------------|------------------------------|-------------|-------------|
| | 令和 2 年度 (令和 3 年 2 月 28 日) | | | 令和 3 年度 (令和 4 年 2 月 28 日) | | |
| 1. 信用事業資産 | | | 145,045,965 | | | 150,773,107 |
| (1) 現金 | | 1,180,887 | | | 1,639,211 | |
| (2) 預金 | | 122,603,195 | | | 124,991,492 | |
| 系統預金 | 122,575,623 | | | 124,984,325 | | |
| 系統外預金 | 27,572 | | | 7,167 | | |
| (3) 有価証券 | | — | | | 1,161,860 | |
| 国債 | — | | | 1,161,860 | | |
| (4) 貸出金 | | 21,285,653 | | | 23,009,251 | |
| (5) その他の信用事業資産 | | 92,905 | | | 80,384 | |
| 未収収益 | 92,095 | | | 78,912 | | |
| その他の資産 | 810 | | | 1,472 | | |
| (6) 貸倒引当金 | | △ 116,675 | | | △ 109,091 | |
| 2. 共済事業資産 | | | 1,030 | | | 1,003 |
| (1) 未収共済付加収入 | | 1,030 | | | 1,003 | |
| 3. 経済事業資産 | | | 4,039,650 | | | 4,062,386 |
| (1) 経済事業未収金 | | 921,184 | | | 1,031,516 | |
| (2) 経済受託債権 | | 130,547 | | | 119,924 | |
| (3) 棚卸資産 | | 997,335 | | | 895,849 | |
| 購買品 | 281,883 | | | 224,748 | | |
| その他の棚卸資産 | 715,502 | | | 671,101 | | |
| (4) その他の経済事業資産 | | 2,060,954 | | | 2,076,823 | |
| (5) 貸倒引当金 | | △ 70,370 | | | △ 61,726 | |
| 4. 雑資産 | | | 664,831 | | | 657,984 |
| 5. 固定資産 | | | 7,486,918 | | | 7,332,567 |
| (1) 有形固定資産 | | 7,486,918 | | | 7,332,567 | |
| 建物 | 3,094,068 | | | 3,083,985 | | |
| 機械装置 | 572,302 | | | 591,754 | | |
| 土地 | 6,897,191 | | | 6,735,636 | | |
| 建設仮勘定 | 2,179 | | | 39,107 | | |
| その他の有形固定資産 | 997,976 | | | 1,003,322 | | |
| 減価償却累計額 | △ 4,076,798 | | | △ 4,121,237 | | |
| 6. 外部出資 | | | 6,656,024 | | | 6,655,974 |
| (1) 外部出資 | | 6,656,024 | | | 6,655,974 | |
| 系統出資 | 6,410,560 | | | 6,410,560 | | |
| 系統外出資 | 235,564 | | | 235,514 | | |
| 子会社等出資 | 9,900 | | | 9,900 | | |
| 7. 繰延税金資産 | | | 107,258 | | | 95,574 |
| 資産の部合計 | | | 164,001,676 | | | 169,578,595 |

(あいら農業協同組合)

(単位：千円)

| 負債及び純資産 | | | | | | |
|------------------|----------------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 令和2年度 (令和3年2月28日) | | | 令和3年度 (令和4年2月28日) | | |
| | 1. 信用事業負債 | | | 149,198,437 | | |
| (1) 貯金 | | 141,851,277 | | | 143,991,351 | |
| (2) 譲渡性貯金 | | 7,115,780 | | | 10,076,944 | |
| (3) 借入金 | | 26,064 | | | 20,371 | |
| (4) その他の信用事業負債 | | 205,316 | | | 356,563 | |
| 未払費用 | 23,069 | | | 13,622 | | |
| その他の負債 | 182,247 | | | 342,941 | | |
| 2. 共済事業負債 | | | 496,579 | | | 468,353 |
| (1) 共済資金 | | 295,323 | | | 269,598 | |
| (2) 未経過共済付加収入 | | 198,309 | | | 196,076 | |
| (3) その他の共済事業負債 | | 2,947 | | | 2,679 | |
| 3. 経済事業負債 | | | 1,184,036 | | | 1,365,546 |
| (1) 経済事業未払金 | | 405,634 | | | 534,584 | |
| (2) 経済受託債務 | | 40,738 | | | 35,317 | |
| (3) その他の経済事業負債 | | 737,664 | | | 795,645 | |
| 4. 雑負債 | | | 366,605 | | | 314,832 |
| (1) 未払法人税等 | | 65,449 | | | 47,304 | |
| (2) リース債務 | | 24,131 | | | 20,725 | |
| (3) 資産除去債務 | | 12,750 | | | 8,750 | |
| (4) その他の負債 | | 264,275 | | | 238,053 | |
| 5. 諸引当金 | | | 743,764 | | | 738,991 |
| (1) 賞与引当金 | | 96,380 | | | 92,042 | |
| (2) 退職給付に係る負債 | | 627,179 | | | 626,518 | |
| (3) ポイント引当金 | | 20,205 | | | 20,431 | |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債 | | | 1,257,601 | | | 1,214,342 |
| 負債の部合計 | | | 153,247,022 | | | 158,547,293 |
| 1. 組合員資本 | | | 7,651,642 | | | 8,057,351 |
| (1) 出資金 | | 2,995,038 | | | 3,285,015 | |
| (2) 資本準備金 | | 1,864,207 | | | 1,864,207 | |
| (3) 利益剰余金 | | 2,843,683 | | | 2,977,140 | |
| 利益準備金 | 1,130,000 | | | 1,160,000 | | |
| その他利益剰余金 | 1,713,683 | | | 1,817,140 | | |
| 施設投資積立金 | 350,000 | | | 470,000 | | |
| 経営安定化積立金 | 650,000 | | | 680,000 | | |
| 畜産事業経営安定化積立金 | 330,000 | | | 330,000 | | |
| 自己改革促進積立金 | 75,000 | | | 75,000 | | |
| 災害支援積立金 | 37,000 | | | 57,000 | | |
| 当期末処分剰余金 | 271,683 | | | 205,140 | | |
| (うち当期剰余金) | (104,274) | | | (60,572) | | |
| (4) 処分未済持分 | | △ 51,286 | | | △ 69,011 | |
| 2. 評価・換算差額等 | | | 3,103,012 | | | 2,973,951 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | | — | | | △ 15,924 | |
| (2) 土地再評価差額金 | | 3,103,012 | | | 2,989,875 | |
| 純資産の部合計 | | | 10,754,654 | | | 11,031,302 |
| 負債及び純資産の部合計 | | | 164,001,676 | | | 169,578,595 |

2. 損益計算書

| 科 目 | 令 和 2 年 度 〔 自 令和 2 年 3 月 1 日 〕 〔 到 令和 3 年 2 月 28 日 〕 | | 令 和 3 年 度 〔 自 令和 3 年 3 月 1 日 〕 〔 到 令和 4 年 2 月 28 日 〕 | |
|----------------|--|----------------|--|----------------|
| | 1. 事業総利益 | | 2,365,031 | |
| 事業収益 | | 7,949,990 | | 8,743,005 |
| 事業費用 | | 5,584,959 | | 6,402,343 |
| (1) 信用事業収益 | | 963,770 | | 934,759 |
| 資金運用収益 | 861,704 | | 822,072 | |
| (うち預金利息) | (596,130) | | (566,683) | |
| (うち貸出金利息) | (265,574) | | (254,043) | |
| (うち有価証券利息) | (-) | | (1,346) | |
| 役務取引等収益 | 78,546 | | 69,197 | |
| その他経常収益 | 23,520 | | 43,490 | |
| (2) 信用事業費用 | | 307,568 | | 295,450 |
| 資金調達費用 | 39,988 | | 19,366 | |
| (うち貯金利息) | (34,354) | | (15,450) | |
| (うち給付補填備金繰入) | (258) | | (142) | |
| (うち譲渡性貯金利息) | (4,956) | | (3,623) | |
| (うち借入金利息) | (420) | | (151) | |
| その他経常費用 | 267,580 | | 276,084 | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△12,427) | | (△2,883) | |
| 信用事業総利益 | | 656,202 | | 639,309 |
| (3) 共済事業収益 | | 877,310 | | 907,022 |
| 共済付加収入 | 819,180 | | 831,203 | |
| その他の収益 | 58,130 | | 75,819 | |
| (4) 共済事業費用 | | 124,319 | | 126,132 |
| 共済推進費 | 76,791 | | 89,054 | |
| 共済保全費 | 119 | | 423 | |
| その他の費用 | 47,409 | | 36,655 | |
| 共済事業総利益 | | 752,991 | | 780,890 |
| (5) 購買事業収益 | | 4,422,057 | | 5,014,386 |
| 購買品供給高 | 4,389,417 | | 4,989,672 | |
| 修理サービス料 | 6,586 | | 3,734 | |
| その他の収益 | 26,054 | | 20,980 | |
| (6) 購買事業費用 | | 4,048,231 | | 4,646,796 |
| 購買品供給原価 | 3,989,427 | | 4,586,339 | |
| 購買品供給費 | 119 | | 354 | |
| 修理サービス費 | 272 | | 225 | |
| その他の費用 | 58,413 | | 59,878 | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△12,563) | | (△6,401) | |
| 購買事業総利益 | | 373,826 | | 367,590 |
| (7) 販売事業収益 | | 848,853 | | 1,015,967 |
| 販売品販売高 | 542,173 | | 695,165 | |
| 販売手数料 | 118,586 | | 129,857 | |
| その他の収益 | 188,094 | | 190,945 | |
| (8) 販売事業費用 | | 658,451 | | 797,537 |
| 販売品販売原価 | 522,729 | | 662,800 | |
| その他の費用 | 135,722 | | 134,737 | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (204) | | (-) | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (-) | | (△321) | |
| 販売事業総利益 | | 190,402 | | 218,430 |
| (9) 保管事業収益 | | 471 | | 1,022 |
| (10) 保管事業費用 | | - | | 126 |
| 保管事業総利益 | | 471 | | 896 |

(あいら農業協同組合)

(単位：千円)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 〔 自 令和 2 年 3 月 1 日 〕 〔 到 令和 3 年 2 月 28 日 〕 | | | 令 和 3 年 度 〔 自 令和 3 年 3 月 1 日 〕 〔 到 令和 4 年 2 月 28 日 〕 | | |
|----------------|--|-----------|-----------|--|-----------|-----------|
| | (11) 加工事業収益 | | 87,602 | | | 83,092 |
| (12) 加工事業費用 | | 55,848 | | | 56,582 | |
| 加工事業総利益 | | | 31,754 | | | 26,510 |
| (13) 利用事業収益 | | 72,298 | | | 69,991 | |
| (14) 利用事業費用 | | 42,885 | | | 39,901 | |
| 利用事業総利益 | | | 29,413 | | | 30,090 |
| (15) 家畜市場等事業収益 | | 776,249 | | | 833,077 | |
| (16) 家畜市場等事業費用 | | 551,743 | | | 673,348 | |
| 家畜市場等事業総利益 | | | 224,506 | | | 159,729 |
| (17) その他事業収益 | | 136,059 | | | 139,164 | |
| (18) その他事業費用 | | 9,549 | | | 6,374 | |
| その他事業総利益 | | | 126,510 | | | 132,790 |
| (19) 指導事業収入 | | 12,411 | | | 13,710 | |
| (20) 指導事業支出 | | 33,455 | | | 29,282 | |
| 指導事業収支差額 | | | △ 21,044 | | | △ 15,572 |
| 2. 事業管理費 | | | 2,150,054 | | | 2,143,344 |
| (1) 人件費 | | 1,644,834 | | | 1,665,450 | |
| (2) 業務費 | | 151,799 | | | 150,843 | |
| (3) 諸税負担金 | | 102,739 | | | 100,493 | |
| (4) 施設費 | | 212,068 | | | 195,358 | |
| (5) その他事業管理費 | | 38,614 | | | 31,200 | |
| 事業利益 | | | 214,977 | | | 197,318 |
| 3. 事業外収益 | | | 133,923 | | | 188,712 |
| (1) 受取雑利息 | | 4,776 | | | 3,985 | |
| (2) 受取出資配当金 | | 62,748 | | | 62,742 | |
| (3) 賃貸料 | | 30,769 | | | 25,964 | |
| (4) 雑収入 | | 35,630 | | | 96,021 | |
| 4. 事業外費用 | | | 31,054 | | | 55,572 |
| (1) 支払雑利息 | | 140 | | | 197 | |
| (2) 寄付金 | | 8,821 | | | 264 | |
| (3) 雑損失 | | 22,093 | | | 55,111 | |
| 経常利益 | | | 317,846 | | | 330,458 |
| 5. 特別利益 | | | 23,054 | | | 28,294 |
| (1) 固定資産処分益 | | 23,054 | | | 136 | |
| (2) 一般補助金 | | — | | | 28,158 | |
| 6. 特別損失 | | | 210,480 | | | 262,359 |
| (1) 固定資産圧縮損 | | — | | | 28,158 | |
| (2) 減損損失 | | 210,480 | | | 234,201 | |
| 税引前当期利益 | | | 130,420 | | | 96,393 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | 55,813 | | | 61,308 | |
| 過年度法人税等追徴税額 | | 21,908 | | | △ 25,487 | |
| 法人税等調整額 | | △ 51,575 | | | | |
| 法人税等合計 | | | 26,146 | | | 35,821 |
| 当期剰余金 | | | 104,274 | | | 60,572 |
| 当期首繰越剰余金 | | | 31,696 | | | 31,432 |
| 目的積立金取崩額 | | | 26,000 | | | — |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | 109,713 | | | 113,136 |
| 当期末処分剰余金 | | | 271,683 | | | 205,140 |

3. 単体キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------------------------|------------------|--------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 130,420 | 96,393 |
| 減価償却費 | 76,024 | 73,199 |
| 減損損失 | 210,480 | 234,201 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △ 24,806 | △ 16,228 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △ 7,284 | △ 4,338 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △ 89,407 | △ 661 |
| その他の引当金の増減額 (△は減少) | — | — |
| 信用事業資金運用収益 | △ 940,251 | △ 891,269 |
| 信用事業資金調達費用 | 46,006 | 29,825 |
| 共済貸付金利息 | — | — |
| 共済借入金利息 | — | — |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 67,524 | △ 66,727 |
| 支払雑利息 | 140 | 197 |
| 為替差損益 | — | — |
| 有価証券関係損益 (△は益) | — | 15,515 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益) | — | — |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △ 23,054 | △ 136 |
| 外部出資関係損益 (△は益) | — | — |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増 (△) 減 | 1,051,997 | △ 1,723,598 |
| 預金の純増 (△) 減 | △ 5,425,000 | △ 3,080,354 |
| 貯金の純増減 (△) | 3,555,530 | 5,101,237 |
| 信用事業借入金の純増減 (△) | △ 7,857 | △ 5,693 |
| その他の信用事業資産の純増 (△) 減 | 65 | △ 662 |
| その他の信用事業負債の純増減 (△) | 3,155 | 161,308 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増 (△) 減 | — | — |
| 共済借入金の純増減 (△) | — | — |
| 共済資金の純増減 (△) | △ 94,018 | △ 25,726 |
| 未経過共済付加収入の純増減 (△) | △ 3,219 | △ 2,232 |
| その他の共済事業資産の純増 (△) 減 | 368 | 27 |
| その他の共済事業負債の純増減 (△) | 416 | △ 267 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減 | 165,880 | △ 110,332 |
| 経済受託債権の純増 (△) 減 | 79,976 | △ 5,246 |
| 棚卸資産の純増 (△) 減 | 58,080 | 101,485 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△) | 92,606 | 128,951 |
| 経済受託債務の純増減 (△) | △ 127,788 | 52,559 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増 (△) 減 | 2,071 | 6,847 |
| その他の負債の純増減 (△) | 48,885 | △ 55,310 |
| 未払消費税等の増減額 (△) | — | — |
| 信用事業資金運用による収入 | 950,468 | 903,953 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 61,992 | △ 39,385 |
| 共済貸付金利息による収入 | — | — |
| 共済借入金利息による支出 | — | — |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | — | — |
| 小計 | △ 399,633 | 877,533 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 67,524 | 66,727 |
| 雑利息の支払額 | △ 140 | △ 197 |
| 法人税等の支払額 | △ 67,216 | △ 57,545 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー (小計) | △ 399,465 | 886,518 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | — | △ 1,183,464 |
| 有価証券の売却による収入 | — | — |
| 有価証券の償還による収入 | — | — |
| 金銭の信託の増加による支出 | — | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | — | — |
| 補助金の受入れによる収入 | — | — |
| 固定資産の取得による支出 | △ 58,723 | △ 198,301 |
| 固定資産の売却による収入 | 17,249 | 45,388 |
| 外部出資による支出 | △ 280 | — |
| 外部出資の売却等による収入 | 1,500 | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (小計) | △ 40,254 | △ 1,336,327 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | △ 3,277 | — |
| 出資の増額による収入 | 560,344 | 405,328 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 55,402 | △ 64,065 |
| 持分の取得による支出 | △ 51,286 | △ 69,011 |
| 持分の譲渡による収入 | — | — |
| 出資配当金の支払額 | △ 45,966 | △ 40,251 |
| 少数株主への配当金支払額 | — | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (小計) | 404,413 | 232,001 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | — | △ 15,925 |
| 5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額) | △ 35,306 | △ 233,733 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,922,162 | 1,886,857 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,886,856 | 1,653,124 |

4. 注記表

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--|---|
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 重要な会計方針に係る事項に関する注記 </div> | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 重要な会計方針に係る事項に関する注記 </div> |
| <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品 (農機) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 購買品 (上記以外の購買品) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(5) その他の棚卸資産 (肥育牛) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ</p> | <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 ア 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) イ 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 購買品 (農機) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 購買品 (肥料・農薬・飼料の単品管理品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 購買品 (上記以外の購買品) 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品) 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(5) その他の棚卸資産 (肥育牛) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ</p> |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|
| <p>る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> | <p>る債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> |

会計上の見積りの変更に関する注記

1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更

肉用牛肥育経営安定交付金(以下、牛マルキン交付金)は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し、金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業費用が21,228千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び事業費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 170,817千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|---|
| | <p>の返済能力等を総合的に評価して設定しています。</p> <p>貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 234,201千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 95,574千円 (繰延税金負債控除前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> |

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,104,370千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|------------|-----------|
| 建 物 | 874,863千円 |
| 機械装置 | 23,420千円 |
| 土 地 | 31,801千円 |
| その他の有形固定資産 | 174,286千円 |

2. 資産に係る減損損失累計額

減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額183,748千円が含まれています。

3. 担保に供している資産

定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金11,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 484,969千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 191,126千円 |

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|------------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 20,696千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務はありません。 | |

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち延滞債権額は344,942千円であり、破綻先債権額及び3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,076,212千円であり、その内訳は次のとおりです。

| | |
|------------|-----------|
| 建 物 | 858,522千円 |
| 機械装置 | 23,420千円 |
| 土 地 | 31,801千円 |
| その他の有形固定資産 | 162,469千円 |

2. 資産に係る減損損失累計額

減価償却累計額には、減価償却資産の減損損失累計額171,314千円が含まれています。

3. 担保に供している資産

定期預金5,501,800千円を鹿児島県信連当座借越5,501,800千円の担保に供しています。また、定期預金5,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金39,600千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,700千円をたばこ耕作貯金の担保に、それぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | 537,480千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 286,141千円 |

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|------------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 17,812千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務はありません。 | |

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は4,142千円、延滞債権額は272,980千円であり、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|
| <p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,398,522千円 (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> 損益計算書に関する注記 </div> <p>1. 子会社との取引高の総額 子会社との取引による収益総額 1,154,208千円 うち事業取引高 1,048,602千円 うち事業取引以外の取引高 105,606千円 子会社との取引による費用総額 15,060千円 うち事業取引高 15,060千円 うち事業取引以外の取引高はありません。</p> <p>2. 減損損失に関する事項 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では統括支店と営農センターを基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設(選果場、ライスセンター等)はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産・賃貸資産、業態変更支所等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。</p> | <p>支払いが約定支払日の翌日から「3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 破綻先債権額、延滞債権額の合計額は277,122千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,058,374千円 (3) 同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> 損益計算書に関する注記 </div> <p>1. 子会社との取引高の総額 子会社との取引による収益総額 1,324,709千円 うち事業取引高 1,217,737千円 うち事業取引以外の取引高 106,972千円 子会社との取引による費用総額 18,536千円 うち事業取引高 18,536千円 うち事業取引以外の取引高はありません。</p> <p>2. 減損損失に関する事項 (1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では統括支店と営農センターを基本にブロック別にグルーピングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設(選果場、ライスセンター等)はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産・賃貸資産、業態変更支所等については、各資産をグルーピングの最小単位としています。</p> |

令和 2 年度

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額
減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。
(単位：千円)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|-----------|------|--------|---------------------------------------|
| 横川支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 39,464 (土地 31,559 建物等 7,905) |
| 牧園支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 68,519 (土地 57,163 建物等 11,356) |
| 吉松支店 | 一般資産 | 器具備品 | 277 (器具備品 277) |
| 栗野統括支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 73,281 (土地 61,941 建物等 11,340) |
| 北部営農センター | 一般資産 | 土地・建物等 | 3,452 (土地 1,981 建物等 1,471) |
| 北部ライスセンター | 共用資産 | 土地・建物等 | 25,487 (土地 17,155 建物等 8,332) |
| 合 計 | | | 210,480 (土地 169,799 建物等 40,681) |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

横川支店と牧園支店は、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることから、帳簿価額と処分可能価額の差額を減損損失と認識しました。

吉松支店、栗野統括支店、北部営農センター、北部ライスセンターからなる北部ブロックについては、当該ブロックにおける営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、ブロック全体における帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

令和 3 年度

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額
減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。
(単位：千円)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|----------|------|--------|--|
| 三叉支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 4,898 (土地 469 建物等 4,429) |
| 富隈支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 16,598 (土地 13,260 建物等 3,338) |
| 国分南支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 11,184 (土地 1,299 建物等 9,885) |
| 加治木駐在 | 一般資産 | 土 地 | 11,129 (土 地 11,129) |
| 吉松駐在 | 一般資産 | 土 地 | 3,945 (土 地 3,945) |
| 霧島駐在 | 一般資産 | 土地・建物等 | 11,966 (土地 11,464 建物等 502) |
| 小山田事業所 | 一般資産 | 土 地 | 1,585 (土 地 1,585) |
| 福山事業所 | 一般資産 | 建 物 | 1,796 (建 物 1,796) |
| 中部営農センター | 一般資産 | 土地・建物等 | 52,011 (土地 50,646 建物等 1,365) |
| 北部営農センター | 一般資産 | 建物等 | 2,320 (建物等 2,320) |
| 総合農機センター | 一般資産 | 土 地 | 17,384 (土 地 17,384) |
| Aコープ姫城 | 賃貸資産 | 土地・建物等 | 99,385 (土地 90,416 建物等 8,969) |
| 合 計 | | | 234,201 (土 地 201,597 建物等 32,604) |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗再編において令和4年3月末店舗廃止が決定したことにより三叉支所、富隈支所、国分南支所、加治木駐在、蒲生駐在、吉松駐在、霧島駐在は帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。また令和3年8月末に店舗を廃止したことにより小山田事業所、北山事業所、崎森事業所、福山事業所においては遊休不稼働資産として、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。

さらに、中部営農センター、北部営農センター、総合農機センターは、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回る事が予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。Aコープ姫城店は、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|
| <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>3. 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額 購買品供給原価には、△32千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△40,844千円の棚卸評価損が含まれています。 (△は戻入額を示しています。)</p> <p>4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> | <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>3. 棚卸資産の収益性低価に伴う簿価切下げ額 購買品供給原価には、1,315千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、80,325千円の棚卸評価損が含まれています。</p> |
| <p style="text-align: center;">金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> | <p style="text-align: center;">金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債などの債券による運用を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--|---|
| <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。</p> <p>不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会・ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。</p> | <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。</p> <p>不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会・ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--|--|
| <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が65,425千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> | <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,580千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> |

令和 2 年度

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預 金 | 122,603,195 | 122,604,294 | 1,099 |
| 貸 出 金 | 21,285,653 | | |
| 貸倒引当金(注1) | △ 116,675 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 21,168,978 | 21,795,464 | 626,486 |
| 経済事業未収金 | 921,184 | | |
| 貸倒引当金(注2) | △ 70,370 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 850,814 | 850,814 | — |
| 資 産 計 | 144,622,987 | 145,250,572 | 627,585 |
| 貯 金(注3) | 148,967,057 | 148,975,834 | 8,777 |
| 負 債 計 | 148,967,057 | 148,975,834 | 8,777 |

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金7,115,780千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に

令和 3 年度

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金 | 124,991,492 | 118,573,613 | △ 6,417,879 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,161,860 | 1,161,860 | — |
| 貸 出 金 | 23,009,251 | | |
| 貸倒引当金(注1) | △ 109,091 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 22,900,160 | 20,310,393 | △ 2,589,767 |
| 経済事業未収金 | 1,031,516 | | |
| 貸倒引当金(注2) | △ 61,726 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 969,790 | 969,790 | — |
| 資 産 計 | 150,023,302 | 141,015,656 | △ 9,007,646 |
| 貯 金(注3) | 154,068,295 | 148,975,834 | △ 5,092,461 |
| 負 債 計 | 154,068,295 | 148,975,834 | △ 5,092,461 |

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金10,076,944千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実

令和 2 年度

代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 6,656,024 |
| 合計 | 6,656,024 |

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 115,843,195 | 360,000 | - | - | - | 6,400,000 |
| 貸出金 | 4,214,276 | 2,300,217 | 2,141,952 | 1,742,985 | 1,384,597 | 9,319,577 |
| 経済事業未収金 | 870,500 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 120,927,971 | 2,660,217 | 2,141,952 | 1,742,985 | 1,384,597 | 15,719,577 |

令和 3 年度

行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 6,655,974 |
| 合計 | 6,655,974 |

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 118,591,492 | - | - | - | - | 6,400,000 |
| 有価証券 (その他有価証券) | - | - | - | - | - | 1,161,860 |
| 貸出金 | 4,861,343 | 2,342,150 | 1,957,463 | 1,593,437 | 1,381,585 | 10,708,280 |
| 経済事業未収金 | 981,991 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 124,434,826 | 2,342,150 | 1,957,463 | 1,593,437 | 1,381,585 | 18,270,140 |

令和 2 年度

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越283,988千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等182,049千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等50,684円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯 金 | 141,640,063 | 3,482,646 | 2,325,401 | 360,102 | 1,157,070 | 1,775 |
| 合 計 | 141,640,063 | 3,482,646 | 2,325,401 | 360,102 | 1,157,070 | 1,775 |

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貯金のうち、譲渡性貯金7,115,780千円については「1年以内」に含めています。

令和 3 年度

(注 1) 貸出金のうち、当座貸越281,415 千円については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等164,993千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,525円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯 金 | 146,615,166 | 4,016,072 | 2,062,020 | 1,172,746 | 199,088 | 3,203 |
| 合 計 | 146,615,166 | 4,016,072 | 2,062,020 | 1,172,746 | 199,088 | 3,203 |

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注 2) 貯金のうち、譲渡性貯金10,076,944千円については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 |
|----------------------------|-----|-----------|------------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国 債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - |
| | 小 計 | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| 合 計 | | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |

なお、上記の差額に繰延税金資産6,089千円を加えた額△15,924千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

令和 2 年度

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,614,545千円 |
| 勤務費用 | 82,137千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 61,309千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△230,953千円</u> |
| 期末における退職給付債 | 1,527,038千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 949,508千円 |
| 期待運用収益 | 13,293千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,398千円 |
| 特定退職給付制度の拠出金 | 49,068千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△154,861千円</u> |
| 期末における年金資産 | 855,610千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|-------------------|
| 退職給付債務 | 1,527,038千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△855,610千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 671,428千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>△44,249千円</u> |
| 貸借対照表計上額純額 | 627,179千円 |
| 退職給付引当金 | 627,179千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-----------------|
| 勤務費用 | 82,137千円 |
| 過年度処理額 | △44,702千円 |
| 期待運用収益 | △13,293千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>11,610千円</u> |
| 合計 | 35,752千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-------|-------------|
| 債券 | 12.4% |
| 預金 | 4.7% |
| 共済預け金 | 82.8% |
| その他 | <u>0.1%</u> |
| 合計 | 100.0% |

令和 3 年度

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,527,038千円 |
| 勤務費用 | 82,081千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18,194千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△156,325千円</u> |
| 期末における退職給付債務 | 1,470,988千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 855,610千円 |
| 期待運用収益 | 11,975千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,076千円 |
| 特定退職給付制度の拠出金 | 49,054千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△116,897千円</u> |
| 期末における年金資産 | 798,669千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|-------------------|
| 退職給付債務 | 1,470,988千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△798,669千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 672,319千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | <u>△45,801千円</u> |
| 貸借対照表計上額純額 | 626,518千円 |
| 退職給付引当金 | 626,518千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|----------------|---------------|
| 勤務費用 | 82,081千円 |
| 期待運用収益 | △11,978千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 17,718千円 |
| 過年度処理額 | <u>△194千円</u> |
| 合計 | 87,627千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-------|--------------|
| 債券 | 12.15% |
| 預金 | 4.30% |
| 共済預け金 | 83.52% |
| その他 | <u>0.03%</u> |
| 合計 | 100.0% |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | | | | | | | | |
|---|---------|------|-----------|------|---|-----|------|-----------|------|
| <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,354千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は250,826千円となっています。</p> | 割引率 | 0.0% | 長期期待運用収益率 | 1.4% | <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,354千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は225,917千円となっています。</p> | 割引率 | 0.0% | 長期期待運用収益率 | 1.4% |
| 割引率 | 0.0% | | | | | | | | |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% | | | | | | | | |
| 割引率 | 0.0% | | | | | | | | |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% | | | | | | | | |

令和 2 年度

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|------------|
| 貸倒引当金超過額 | 30,825千円 |
| 退職給付引当金 | 173,478千円 |
| 賞与引当金 | 26,659千円 |
| 減損損失 | 57,035千円 |
| 貸倒損失 | 20,228千円 |
| 資産除去債務 | 3,527千円 |
| その他 | 36,591千円 |
| 繰延税金資産小計 | 348,343千円 |
| 評価性引当額 | △241,085千円 |
| 繰延税金資産合計 | 107,258千円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 (調整) | 27.66% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.06% |
| 受取配当金等永久に益金に参入されない項目 | △6.65% |
| 住民税均等割等 | 3.43% |
| 評価性引当額の増減 | △21.91% |
| 過年度法人税等 | 16.80% |
| その他 | △1.34% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.05% |

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、保有する有形固定資産を当組合の子会社あいら共同株式会社や株式会社エコープ鹿児島等に賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-----------|-----------|
| 2,269,131 | 1,744,468 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

令和 3 年度

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金超過額 | 29,954千円 |
| 退職給付引当金 | 173,295千円 |
| 賞与引当金 | 25,459千円 |
| 減損損失 | 65,500千円 |
| 貸倒損失 | 20,228千円 |
| 資産除去債務 | 2,420千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,089千円 |
| その他 | 25,091千円 |
| 繰延税金資産小計 | 343,036千円 |
| 評価性引当額 | △247,462千円 |
| 繰延税金資産合計 | 95,574千円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 27.66% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.73% |
| 受取配当金等永久に益金に参入されない項目 | △9.00% |
| 住民税均等割等 | 7.52% |
| 評価性引当額の増減 | 6.62% |
| その他 | 0.63% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.16% |

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、保有する有形固定資産を当組合の子会社あいら共同株式会社や株式会社エコープ鹿児島等に賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価 |
|-----------|-----------|
| 2,244,547 | 1,825,459 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------------|--|--|--------------|-----------|-----------|---|----------|-------------|-------------------|--|--|--------------|-----------|-----------|
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">キャッシュ・フローに関する注記</div> | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">キャッシュ・フローに関する注記</div> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">123,784,082</td> </tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△121,897,226</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,886,856</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 123,784,082 | 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | △121,897,226 | 現金及び現金同等物 | 1,886,856 | <p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目と金額の関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">126,630,704</td> </tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△124,977,580</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,653,124</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 126,630,704 | 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | △124,977,580 | 現金及び現金同等物 | 1,653,124 |
| 現金及び預金勘定 | 123,784,082 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | △121,897,226 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,886,856 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 126,630,704 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | △124,977,580 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,653,124 | | | | | | | | | | | | | | | | |

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|---------|---------|
| 1 当期末処分剰余金 | 271,683 | 205,140 |
| 2 任意積立金取崩額 | — | — |
| 経営安定化積立金 | — | — |
| 3 剰余金処分額 | | |
| (1) 利益準備金 | 30,000 | 20,000 |
| (2) 任意積立金 | 170,000 | 50,000 |
| 施設投資積立金 | 120,000 | — |
| 経営安定化積立金 | 30,000 | 50,000 |
| 畜産事業経営安定化積立金 | — | — |
| 自己改革促進積立金 | — | — |
| 災害支援対策積立金 | 20,000 | — |
| (3) 出資配当金 | 40,251 | 39,456 |
| 普通出資に対する配当金 | 40,251 | 39,456 |
| (4) 事業分量配当金 | — | — |
| 4. 次期繰越剰余金 | 31,432 | 95,684 |

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和3年度 年 1.30%

令和2年度 年 1.50%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 10,000千円

令和2年度 10,000千円

(別表)

(単位：千円)

| 種 類 | 積立目的 | 取崩基準 | 積立目標額 | 既積立額 | 本年積立額 |
|--------------|---|---|---------|---------|--------|
| 施設投資積立金 | 中長期に予定する施設取得の資金準備のために積立を行う。 | 取得した年度において、理事会の決議により自己資金相当額を取り崩す。 | 500,000 | 470,000 | — |
| 経営安定化積立金 | 金融経済環境の急激な変化や会計等法制度の変更等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。 | ①新たな会計等法制度への対応により多額の損失が生じた場合、②金融環境の急激な変化に伴い信用事業に多額の損失が生じた場合、③資産査定ならびに減損会計、資産除去債務、退職給付会計、税効果会計等会計制度への対応に伴う多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 800,000 | 680,000 | 50,000 |
| 畜産事業経営安定化積立金 | 畜産環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展をはかることを目的に積立を行う。 | 畜産環境の急激な変化等に伴い肥育牛センター、農協有牛等畜産事業に多額の損失が生じた場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 500,000 | 330,000 | — |
| 自己改革促進積立金 | 農業者の所得増大、農業生産の拡大等の自己改革の実現に向けて、六次化商品の開発や新規事業の取組みを行う際の開発経費、固定資産取得(土地・建物を除く)等に備えるための積立を行う。 | 自己改革の取組みを加速するため、計画外に六次化商品開発や、新規事業にかかる経費が見込まれる場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 200,000 | 75,000 | — |
| 災害支援対策積立金 | 自然災害等により、農家組合員の営農の継続が困難になるなど、経営に支障が出た場合に緊急支援が行えるよう積立を行う。 | 自然災害等の際に緊急支援を行う場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 200,000 | 57,000 | — |

6. 部門別損益計算書

(令和3年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営 農 指導事業 | 共通管理費 等 |
|---------------------------------|-----------|----------|---------|------------|-------------|-------------|------------|
| 事業収益 | 9,012,190 | 934,759 | 907,022 | 5,569,450 | 1,587,249 | 13,710 | |
| 事業費用 | 6,671,528 | 295,450 | 126,132 | 4,867,199 | 1,353,465 | 29,282 | |
| 事業総利益 =(-) | 2,340,662 | 639,309 | 780,890 | 702,251 | 233,784 | △ 15,572 | |
| 事業管理費 (共通管理費含む) | 2,143,344 | 637,349 | 679,823 | 694,681 | 69,596 | 61,895 | |
| (うち人件費) | 1,665,450 | 490,397 | 572,554 | 490,529 | 50,075 | 61,895 | |
| (うち減価償却費) | 73,442 | 17,294 | 12,846 | 41,782 | 1,520 | 0 | |
| うち共通管理費 | 0 | 175,943 | 160,146 | 175,943 | 32,683 | 0 | △ 544,715 |
| (うち人件費) | 0 | 87,398 | 79,552 | 87,398 | 16,235 | 0 | △ 270,583 |
| (うち減価償却費) | 0 | 5,408 | 4,922 | 5,407 | 1,005 | 0 | △ 16,742 |
| 共通管理費配賦前利益(参考) =(+) | 197,318 | 177,903 | 261,213 | 183,513 | 196,871 | △ 77,467 | △ 544,715 |
| 事業利益 =(-) | 197,318 | 1,960 | 101,067 | 7,570 | 164,188 | △ 77,467 | |
| 事業外収益 | 188,712 | 58,430 | 53,184 | 66,244 | 10,854 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 58,430 | 53,184 | 58,430 | 10,854 | 0 | △ 180,898 |
| 事業外費用 | 55,572 | 17,949 | 16,339 | 17,950 | 3,334 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 17,949 | 16,339 | 17,950 | 3,334 | 0 | △ 55,572 |
| 経常利益 =(+ -) | 330,458 | 42,441 | 137,912 | 55,864 | 171,708 | △ 77,467 | |
| 特別利益 | 28,294 | 9,139 | 8,319 | 9,138 | 1,698 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 9,139 | 8,319 | 9,138 | 1,698 | 0 | △ 28,294 |
| 特別損失 | 262,359 | 84,742 | 77,133 | 84,741 | 15,743 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 84,742 | 77,133 | 84,741 | 15,743 | 0 | △ 262,359 |
| 税引前当期利益 ①=(+ -) | 96,393 | △ 33,162 | 69,098 | △ 19,739 | 157,663 | △ 77,467 | |
| 営農指導事業配賦額② | | 25,022 | 22,775 | 25,022 | 4,648 | △ 77,467 | |
| 営農指導事業配賦後 税引前当期利益 ③=(①-②) | 96,393 | △ 58,184 | 46,323 | △ 44,761 | 153,015 | | |

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分
(2) 営農指導事業 部門別人件費割合50%と事業総利益割合50%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|-------------|------------|------------|----------------|------------------|----------------|-----|
| 共 通 管 理 費 等 | 32.30 | 29.40 | 32.30 | 6.00 | 0 | 100 |
| 営 農 指 導 事 業 | 32.30 | 29.40 | 32.30 | 6.00 | | 100 |

(令和2年度)

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連 事業 | 生活その他 事業 | 営 農 指導事業 | 共通管理費 等 |
|---------------------------------|-----------|----------|---------|------------|-------------|-------------|------------|
| 事業収益 | 8,197,080 | 963,770 | 877,310 | 4,920,791 | 1,422,798 | 12,411 | |
| 事業費用 | 5,832,049 | 307,568 | 124,319 | 4,180,808 | 1,185,899 | 33,455 | |
| 事業総利益 =(-) | 2,365,031 | 656,202 | 752,991 | 739,983 | 236,899 | △ 21,044 | |
| 事業管理費 (共通管理費含む) | 2,150,054 | 655,800 | 623,340 | 720,114 | 84,061 | 66,739 | |
| (うち人件費) | 1,644,832 | 502,713 | 518,803 | 494,928 | 61,649 | 66,739 | |
| (うち減価償却費) | 75,827 | 14,821 | 11,297 | 47,912 | 1,797 | 0 | |
| うち共通管理費 | 0 | 161,795 | 146,851 | 173,130 | 33,493 | 0 | △ 515,269 |
| (うち人件費) | 0 | 69,457 | 63,042 | 74,323 | 14,378 | 0 | △ 221,200 |
| (うち減価償却費) | 0 | 5,946 | 5,397 | 6,363 | 1,231 | 0 | △ 18,937 |
| 共通管理費配賦前利益(参考) =(+) | 214,977 | 162,197 | 276,502 | 192,999 | 186,331 | △ 87,783 | △ 515,269 |
| 事業利益 =(-) | 214,977 | 402 | 129,651 | 19,869 | 152,838 | △ 87,783 | |
| 事業外収益 | 133,923 | 37,358 | 33,908 | 54,923 | 7,734 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 37,358 | 33,908 | 39,977 | 7,733 | 0 | △ 118,976 |
| 事業外費用 | 31,054 | 9,750 | 8,850 | 10,435 | 2,019 | 0 | |
| (うち共通分) | 0 | 9,750 | 8,850 | 10,434 | 2,018 | 0 | △ 31,052 |
| 経常利益 =(+ -) | 317,846 | 28,010 | 154,709 | 64,357 | 158,553 | △ 87,783 | |
| 特別利益 | 23,054 | 7,239 | 6,570 | 7,746 | 1,499 | 0 | 0 |
| (うち共通分) | 0 | 7,239 | 6,570 | 7,746 | 1,499 | 0 | △ 23,054 |
| 特別損失 | 210,480 | 66,091 | 59,987 | 70,721 | 13,681 | 0 | 0 |
| (うち共通分) | 0 | 66,091 | 59,987 | 70,721 | 13,681 | 0 | △ 210,480 |
| 税引前当期利益 ①=(+ -) | 130,420 | △ 30,842 | 101,292 | 1,382 | 146,371 | △ 87,783 | |
| 営農指導事業配賦額② | | 27,564 | 25,018 | 29,495 | 5,706 | △ 87,783 | |
| 営農指導事業配賦後 税引前当期利益 ③=(①-②) | 130,420 | △ 58,406 | 76,274 | △ 28,113 | 140,665 | | |

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別人件費割合60%と事業総利益割合40%で按分
(2) 営農指導事業 部門別人件費割合60%と事業総利益割合40%で按分

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区 分 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|-------------|------------|------------|----------------|------------------|----------------|-----|
| 共 通 管 理 費 等 | 31.40 | 28.50 | 33.60 | 6.50 | 0 | 100 |
| 営 農 指 導 事 業 | 31.40 | 28.50 | 33.60 | 6.50 | | 100 |

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月29日

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

| 項 目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益(事業収益) | 2,680,125 | 2,649,323 | 2,503,873 | 2,365,031 | 2,340,662 |
| 信用事業収益 | 735,901 | 745,562 | 722,346 | 656,202 | 639,309 |
| 共済事業収益 | 857,680 | 849,759 | 792,761 | 752,991 | 780,890 |
| 農業関連事業収益 | 970,464 | 938,882 | 877,149 | 836,959 | 796,669 |
| その他事業収益 | 116,080 | 115,120 | 111,617 | 118,879 | 123,794 |
| 経常利益 | 439,710 | 551,068 | 295,012 | 317,846 | 330,458 |
| 当期剰余金 | 128,661 | 148,455 | 164,641 | 104,274 | 60,572 |
| 出資金 | 2,039,792 | 2,171,500 | 2,524,075 | 2,995,038 | 3,285,015 |
| (出資口数) | (2,039,792) | (2,171,500) | (2,524,075) | (2,995,038) | (3,285,015) |
| 純資産額 | 9,545,836 | 9,777,837 | 10,242,691 | 10,754,654 | 11,031,302 |
| 総資産額 | 149,133,806 | 157,180,758 | 160,170,268 | 164,001,676 | 169,578,595 |
| 貯金等残高 | 134,499,774 | 142,995,146 | 145,411,527 | 148,967,057 | 154,068,295 |
| 貸出金残高 | 25,584,036 | 23,327,125 | 22,337,650 | 21,285,653 | 23,009,251 |
| 有価証券残高 | — | — | — | — | 1,161,860 |
| 剰余金配当金額 | 47,668 | 46,496 | 45,967 | 40,251 | 39,456 |
| 出資配当額 | 36,687 | 40,251 | 45,967 | 40,251 | 39,456 |
| 事業分量配当金 | 10,981 | 6,245 | — | — | — |
| 職員数 | 415 | 399 | 393 | 379 | 368 |
| 単体自己資本比率 | 12.96 | 13.05 | 13.01 | 13.57 | 13.81 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増 減 |
|-------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 資金運用収支 | 821,716 | 802,706 | △ 19,010 |
| 役務取引等収支 | 78,546 | 69,197 | △ 9,349 |
| その他信用事業収支 | △ 244,060 | △ 232,594 | 11,466 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 656,202 (0.45) | 639,309 (0.42) | △ 16,893 △ 0.03 |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 2,641,105 (1.61) | 2,601,799 (1.53) | △ 60,442 △ 0.09 |
| 事業純益 | 491,051 | 454,646 | |
| 実質事業純益 | 491,051 | 458,455 | |
| コア事業純益 | 491,051 | 458,455 | |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) | 491,051 | 457,109 | |

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 項 目 | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|--------|-------------|---------|------|-------------|---------|------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 148,205,836 | 861,704 | 0.58 | 152,507,106 | 822,072 | 0.54 |
| うち預 金 | 127,276,628 | 596,130 | 0.47 | 131,235,357 | 566,683 | 0.43 |
| うち貸出金 | 20,929,208 | 265,574 | 1.27 | 21,051,020 | 254,043 | 1.21 |
| うち有価証券 | — | — | — | 220,729 | 1,346 | 0.61 |
| 資金調達勘定 | 155,087,985 | 39,988 | 0.03 | 158,820,997 | 19,366 | 0.01 |
| うち貯 金 | 154,958,516 | 39,568 | 0.03 | 158,763,116 | 19,215 | 0.01 |
| うち借入金 | 129,469 | 420 | 0.32 | 57,881 | 151 | 0.26 |
| 総資金利ざや | — | — | 0.21 | — | — | 0.18 |

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項 目 | 令和2年度増減額 | 令和3年度増減額 |
|-----------|----------|----------|
| 受 取 利 息 | △ 89,238 | △ 39,632 |
| うち預 金 | △ 55,857 | △ 29,447 |
| うち有価証券 | — | 1,346 |
| うち貸出金 | △ 33,381 | △ 11,531 |
| 支 払 利 息 | △ 14,800 | △ 20,622 |
| うち貯金・定期積金 | △ 15,144 | △ 20,353 |
| うち譲渡性貯金 | — | — |
| うち借入金 | 344 | △ 269 |
| 差 引 | △ 74,438 | △ 19,010 |

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|--------|----------------------|----------------------|-------------|
| 流動性貯金 | 68,400,477 (44.14) | 73,996,793 (46.61) | 5,596,316 |
| 定期性貯金 | 73,332,737 (47.32) | 71,317,936 (44.92) | △ 2,014,801 |
| その他の貯金 | — (0.00) | — (0.00) | — |
| 計 | 141,733,214 (91.47) | 145,314,729 (91.53) | 3,581,515 |
| 譲渡性貯金 | 13,225,302 (8.53) | 13,448,387 (8.47) | 223,085 |
| 合計 | 154,958,516 (100.00) | 158,763,116 (100.00) | 3,804,600 |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|----------|---------------------|---------------------|-------------|
| 定期貯金 | 70,303,544 (100.00) | 67,894,994 (100.00) | △ 2,408,550 |
| うち固定金利定期 | 70,272,241 (99.96) | 67,865,736 (99.96) | △ 2,406,505 |
| うち変動金利定期 | 31,303 (0.04) | 29,258 (0.04) | △ 2,045 |

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|------|------------|------------|----------|
| 手形貸付 | 595,153 | 692,532 | 97,379 |
| 証書貸付 | 20,050,835 | 20,106,811 | 55,976 |
| 当座貸越 | 283,220 | 251,677 | △ 31,543 |
| 合計 | 20,929,208 | 21,051,020 | 121,812 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|--------|---------------------|---------------------|-----------|
| 固定金利貸出 | 18,434,021 (86.60) | 20,151,547 (87.58) | 1,717,526 |
| 変動金利貸出 | 2,851,632 (13.40) | 2,857,704 (12.42) | 6,072 |
| 合 計 | 21,285,653 (100.00) | 23,009,251 (100.00) | 1,723,598 |

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|-------------|------------|------------|-----------|
| 貯金・定期積金等 | 157,228 | 227,051 | 69,823 |
| 有 価 証 券 | — | — | — |
| 動 産 | — | — | — |
| 不 動 産 | 1,907,305 | 1,760,163 | △ 147,142 |
| そ の 他 担 保 物 | 302,291 | 273,479 | △ 28,812 |
| 小 計 | 2,366,824 | 2,260,693 | △ 106,131 |
| 農業信用基金協会保証 | 5,702,701 | 6,418,876 | 716,175 |
| そ の 他 保 証 | 5,248,139 | 5,045,035 | △ 203,104 |
| 小 計 | 10,950,840 | 11,463,911 | 513,071 |
| 信 用 | 7,967,989 | 9,284,647 | 1,316,658 |
| 合 計 | 21,285,653 | 23,009,251 | 1,723,598 |

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|-------------|------------|------------|-----------|
| 貯金・定期積金等 | — | — | — |
| 有 価 証 券 | — | — | — |
| 動 産 | — | — | — |
| 不 動 産 | 8,461,881 | 8,814,003 | 352,122 |
| そ の 他 担 保 物 | 75,317 | 337,462 | 262,145 |
| 小 計 | 8,537,198 | 9,151,465 | 614,267 |
| 信 用 | 2,413,642 | 2,312,446 | △ 101,196 |
| 合 計 | 10,950,840 | 11,463,911 | 513,071 |

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|---------|---------------------|---------------------|-----------|
| 設 備 資 金 | 13,744,262 (64.57) | 14,324,827 (62.26) | 580,565 |
| 運 転 資 金 | 7,541,391 (35.43) | 8,684,424 (37.74) | 1,143,033 |
| 合 計 | 21,285,653 (100.00) | 23,009,251 (100.00) | 1,723,598 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|-----------|
| 農 業 | 1,665,856 (7.83) | 1,597,968 (6.94) | △ 67,888 |
| 林 業 | 2,788 (0.01) | 2,214 (0.01) | △ 574 |
| 水 産 業 | 15,102 (0.07) | 14,586 (0.06) | △ 516 |
| 製 造 業 | 1,388,591 (6.52) | 1,429,714 (6.21) | 41,123 |
| 鉱 業 | 12,453 (0.06) | 13,627 (0.06) | 1,174 |
| 建 設 ・ 不 動 産 業 | 818,928 (3.85) | 795,430 (3.46) | △ 23,498 |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業 | 37,762 (0.18) | 43,022 (0.19) | 5,260 |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | 543,711 (2.55) | 584,757 (2.54) | 41,046 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 116,707 (0.55) | 1,138,843 (4.95) | 1,022,136 |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業 | 2,251,357 (10.58) | 2,216,769 (9.63) | △ 34,588 |
| 地 方 公 共 団 体 | 7,341,453 (34.49) | 7,752,587 (33.69) | 411,134 |
| 非 営 利 法 人 | — (0.00) | — (0.00) | — |
| そ の 他 | 7,090,945 (33.31) | 7,419,734 (32.25) | 328,789 |
| 合 計 | 21,285,653 (100.00) | 23,009,251 (100.00) | 1,723,598 |

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 農 業 | | | |
| 穀 作 | 40,968 | 37,711 | △ 3,257 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 101,842 | 99,067 | △ 2,775 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 27,919 | 23,975 | △ 3,944 |
| 工 芸 作 物 | 126,679 | 107,839 | △ 18,840 |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 388,408 | 389,681 | 1,273 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | 2,120 | 1,737 | △ 383 |
| 養 蚕 | － | － | － |
| そ の 他 農 業 | 1,285,539 | 1,179,378 | △ 106,161 |
| 農業関連団体等 | － | － | － |
| 合 計 | 1,973,475 | 1,839,388 | △ 134,087 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高となりますので一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| プ ロ パ ー 資 金 | 994,619 | 1,005,392 | 10,773 |
| 農 業 制 度 資 金 | 978,856 | 833,996 | △ 144,860 |
| うち農業近代化資金 | 647,215 | 608,929 | △ 38,286 |
| うちその他制度資金 | 331,641 | 225,067 | △ 106,574 |
| 合 計 | 1,973,475 | 1,839,388 | △ 134,087 |

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|----------|
| 日本政策金融公庫資金 | － | － | － |
| そ の 他 | 26,224 | － | △ 26,224 |
| 合 計 | 26,224 | － | △ 26,224 |

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|----------|
| 破綻先債権額 | － | 4,142 | 4,142 |
| 延滞債権額 | 344,942 | 272,980 | △ 71,962 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | － | － | － |
| 貸出条件緩和債権額 | － | － | － |
| 合 計 | 344,942 | 277,122 | △ 67,820 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

| 債権区分 | 債権額 | 保 全 額 | | | | |
|--------------------|-------|------------|---------|---------|--------|---------|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 令和2年度 | 154,298 | 71,445 | 12,481 | 70,372 | 154,298 |
| | 令和3年度 | 162,025 | 64,195 | 37,646 | 60,184 | 162,025 |
| 危険債権 | 令和2年度 | 191,178 | 45,141 | 99,453 | 2,196 | 146,790 |
| | 令和3年度 | 115,632 | 35,723 | 40,743 | 1,229 | 77,695 |
| 要管理債権 | 令和2年度 | － | － | － | － | － |
| | 令和3年度 | － | － | － | － | － |
| 小 計 | 令和2年度 | 345,476 | 116,586 | 111,934 | 72,568 | 301,088 |
| | 令和3年度 | 277,657 | 99,918 | 78,389 | 61,413 | 239,720 |
| 正常債権 | 令和2年度 | 20,976,213 | | | | |
| | 令和3年度 | 22,763,410 | | | | |
| 合 計 | 令和2年度 | 21,321,689 | | | | |
| | 令和3年度 | 23,041,067 | | | | |

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権>

| | | | | | | | | | |
|-------|---------|--------|-----------|-------------------|--------|-----------|----------|--------|-----------|
| 対象債権 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外の与信 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外の与信 | 信用事業総与信 | | 信用事業以外の与信 |
| | 貸出金 | その他の債権 | | 貸出金 | その他の債権 | | 貸出金 | その他の債権 | |
| | 破綻先 | | | 破産更正債権及びこれらに準ずる債権 | | | 破綻先債権 | | |
| | 実質破綻先 | | | 危険債権 | | | 延滞債権 | | |
| 破綻懸念先 | | | 要管理債権 | | | 3か月以上延滞債権 | | | |
| 要注意先 | 要管理先 | | | 正常債権 | | | 貸出条件緩和債権 | | |
| | その他要注意先 | | | | | | | | |
| 正常先 | | | | | | | | | |

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
1) 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
2) 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第1号から第3号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | | | | | 令和 3 年度 | | | | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 56,398 | 53,876 | - | 56,398 | 53,876 | 53,876 | 57,684 | - | 53,876 | 57,684 |
| 個別貸倒引当金 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 |

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

| 項 目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--------|---------|---------|
| 貸出金償却額 | - | 4,700 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類 | | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|---------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 仕 向 | 被仕向 | 仕 向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 721 | 277 | 648 | 275 |
| | 金 額 | 187,577,159 | 197,747,149 | 181,705,234 | 190,337,657 |
| 代金取立為替 | 件 数 | - | - | - | - |
| | 金 額 | 3,881 | 11,533 | 20,722 | 15,949 |
| 雑 為 替 | 件 数 | 6 | 11 | 5 | 10 |
| | 金 額 | 4,008,396 | 24,483,092 | 3,021,848 | 24,857,203 |
| 合 計 | 件 数 | 727 | 288 | 653 | 285 |
| | 金 額 | 191,589,436 | 222,241,774 | 184,747,804 | 215,210,809 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

| 種 類 | 令 和 2 年 度 | 令 和 3 年 度 | 増 減 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 国 債 | — | 220,729 | 220,729 |
| 地 方 債 | — | — | — |
| 政 府 保 証 債 | — | — | — |
| 金 融 債 | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — |
| 社 債 | — | — | — |
| 株 式 | — | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | — | — | — |
| 合 計 | — | 220,729 | 220,729 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種 類 | 1 年 以 下 | 1 年 超 3 年 以 下 | 3 年 超 5 年 以 下 | 5 年 超 7 年 以 下 | 7 年 超 10 年 以 下 | 10 年 超 | 期 間 の 定 め の な い も の | 合 計 |
|-------------|---------|------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 令和3年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | — | — | — | — | — | 1,161,860 | — | 1,161,860 |
| 地 方 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 政 府 保 証 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 金 融 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 令和2年度 | | | | | | | | |
| 国 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地 方 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 政 府 保 証 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 金 融 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 社 債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株 式 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| そ の 他 の 証 券 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 種類別有価証券平均残高

[その他有価証券]

(単位：千円)

| | 種 類 | 令 和 2 年 度 | | | 令 和 3 年 度 | | |
|--|---------|--------------|--------------------|-----------|--------------|--------------------|----------|
| | | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 又は 償却原価 | 差 額 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 又は 償却原価 | 差 額 |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの | 株 式 債 券 | — | — | — | — | — | — |
| | 国 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — | — | — | — |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないも の | 株 式 債 券 | — | — | — | — | — | — |
| | 国 債 | — | — | — | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| | 地 方 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 短 期 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | 社 債 | — | — | — | — | — | — |
| | その他の証券 | — | — | — | — | — | — |
| | 小 計 | — | — | — | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| 合 計 | — | — | — | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 | |

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令 和 2 年 度 | | 令 和 3 年 度 | |
|-----------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 新契約高 | 保 有 高 | 新契約高 | 保 有 高 |
| 生 命 共 済 総 合 | 7,233,231 | 142,543,766 | 7,280,399 | 135,183,858 |
| 終 身 共 済 | 6,141,214 | 110,927,263 | 6,011,009 | 106,200,254 |
| 定 期 生 命 共 済 | 294,000 | 776,500 | 432,200 | 1,020,700 |
| 養 老 生 命 共 済 | 744,460 | 28,568,523 | 694,770 | 25,738,253 |
| うちこども共済 | 472,400 | 6,835,200 | 416,900 | 6,789,900 |
| 医 療 共 済 | 3,000 | 454,500 | 29,000 | 415,650 |
| が ん 共 済 | － | 552,500 | － | 528,500 |
| 定 期 医 療 共 済 | － | 801,300 | － | 716,400 |
| 介 護 共 済 | 50,557 | 453,180 | 113,420 | 554,101 |
| 生 活 障 害 共 済 | － | － | － | － |
| 特 定 重 度 疾 病 共 済 | － | － | － | － |
| 年 金 共 済 | － | 10,000 | － | 10,000 |
| 建 物 更 生 共 済 | 21,425,280 | 204,791,019 | 13,286,910 | 202,757,258 |
| 合 計 | 28,658,511 | 347,334,785 | 20,567,309 | 337,941,116 |

(注) 金額は、年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令 和 2 年 度 | | 令 和 3 年 度 | |
|-------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 新契約高 | 保 有 高 | 新契約高 | 保 有 高 |
| 医 療 共 済 | 7,510 | 71,679 | 942 | 57,716 |
| が ん 共 済 | 840 | 13,708 | 761 | 13,824 |
| 定 期 医 療 共 済 | 0 | 1,991 | 0 | 1,819 |
| 合 計 | 8,350 | 87,378 | 1,703 | 73,359 |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令 和 2 年 度 | | 令 和 3 年 度 | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 新契約高 | 保 有 高 | 新契約高 | 保 有 高 |
| 年 金 開 始 前 | 471,402 | 2,211,094 | 275,533 | 2,342,601 |
| 年 金 開 始 後 | | 1,033,337 | | 1,021,131 |
| 合 計 | 471,402 | 3,244,431 | 275,533 | 3,363,732 |

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(4) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|---------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介 護 共 済 | 64,965 | 906,101 | 150,567 | 994,755 |
| 生活障害共済(一時金型) | 51,400 | 190,300 | 164,900 | 302,300 |
| 生活障害共済(定期年金型) | 48,180 | 77,840 | 44,600 | 88,840 |
| 特定重度疾病共済 | 529,100 | 527,600 | 247,600 | 709,200 |
| 合 計 | 693,645 | 1,701,841 | 607,667 | 2,095,095 |

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 金 額 | 掛 金 | 金 額 | 掛 金 |
| 火 災 共 済 | 24,267,230 | 27,730 | 23,208,070 | 25,674 |
| 自 動 車 共 済 | | 942,263 | | 937,035 |
| 傷 害 共 済 | 19,347,000 | 2,338 | 31,249,500 | 2,656 |
| 団体定期生命共済 | 248,500 | 875 | 241,500 | 869 |
| 定額定期生命共済 | — | — | — | — |
| 賠償責任共済 | | 586 | | 544 |
| 自 賠 責 共 済 | | 403,683 | | 394,323 |
| 合 計 | | 1,377,475 | | 1,361,101 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 供給高 | 手数料 | 供給高 | 手数料 |
| 肥料 | 477,170 | 71,178 | 467,869 | 57,274 |
| 飼料 | 537,324 | 68,589 | 647,871 | 78,916 |
| バラ飼料 | 1,098,979 | 42,315 | 1,364,018 | 50,856 |
| 農薬 | 394,108 | 44,426 | 384,363 | 47,465 |
| 種苗 | 128,707 | 15,876 | 122,545 | 16,685 |
| その他 | 255,476 | 18,446 | 243,064 | 18,719 |
| 農機具 | 210,643 | 23,596 | 310,371 | 26,261 |
| 合計 | 3,102,407 | 284,426 | 3,540,101 | 296,176 |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-----|-----------|---------|-----------|---------|
| | 販売高 | 手数料 | 販売高 | 手数料 |
| 米 | 141,249 | 3,938 | 117,752 | 3,597 |
| 茶 | 711,862 | 6,429 | 1,071,390 | 9,732 |
| 野菜 | 704,838 | 15,441 | 661,557 | 14,009 |
| 甘藷 | 6,957 | 150 | 12,360 | 266 |
| 果実 | 4,750 | 106 | 3,532 | 79 |
| その他 | 34,437 | 980 | 27,733 | 794 |
| 畜産物 | 6,308,826 | 91,542 | 7,002,890 | 101,380 |
| 合計 | 7,912,919 | 118,586 | 8,897,214 | 129,857 |

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-----|---------|--------|---------|--------|
| | 販売高 | 手数料 | 販売高 | 手数料 |
| 米 | 412,015 | 16,138 | 565,304 | 29,073 |
| 茶 | 106,875 | 1,712 | 104,798 | 1,405 |
| 野菜 | 10,734 | 801 | 10,728 | 794 |
| 果樹 | 12,549 | 793 | 14,335 | 1,093 |
| 合計 | 542,173 | 19,444 | 695,165 | 32,365 |

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|----------|---------|--------|---------|--------|
| | 取扱高 | 総利益 | 取扱高 | 総利益 |
| ライスセンター | 29,786 | 17,799 | 31,428 | 17,077 |
| 選果場 | 15,801 | 945 | 11,582 | 1,584 |
| 茶冷蔵庫 | 2,817 | 1,401 | 2,641 | 1,225 |
| 農業管理センター | 12,563 | 1,525 | 13,133 | 2,025 |
| 茶業管理センター | 2,463 | 1,772 | 2,542 | 1,715 |
| コイン精米 | 8,868 | 5,971 | 8,665 | 6,464 |
| 合計 | 72,298 | 29,413 | 69,991 | 30,090 |

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 取扱高 | 総利益 | 取扱高 | 総利益 |
| 製茶工場 | 52,612 | 19,371 | 51,070 | 12,540 |
| 茶再製加工 | 34,990 | 12,383 | 32,022 | 13,970 |
| 合計 | 87,602 | 31,754 | 83,092 | 26,510 |

(6) その他事業取扱実績（農業関連）

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 取扱高 | 総利益 | 取扱高 | 総利益 |
| 肥育牛センター | 641,518 | 121,847 | 684,657 | 43,939 |
| 家畜市場 | 134,731 | 102,659 | 148,420 | 115,790 |
| 農協有牛 | 7,631 | 7,631 | 8,996 | 8,996 |
| 合計 | 783,880 | 232,137 | 842,073 | 168,725 |

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 供給高 | 手数料 | 供給高 | 手数料 |
| 専 売 品 | 17,065 | 1,848 | 17,778 | 1,843 |
| 食 品 | 117,358 | 16,719 | 92,922 | 14,451 |
| 関 連 会 社 | 974,289 | 78,973 | 1,200,251 | 77,440 |
| 住 宅 | 79,177 | 6,828 | 62,664 | 5,471 |
| そ の 他 | 99,121 | 11,196 | 75,956 | 7,952 |
| 合 計 | 1,287,010 | 115,564 | 1,449,571 | 107,157 |

(2) その他事業取扱実績（その他）

(単位：千円)

| 種 類 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 取扱高 | 総利益 | 取扱高 | 総利益 |
| そ の 他 | 128,428 | 118,879 | 130,168 | 123,794 |
| 合 計 | 128,428 | 118,879 | 130,168 | 123,794 |

5. 指導事業

(単位：千円)

| 項 目 | | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-----|-------|---------|---------|
| 収 入 | 実費収入 | 9,694 | 10,224 |
| | 指導補助金 | 2,717 | 3,486 |
| | 計 | 12,411 | 13,710 |
| 支 出 | 指導支出 | 33,455 | 29,282 |
| | 計 | 33,455 | 29,282 |

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.19 | 0.19 | 0.00 |
| 資本経常利益率 | 4.18 | 4.12 | △ 0.06 |
| 総資産当期純利益率 | 0.06 | 0.04 | △ 0.02 |
| 資本当期純利益率 | 1.37 | 0.76 | △ 0.61 |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

| 区分 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減 |
|-----|------|-------|-------|--------|
| 貯貸率 | 期末 | 14.29 | 14.93 | 0.65 |
| | 期中平均 | 13.51 | 13.26 | △ 0.25 |
| 貯証率 | 期末 | － | 0.01 | 0.01 |
| | 期中平均 | － | 0.00 | 0.00 |

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

| 項目 | | 令和2年度 | 令和3年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 信用事業 | 貯金残高 | 393,053 | 418,664 |
| | 貸出金残高 | 56,163 | 62,525 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 916,451 | 918,318 |
| 経済事業 | 購買品取扱高 | 11,582 | 13,559 |
| | 販売品取扱高 | 22,309 | 24,230 |

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------|------------|------------|
| 貯金残高 | 10,640,504 | 11,004,878 |
| 貸出金残高 | 1,520,404 | 1,643,518 |
| 長期共済保有高 | 28,944,565 | 28,161,760 |
| 購買品供給高 | 365,785 | 415,806 |

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額 | 7,611,390 | 8,017,894 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,859,244 | 5,149,221 |
| うち、再評価積立金の額 | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 2,843,682 | 2,977,140 |
| うち、外部流出予定額(Δ) | Δ 40,251 | Δ 39,456 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | Δ 51,286 | Δ 69,011 |
| うち、優先出資申込証拠金の額 | - | - |
| うち、処分未済持分の額(Δ) | Δ 51,286 | Δ 69,011 |
| うち、自己優先出資申込証拠金の額 | - | - |
| うち、自己優先出資の額(Δ) | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 53,875 | 57,684 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 53,875 | 57,684 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| うち、回転出資金の額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| うち、負債性資本調達手段の額 | - | - |
| うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 784,910 | 567,569 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 8,450,176 | 8,643,148 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | - | - |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | - | - |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | - | - |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ) | 8,450,176 | 8,643,148 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 57,117,235 | 57,687,273 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 57,117,235 | 57,687,273 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ) | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額 | - | - |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額 | - | - |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額 | - | - |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額 | - | - |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)に係るものの額 | - | - |
| うち、土地再評価差額に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| オフ・バランス項目 | - | - |
| CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 5,110,236 | 4,893,521 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 62,227,471 | 62,580,795 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ)) | 13.57% | 13.81% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|---|-------------------|------------------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------------|-------------------|
| | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャー の期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金 | 1,180,887 | - | - | 1,639,211 | - | - |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | - | - | - | 1,184,094 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 7,369,065 | - | - | 7,772,454 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 122,655,958 | 24,531,192 | 981,248 | 126,036,609 | 25,207,322 | 1,008,293 |
| 法人等向け | 335,050 | 330,308 | 13,212 | 264,563 | 264,018 | 10,561 |
| 中小企業等向けおよび個人向け | 1,507,795 | 994,238 | 39,770 | 1,457,755 | 967,164 | 38,687 |
| 抵当権付住宅ローン | 4,999,517 | 1,646,240 | 65,850 | 4,452,165 | 1,475,864 | 59,035 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | 223,527 | 94,944 | 3,798 | 184,490 | 104,223 | 4,169 |
| 取立未済手形 | 9,132 | 1,826 | 73 | 8,632 | 1,726 | 69 |
| 信用保証協会等による保証付 | 5,701,725 | 565,461 | 22,618 | 6,451,701 | 640,290 | 25,612 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 788,084 | 788,084 | 31,523 | 788,034 | 788,034 | 31,521 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 788,084 | 788,084 | 31,523 | 788,034 | 788,034 | 31,521 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 15,066,499 | 23,804,327 | 952,173 | 15,329,632 | 24,034,415 | 961,377 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,100,000 | 2,750,000 | 110,000 | - | - | - |
| （うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー） | 4,767,940 | 11,919,850 | 476,794 | 5,867,940 | 14,669,850 | 586,794 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 9,198,559 | 9,134,477 | 365,379 | 9,461,692 | 9,364,565 | 374,583 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| （うちSTC要件適用分） | - | - | - | - | - | - |
| （うち非STC要件適用分） | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| （うちルックスルー方式） | - | - | - | - | - | - |
| （うちマニデート方式） | - | - | - | - | - | - |
| （うち蓋然性方式250%） | - | - | - | - | - | - |
| （うち蓋然性方式400%） | - | - | - | - | - | - |
| （うちフォールバック方式） | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | 4,360,614 | 174,425 | - | 4,204,218 | 168,169 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) | - | - | - | - | - | - |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計 | 159,837,239 | 57,117,235 | 2,284,689 | 165,569,343 | 57,687,274 | 2,307,491 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 159,837,239 | 57,117,235 | 2,284,689 | 165,569,343 | 57,687,274 | 2,307,491 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | | 5,110,236 | 204,409 | | 4,893,521 | 195,741 |
| 所要自己資本額 | | リスク・アセット等(分母)計 a | 所要自己資本額 b=a×4% | | リスク・アセット等(分母)計 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | | 62,227,471 | 2,489,099 | | 62,580,795 | 2,503,232 |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| | 令和2年度 | | | | | 令和3年度 | | | | |
|------------|----------------------|-------------|-----------|------------|----------------|----------------------|-------------|-----------|------------|----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 159,837,239 | 21,320,879 | - | - | 223,527 | 165,569,343 | 23,039,596 | 1,184,094 | - | 184,490 |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地域別残高計 | 159,837,239 | 21,320,879 | - | - | 223,527 | 165,569,343 | 23,039,596 | 1,184,094 | - | 184,490 |
| 法人 | 農業 | 124,481 | 124,481 | - | - | 2,311 | 100,791 | 100,791 | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 14,035 | 14,035 | - | - | - | 11,228 | 11,228 | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | 122,665,091 | - | - | - | - | 126,045,241 | 1,001,983 | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 817,522 | 817,522 | - | - | - | 629,902 | 629,902 | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 7,363,867 | 7,363,867 | - | - | - | 8,954,264 | 7,770,170 | 1,184,094 | - |
| | 上記以外 | 6,799,855 | 143,831 | - | - | - | 6,832,281 | 176,307 | - | - |
| 個人 | 12,893,632 | 12,857,144 | - | - | 221,216 | 13,383,745 | 13,349,214 | - | - | 184,490 |
| その他 | 9,158,758 | - | - | - | - | 9,611,891 | - | - | - | - |
| 業種別残高計 | 159,837,239 | 21,320,879 | - | - | 223,527 | 165,569,343 | 23,039,596 | 1,184,094 | - | 184,490 |
| 1年以下 | 117,673,150 | 1,785,376 | - | - | / | 121,013,905 | 2,384,189 | - | - | / |
| 1年超3年以下 | 1,356,616 | 993,342 | - | - | / | 1,753,677 | 1,753,677 | - | - | / |
| 3年超5年以下 | 2,704,324 | 2,704,324 | - | - | / | 1,758,784 | 1,758,784 | - | - | / |
| 5年超7年以下 | 2,431,430 | 2,431,430 | - | - | / | 8,342,752 | 1,937,843 | - | - | / |
| 7年超10年以下 | 9,058,424 | 2,653,514 | - | - | / | 2,775,315 | 2,775,315 | - | - | / |
| 10年超 | 10,364,433 | 10,364,433 | - | - | / | 13,225,014 | 12,040,919 | 1,184,094 | - | / |
| 期限の定めのないもの | 16,248,862 | 388,460 | - | - | / | 16,699,896 | 388,869 | - | - | / |
| 残存期間別残高計 | 159,837,239 | 21,320,879 | - | - | / | 165,569,343 | 23,039,596 | 1,184,094 | - | / |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令 和 2 年 度 | | | | | 令 和 3 年 度 | | | | |
|---------|-----------|---------|-------|---------|---------|-----------|---------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 56,398 | 53,876 | - | 56,398 | 53,876 | 53,876 | 57,684 | - | 53,876 | 57,684 |
| 個別貸倒引当金 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 令 和 2 年 度 | | | | | | 令 和 3 年 度 | | | | | |
|--------|----------------|---------|-------|---------|---------|-------|-----------|---------|-------|---------|---------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国 内 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 | |
| 国 外 | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | |
| 地域別残高計 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 | |
| 法 人 | 農 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 個 人 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | - | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 | - |
| 業種別残高計 | 155,452 | 133,169 | - | 155,452 | 133,169 | - | 133,169 | 113,133 | 4,880 | 128,289 | 113,133 | - |

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|----------------|--------------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | — | 8,817,607 | 8,817,607 | — | 10,887,025 | 10,887,025 |
| | リスク・ウエイト2% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト4% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク・ウエイト10% | — | 6,110,522 | 6,110,522 | — | 6,741,993 | 6,741,993 |
| | リスク・ウエイト20% | — | 122,665,091 | 122,665,091 | — | 126,045,241 | 126,045,241 |
| | リスク・ウエイト35% | — | 4,596,182 | 4,596,182 | — | 4,131,283 | 4,131,283 |
| | リスク・ウエイト50% | — | 99,378 | 99,378 | — | 100,590 | 100,590 |
| | リスク・ウエイト75% | — | 1,339,183 | 1,339,183 | — | 1,298,908 | 1,298,908 |
| | リスク・ウエイト100% | — | 14,651,702 | 14,651,702 | — | 14,642,053 | 14,642,053 |
| | リスク・ウエイト150% | — | 50,247 | 50,247 | — | 58,527 | 58,527 |
| | リスク・ウエイト250% | — | 5,867,940 | 5,867,940 | — | 5,867,940 | 5,867,940 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスク・ウエイト1250% | | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | 164,197,852 | 164,197,852 | — | 169,773,560 | 169,773,560 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | | | 令和 3 年度 | | |
|---------------------|--------------|---------|------------------|--------------|---------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | － | － | － | － | － | － |
| 我が国の政府関係機関向け | － | － | － | － | － | － |
| 地方三公社向け | － | － | － | － | － | － |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | － | － | － | － | － | － |
| 法人等向け | － | － | － | － | － | － |
| 中小企業等向け及び個人向け | 20,457 | 7,196 | － | 21,540 | 3,448 | － |
| 抵当権付住宅ローン | － | 479,654 | － | － | 300,564 | － |
| 不動産取得等事業向け | － | － | － | － | － | － |
| 三月以上延滞等 | － | 81,750 | － | － | 12,048 | － |
| 証券化 | － | － | － | － | － | － |
| 中央清算機関関連 | － | － | － | － | － | － |
| 上記以外 | 43,330 | 23,725 | － | 11,513 | 20,675 | － |
| 合 計 | 63,787 | 592,325 | － | 33,053 | 336,735 | － |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを 子会社株式、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、 子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| 区 分 | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非 上 場 | 6,656,024 | 6,656,024 | 6,655,974 | 6,655,974 |
| 合 計 | 6,656,024 | 6,656,024 | 6,655,974 | 6,655,974 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | — | — | — | — |

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券運用によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク | | | | | |
|--------------|-------------|-------|-----|-------|-----|
| | | EVE | | NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | — | — | — | — |
| 2 | 下方パラレルシフト | — | — | — | — |
| 3 | ス テ ィ ー プ 化 | 281 | 85 | | |
| 4 | フ ラ ッ ト 化 | — | — | | |
| 5 | 短 期 金 利 上 昇 | — | — | | |
| 6 | 短 期 金 利 低 下 | — | — | | |
| 7 | 最 大 値 | 281 | 85 | — | — |
| | | 当 期 末 | | 前 期 末 | |
| 8 | 自 己 資 本 の 額 | 8,643 | | 8,450 | |

「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAあいらのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況

| 名称 | 主たる営業所 又は事務所の 所在地 | 事業の内容 | 設立年月日 | 資本金 又は 出資金 | 当JAの 議決権比率 | 他の子会社等の 議決権比率 |
|----------|-------------------------|-----------|---------|------------------|---------------|------------------|
| あいら共同(株) | 霧島市隼人町 | SS・ガス・葬祭等 | 昭和58年8月 | 10,000千円 | 99% | 0% |

(3) 連結事業概況（令和3年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

連結決算の内容は、連結経常収益3,031,224千円、連結当期剰余金81,624千円、連結純資産11,483,591千円、連結総資産169,961,364千円で、連結自己資本比率は14.14%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

農業、農村を取り巻く環境は、高齢化や労働力不足による離農や耕作放棄地の増大など生産基盤の脆弱化が引き続き進展するとともに、国際貿易をめぐる情勢においては、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPAの発効に続き、本年1月にRCEP協定が発効、また、TPPへの英国加入手続開始、中国と台湾のTPP加盟申請など、農業経営に大きな影響を及ぼすことも想定されるため、今後の国内対策への動向等を注視することが必要です。

また、長期化する新型コロナウイルスの影響は経済だけでなく、農家経営をはじめ組合員の生活にも大きく影を落としています。

このような情勢を踏まえ、「第10次中期3か年計画」の最終年度として、令和3年度は農業者の所得増大、農業生産の拡大ならびに地域の活性化に向け、以下の通り取り組みました。

地域営農ビジョンの取組み強化と買取販売の拡大に取り組むとともに、直送値引きや生産資材の価格引き下げなどコスト抑制対策を継続して実施しました。また、畜産関連補助事業や助成事業の積極的活用による生産基盤の維持・拡大に取り組むとともに、繁殖農家の増頭対策と肥育農家への経営支援対策を実施しました。さらに、全戸訪問活動を中心とした声を聴く活動や管内農業者を対象とした実態調査アンケート等を通して、出された意見、要望の事業への反映に努めました。その他、農畜産物の販売促進活動、農商工連携、産学官連携による各団体と連携した取組みの実施、高齢者をはじめ地域が元気で安心して暮らせるための支援の強化に取り組みました。

なお、主要事業の主な取組みは以下の通りです。

農産事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足による生産基盤の脆弱化、耕作放棄地の増加等の諸課題が顕在化するなか、収入拡大・コスト抑制対策による「農業者の所得増大」を目指して、農業生産基盤の底維持ならびに拡大に向けた担い手の育成・支援ならびに部会組織との徹底した話し合いを進めながら、「農業生産の拡大」を図るとともに、農産物認証制度の取得推進や生産履歴記帳の徹底、残留農薬・放射線自主検査の実施など、消費者が強く期待している「食の安心・

安全」と農産物の安定供給に努めてまいりました。また、中央会担い手法人サポートセンターと連携し「農家の声を聴く運動」の充実に取り組みました。

品目別には、米においては、日照不足等の影響もあり、作況指数は「98」で「やや不良」となりましたが、令和元年産米より実施した一般米全量買取販売を継続し、積極的な集荷対策を展開した結果、集荷量は大幅に増加しました。

野菜は、地域営農ビジョン品目の面積拡大と栽培技術の確立による生産拡大・品質向上に取り組みましたが、長雨等の天候不順の影響もあり収量の減少、品質の低下により、計画、前年度を下回る実績となりました。

お茶は、茶問屋の買い控えの影響や夏茶取引価格が前年度以上に推移したことから、計画を上回る実績となりました。

畜産事業は、新型コロナウイルスの影響から外食産業を中心とした一時的な牛肉需要の落ち込みが見られましたが、和牛肉保管在庫支援緊急対策事業やワクチン接種の進展により枝肉相場は回復し、子牛価格も枝肉相場同様の展開から、前年度と比べ上げ相場となりました。このような情勢の中、管内の繁殖めす牛頭数は微増傾向にあるものの、繁殖農家戸数の減少が懸念され、当組合では各種補助事業や助成事業の積極的活用、各関係機関との連携による生産指導体制を強化し、畜産生産基盤の維持・拡大に努めるとともに、商品性の高い子牛・肉牛出荷を目指し、農家所得の向上に取り組みました。また、農家の高齢化に加えて新型コロナウイルスの影響に伴う肉牛価格・子牛価格の先行き不透明による肉用牛繁殖基盤の縮小・脆弱化が懸念されたことから、規模拡大意欲のある農家の自家保留に対する助成措置に加え、肥育農家の資材価格高騰に対応した経営支援対策を実施しました。

購買事業は、「資材の低コスト化」に向けた取組みとして、肥料の直送値引き、パレット引取値引き、飼料袋物・乾燥草の集合販売など、取引形態に応じた値引きを実施しました。また、推奨品目設定による価格引下げや、大型規格と省力化商品の普及拡大並びに銘柄の集約による各種特売の実施や指導員、県連及びメーカーと連携した推進に取り組むとともに、大規模農家や担い手農家へ「出向く推進体制」の強化を図りました。肥料については、秋肥特売や新春フェア等による予約注文積上げを図り、ほぼ計画通りの実績となりました。飼料については物流コストの価格還元や農家への定期巡回訪問を強化し、利用率向上を図ったことから計画以上の実績となりました。

信用事業は金融を担う地域協同組合として、支店を拠点とした協同活動と、安心と心の豊かさを実感できるくらしづくりに取り組むとともに、活力ある農業を実現するため、農業のメインバンクとしての機能強化を図りながら、利用者視点の金融サービスを通じた地域社会のライフラインを支える役割発揮と地域社会から信頼される「食と農、地域社会へ貢献するJAバンクあいら」を目指し人材育成や資質向上に取り組むとともに法令遵守・リスク管理態勢の強化に取り組みました。

共済事業は、地域に密着した訪問活動による万全なひと保障対策を図るため、3Qコールを契機とした「あんしんチェック」、「はじまる活動」を展開しました。また、複合渉外を中心とした地域特性に応じたエリア戦略を展開し、新型コロナウイルスによる利用者ニーズの変化を踏まえ、非対面での利用者接点の構築、情報発信・サービスの提供に取り組みました。さらに、協同組合組織としての社会的責任を果たすべく「地域貢献活動」を通して、豊かな地域社会作りに取り組み、JA共済の認知度の向上に努めました。

LPガス事業は、高齢化や人口減少による供給戸数の減少に伴い単位消費量が減少するなか、仕入価格高騰に対し市況に対応したガス価格の設定に努め、新規顧客の獲得やオール電化住宅へのガス乾燥機の推進、灯油ボイラーからLPガスへの切替推進に取り組むとともに、住宅・リ

フォーム事業に積極的に取り組みましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

自動車事業は、半導体不足による新車納入期間の長期化と併せ中古車両の価格高騰などの販売環境下において、コロナ禍における各種イベントの中止により自動車展示会の開催ができなかった状況のなか、JA支店等やJA-SSへの車情報の提供、車検整備の取次に努めましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

給油所事業は、コロナ禍における行動自粛に伴う揮発油取扱数量の減少に加え、原油価格高騰による価格上昇の影響を受けるとともに、SS間での価格競争が激化する販売環境のなか、市況と連動した売り負けのない価格設定に努めるとともに、各種キャンペーンの実施やQR決済の導入による利用者の利便性向上に努めた結果、当期の売上高は前年比・計画ともに上回りました。

店舗事業は、コンビニや大手量販店との競争が激化し来店客数の減少に加え、葬儀の小規模化による総菜部門の供給高減少など厳しい状況のなか、令和4年2月10日でAマート桂内店を閉店する一方、店内構成や商品の見直し、廃棄ロスの減少等に努めましたが、売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

移動販売事業は、JAとの協議による販売ルートの変更や商品構成の見直し等を行いました。当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

葬祭事業は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、会葬者の減少が継続し、小規模葬が総体件数の中48.6%(前年45.6%)、会葬無しが11.3%(前年11.0%)となる一方で価格競争が激化するなか、利用者に満足される葬儀に努めた結果、前年比は上回りましたが計画は未達となりました。

ギフト事業は、小規模葬の増加による会葬者の減少や即返しの増加により取扱高が減少するなか、忌明け品や年忌法要品の営業、お墓関連事業(改葬、墓石撤去等)に取り組みましたが、当期の売上高は前年比・計画ともに未達となりました。

旅行事業は、新型コロナウイルス感染症予防による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなか、行政主導の各種キャンペーンが相次いで中止されるなど厳しい1年となり、当期の取扱高36,146千円(計画対比75.2%)、当期欠損が3,688千円となりました。

育苗事業は、令和3年度より水稻育苗を集約し、併せて育苗事業の省力化や低コスト化に向けた芽出し苗に積極的に取り組んだ結果、当期利益は1,626千円となりました。

農作業受委託事業は、東部地区のライスセンターの受託作業を実施した結果、当期利益は27千円となりました。

管理共通部門では、管内農畜産物を使った6次産業化の取組みとして、霧島市商工会の主催する「鹿児島霧島茶・霧島特産品展示即売会」が11月に東京で開催され、管内茶農家と一体となった霧島茶の販売・販促活動を実施しました。また、鹿児島県がお茶の産出額で日本一となったことを契機に、テレビ番組「朝だ！生です旅サラダ」にて霧島茶が紹介され、番組内にてJAあいら販促隊「Team I♡Ra」が霧島茶を使った料理などを紹介し、全国にPRしました。令和4年10月に開催される「第12回全国和牛能力共進会」の地元開催を盛り上げるために設立された「全共おもてなし協議会」に参画し、霧島市や各商工団体と連携しながら鹿児島黒牛をはじめとした管内農畜産物のPRや地域発展に向けて協議を進めました。

さらに、5年・10年先の管内農業情勢を把握するため、組合員をはじめとする管内の農業従事者・農業法人等4,612先を対象に農業実態調査アンケートを実施し、回答内容をもとに農業経営と農業生産の拡大、維持を図る目的とした「産地づくり10年ビジョン」の策定に取り組みました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

| 項 目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 連結経常収益(事業収益) | 3,479,531 | 3,436,192 | 3,286,548 | 3,122,370 | 3,031,224 |
| 信用事業収益 | 723,026 | 734,605 | 713,302 | 648,835 | 634,255 |
| 共済事業収益 | 859,500 | 851,624 | 794,132 | 754,060 | 782,354 |
| 農業関連事業収益 | 1,421,278 | 1,397,949 | 1,344,395 | 1,318,564 | 1,211,683 |
| その他事業収益 | 475,727 | 452,014 | 434,719 | 400,911 | 402,932 |
| 連結経常利益 | 497,970 | 596,937 | 343,318 | 392,580 | 359,444 |
| 連結当期剰余金 | 161,255 | 169,091 | 186,662 | 134,060 | 81,624 |
| 連結純資産額 | 9,917,171 | 10,187,314 | 10,718,232 | 11,183,531 | 11,483,591 |
| 連結総資産額 | 149,324,943 | 157,504,215 | 160,437,026 | 164,477,316 | 169,961,364 |
| 連結自己資本比率 | 13.26 | 13.36 | 13.35 | 13.91 | 14.14 |

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

| 資 産 | | | | | | |
|----------------|--------------------------|-------------|-------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 令 和 2 年 度 (令和3年2月28日) | | | 令 和 3 年 度 (令和4年2月28日) | | |
| 1. 信用事業資産 | | | 144,882,959 | | | 150,644,502 |
| (1) 現金 | | 1,202,848 | | | 1,650,819 | |
| (2) 預金 | | 122,618,381 | | | 125,001,395 | |
| 系統預金 | 122,575,623 | | | 124,984,325 | | |
| 系統外預金 | 42,758 | | | 17,070 | | |
| (3) 有価証券 | | — | | | 1,161,860 | |
| 国債 | — | | | 1,161,860 | | |
| (4) 貸出金 | | 21,085,653 | | | 22,859,251 | |
| (5) その他の信用事業資産 | | 92,752 | | | 80,268 | |
| 未収収益 | 91,942 | | | 78,796 | | |
| その他の資産 | 810 | | | 1,472 | | |
| (5) 貸倒引当金 | | △ 116,675 | | | △ 109,091 | |
| 2. 共済事業資産 | | | 1,030 | | | 1,003 |
| (1) 未収共済付加収入 | | 1,030 | | | 1,003 | |
| 3. 経済事業資産 | | | 3,924,296 | | | 3,843,338 |
| (1) 経済事業未収金 | | 745,303 | | | 755,144 | |
| (2) 経済受託債権 | | 130,424 | | | 119,817 | |
| (3) 棚卸資産 | | 1,047,320 | | | 942,163 | |
| 購買品 | 325,012 | | | 265,316 | | |
| その他の棚卸資産 | 722,308 | | | 676,847 | | |
| (4) その他の経済事業資産 | | 2,073,372 | | | 2,090,510 | |
| (5) 貸倒引当金 | | △ 72,123 | | | △ 64,296 | |
| 4. 雑資産 | | | 714,286 | | | 714,803 |
| 5. 固定資産 | | | 8,192,758 | | | 8,003,552 |
| (1) 有形固定資産 | | 8,192,758 | | | 8,003,552 | |
| 建物 | 4,690,509 | | | 4,675,630 | | |
| 機械装置 | 655,132 | | | 671,035 | | |
| 土地 | 7,013,393 | | | 6,851,838 | | |
| 建物仮勘定 | 2,179 | | | 39,107 | | |
| その他の有形固定資産 | 1,400,082 | | | 1,409,186 | | |
| 減価償却累計額 | △ 5,568,537 | | | △ 5,643,244 | | |
| 6. 外部出資 | | | 6,646,734 | | | 6,646,684 |
| (1) 外部出資 | | 6,646,734 | | | 6,646,684 | |
| 系統出資 | 6,410,560 | | | 6,410,560 | | |
| 系統外出資 | 236,174 | | | 236,124 | | |
| 7. 繰延税金資産 | | | 115,253 | | | 107,482 |
| 資産の部合計 | | | 164,477,316 | | | 169,961,364 |

| 負債及び純資産 | | | | | | |
|------------------|----------------------|-------------|-------------|----------------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 令和2年度 (令和3年2月28日) | | | 令和3年度 (令和4年2月28日) | | |
| | 1. 信用事業負債 | | | 149,048,067 | | |
| (1) 貯金 | | 141,700,907 | | | 143,746,874 | |
| (2) 譲渡性貯金 | | 7,115,780 | | | 10,076,944 | |
| (3) 借入金 | | 26,064 | | | 20,371 | |
| (4) その他の信用事業負債 | | 205,316 | | | 356,563 | |
| 未払費用 | 23,069 | | | 13,622 | | |
| その他の負債 | 182,247 | | | 342,941 | | |
| 2. 共済事業負債 | | | 496,579 | | | 468,354 |
| (1) 共済資金 | | 295,323 | | | 269,598 | |
| (2) 未経過共済付加収入 | | 198,309 | | | 196,077 | |
| (3) その他の共済事業負債 | | 2,947 | | | 2,679 | |
| 3. 経済事業負債 | | | 1,253,942 | | | 1,433,728 |
| (1) 経済事業未払金 | | 469,455 | | | 598,416 | |
| (2) 経済受託債務 | | 42,953 | | | 36,027 | |
| (3) その他の経済事業負債 | | 741,534 | | | 799,285 | |
| 4. 雑負債 | | | 400,248 | | | 329,246 |
| (1) 未払法人税等 | | 76,617 | | | 73,790 | |
| (2) リース債務 | | 24,131 | | | 20,724 | |
| (3) 資産除去債務 | | 12,750 | | | 8,750 | |
| (4) その他の負債 | | 286,750 | | | 225,982 | |
| 5. 諸引当金 | | | 837,348 | | | 831,351 |
| (1) 賞与引当金 | | 119,519 | | | 113,311 | |
| (2) 退職給付に係る負債 | | 697,624 | | | 697,609 | |
| (3) ポイント引当金 | | 20,205 | | | 20,431 | |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債 | | | 1,257,601 | | | 1,214,342 |
| 負債の部合計 | | | 153,293,785 | | | 158,477,773 |
| 1. 組合員資本 | | | 8,116,772 | | | 8,543,534 |
| (1) 出資金 | | 2,985,138 | | | 3,275,115 | |
| (2) 資本準備金 | | 1,864,207 | | | 1,864,207 | |
| (3) 利益剰余金 | | 3,321,280 | | | 3,475,790 | |
| 利益準備金 | 1,132,500 | | | 1,162,500 | | |
| その他利益剰余金 | 2,188,780 | | | 2,313,290 | | |
| 施設投資積立金 | 350,000 | | | 470,000 | | |
| 経営安定化積立金 | 650,000 | | | 680,000 | | |
| 畜産事業経営安定化積立金 | 330,000 | | | 330,000 | | |
| 自己改革促進積立金 | 75,000 | | | 75,000 | | |
| 災害支援助策積立金 | 37,000 | | | 57,000 | | |
| 別途積立金 | 315,000 | | | 330,000 | | |
| 共同積立金 | 120,000 | | | 135,000 | | |
| 当期末処分剰余金 | 311,780 | | | 236,290 | | |
| (うち当期剰余金) | (134,060) | | | (81,624) | | |
| (4) 自己株式 | | △ 2,567 | | | △ 2,567 | |
| (5) 処分未済持分 | | △ 51,286 | | | △ 69,011 | |
| 2. 評価・換算差額等 | | | 3,066,759 | | | 2,940,057 |
| (1) その他有価証券評価差額金 | | — | | | △ 15,924 | |
| (2) 土地再評価差額金 | | 3,103,012 | | | 2,989,875 | |
| (3) 退職給付に係る調整累計額 | | △ 36,253 | | | △ 33,894 | |
| 純資産の部合計 | | | 11,183,531 | | | 11,483,591 |
| 負債及び純資産の部合計 | | | 164,477,316 | | | 169,961,364 |

(6) 連結損益計算書

| 科 目 | 令 和 2 年 度 〔 自 令和 2 年 3 月 1 日 到 令和 3 年 2 月 28 日 〕 | | | 令 和 3 年 度 〔 自 令和 3 年 3 月 1 日 到 令和 4 年 2 月 28 日 〕 | | |
|----------------|--|-----------|----------------|--|------------|----------------|
| | 1. 事業総利益 | | | 3,122,370 | | |
| 事業収益 | | 9,928,738 | | | 10,683,859 | |
| 事業費用 | | 6,806,369 | | | 7,652,635 | |
| (1) 信用事業収益 | | 955,059 | | | 927,797 | |
| 資金運用収益 | 852,993 | | | 815,110 | | |
| (うち預金利息) | (596,130) | | | (566,683) | | |
| (うち貸出金利息) | (256,863) | | | (247,081) | | |
| (うち有価証券配当利息) | — | | | (1,346) | | |
| 役務取引等収益 | 78,546 | | | 69,197 | | |
| その他経常収益 | 23,520 | | | 43,490 | | |
| (2) 信用事業費用 | | 306,224 | | | 293,542 | |
| 資金調達費用 | 39,981 | | | 19,364 | | |
| (うち貯金利息) | (34,347) | | | (15,448) | | |
| (うち給付補填備金繰入) | (258) | | | (142) | | |
| (うち譲渡性貯金利息) | (4,956) | | | (3,623) | | |
| (うち借入金利息) | (420) | | | (151) | | |
| その他経常費用 | 266,243 | | | 274,178 | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△12,427) | | | (△2,883) | | |
| 信用事業総利益 | | | 648,835 | | | 634,255 |
| (3) 共済事業収益 | | 877,310 | | | 907,022 | |
| 共済付加収入 | 819,180 | | | 831,203 | | |
| その他の収益 | 58,130 | | | 75,819 | | |
| (4) 共済事業費用 | | 123,250 | | | 124,668 | |
| 共済推進費 | 76,791 | | | 89,054 | | |
| 共済保全費 | 119 | | | 423 | | |
| その他の費用 | 46,340 | | | 35,191 | | |
| 共済事業総利益 | | | 754,060 | | | 782,354 |
| (5) 購買事業収益 | | 5,669,526 | | | 6,302,703 | |
| 購買品供給高 | 5,604,118 | | | 6,244,760 | | |
| 修理サービス料 | 28,512 | | | 24,791 | | |
| その他の収益 | 36,896 | | | 33,152 | | |
| (6) 購買事業費用 | | 4,800,168 | | | 5,506,107 | |
| 購買品供給原価 | 4,721,141 | | | 5,425,950 | | |
| 購買品供給費 | 19,655 | | | 19,386 | | |
| 修理サービス費 | 273 | | | 225 | | |
| その他の費用 | 59,099 | | | 60,546 | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△12,591) | | | (△6,339) | | |
| 購買事業総利益 | | | 869,358 | | | 796,596 |
| (7) 販売事業収益 | | 848,853 | | | 1,015,967 | |
| 販売品販売高 | 542,173 | | | 695,165 | | |
| 販売手数料 | 118,586 | | | 129,857 | | |
| その他の収益 | 188,094 | | | 190,945 | | |
| (8) 販売事業費用 | | 653,906 | | | 792,009 | |
| 販売品販売原価 | 522,729 | | | 662,800 | | |
| その他の費用 | 131,177 | | | 129,209 | | |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (204) | | | (—) | | |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (—) | | | (△321) | | |
| 販売事業総利益 | | | 194,947 | | | 223,958 |
| (9) 保管事業収益 | | 471 | | | 1,022 | |
| (10) 保管事業費用 | | — | | | 126 | |
| 保管事業総利益 | | | 471 | | | 896 |

(あいら農業協同組合)

(単位：千円)

| 科 目 | 令 和 2 年 度 〔 自 令和 2 年 3 月 1 日 到 令和 3 年 2 月 28 日 〕 | | | 令 和 3 年 度 〔 自 令和 3 年 3 月 1 日 到 令和 4 年 2 月 28 日 〕 | | |
|----------------------|--|---------|------------------|--|---------|------------------|
| | (11) 加工事業収益 | | 76,761 | | | 72,568 |
| (12) 加工事業費用 | | 55,848 | | | 56,582 | |
| 加工事業総利益 | | | 20,913 | | | 15,986 |
| (13) 利用事業収益 | | 816,499 | | | 775,625 | |
| (14) 利用事業費用 | | 407,085 | | | 368,429 | |
| 利用事業総利益 | | | 409,414 | | | 407,196 |
| (15) 家畜市場等事業収益 | | 776,249 | | | 833,077 | |
| (16) 家畜市場等事業費用 | | 551,743 | | | 673,348 | |
| 家畜市場等事業総利益 | | | 224,506 | | | 159,729 |
| (17) その他事業収益 | | 142,691 | | | 103,554 | |
| (18) その他事業費用 | | 121,781 | | | 77,728 | |
| その他事業総利益 | | | 20,910 | | | 25,826 |
| (19) 指導事業収入 | | 12,411 | | | 13,710 | |
| (20) 指導事業支出 | | 33,455 | | | 29,282 | |
| 指導事業収支差額 | | | △ 21,044 | | | △ 15,572 |
| 2. 事業管理費 | | | 2,841,998 | | | 2,810,548 |
| (1) 人件費 | 2,120,089 | | | 2,112,133 | | |
| (2) 業務費 | 204,775 | | | 197,730 | | |
| (3) 諸税負担金 | 93,775 | | | 113,309 | | |
| (4) 施設費 | 382,991 | | | 354,654 | | |
| (5) その他事業管理費 | 40,368 | | | 32,722 | | |
| 事 業 利 益 | | | 280,372 | | | 220,676 |
| 3. 事業外収益 | | | 143,541 | | | 200,478 |
| (1) 受取雑利息 | 5,109 | | | 4,282 | | |
| (2) 受取出資配当金 | 62,949 | | | 62,892 | | |
| (3) 賃貸料 | 30,925 | | | 25,964 | | |
| (4) 雑収入 | 44,558 | | | 107,340 | | |
| 4. 事業外費用 | | | 31,333 | | | 61,710 |
| (1) 支払雑利息 | 181 | | | 211 | | |
| (2) 寄付金 | 8,821 | | | 284 | | |
| (3) 雑損失 | 22,331 | | | 61,215 | | |
| 経 常 利 益 | | | 392,580 | | | 359,444 |
| 5. 特別利益 | | | 23,054 | | | 28,294 |
| (1) 固定資産処分益 | 23,054 | | | 136 | | |
| (2) 一般補助金 | — | | | 28,158 | | |
| 6. 特別損失 | | | 215,020 | | | 262,793 |
| (1) 固定資産処分損 | 268 | | | 39 | | |
| (2) 固定資産圧縮損 | 1,577 | | | 28,158 | | |
| (3) 減損損失 | 213,175 | | | 234,596 | | |
| 税 引 前 当 期 利 益 | | | 200,614 | | | 124,945 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 96,221 | | | 68,808 | | |
| 過年度法人税等追徴額 | 21,908 | | | — | | |
| 法人税等調整額 | △ 51,575 | | | △ 25,487 | | |
| 法人税等合計 | | | 66,554 | | | 43,321 |
| 少数株主損益調整前当期利益 | | | 134,060 | | | 81,624 |

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------------------------|------------------|--------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 200,614 | 124,945 |
| 減価償却費 | 135,921 | 130,457 |
| 減損損失 | 213,176 | 234,596 |
| 連結調整勘定償却額 | - | - |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △ 25,992 | △ 15,411 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △ 7,523 | △ 6,207 |
| 退職給付引に係る負債の増減額 (△は減少) | 4,928 | △ 1,568 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 856,887 | △ 837,076 |
| 信用事業資金調達費用 | 37,229 | 13,647 |
| 共済貸付金利息 | - | - |
| 共済借入金利息 | - | - |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 67,725 | △ 66,877 |
| 支払雑利息 | 140 | 197 |
| 為替差損益 | - | - |
| 有価証券関係損益 (△は益) | △ 95,798 | 15,515 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益) | - | - |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △ 22,786 | △ 98 |
| 外部出資関係損益 (△は益) | - | - |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増 (△) 減 | 1,001,997 | △ 1,773,598 |
| 預金の純増 (△) 減 | △ 5,425,000 | △ 3,080,354 |
| 貯金の純増減 (△) | 3,724,816 | 5,007,130 |
| 信用事業借入金の純増減 (△) | △ 7,857 | △ 5,693 |
| その他の信用事業資産の純増 (△) 減 | 65 | △ 662 |
| その他の信用事業負債の純増減 (△) | 3,155 | 161,308 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増 (△) 減 | - | - |
| 共済借入金の純増減 (△) | - | - |
| 共済資金の純増減 (△) | △ 94,018 | △ 25,726 |
| 未経過共済付加収入の純増減 (△) | △ 3,219 | △ 2,232 |
| その他の共済事業資産の純増 (△) 減 | 368 | 27 |
| その他の共済事業負債の純増減 (△) | 416 | △ 267 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減 | 22,812 | △ 9,841 |
| 経済受託債権の純増 (△) 減 | 76,824 | △ 6,530 |
| 棚卸資産の純増 (△) 減 | 57,818 | 105,156 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△) | 75,722 | 128,961 |
| 経済受託債務の純増減 (△) | △ 128,637 | 50,825 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増 (△) 減 | △ 34,904 | △ 517 |
| その他の負債の純増減 (△) | 53,593 | △ 67,949 |
| 未払消費税等の増減額 (△) | - | - |
| 信用事業資金運用による収入 | 867,042 | 849,721 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 53,215 | △ 23,207 |
| 共済貸付金利息による収入 | - | - |
| 共済借入金利息による支出 | - | - |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | - | - |
| 小計 | △ 346,925 | 898,672 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 67,725 | 66,877 |
| 雑利息の支払額 | △ 140 | △ 197 |
| 法人税等の支払額 | △ 102,434 | △ 71,635 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー (小計) | △ 381,774 | 893,717 |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | △ 1,183,464 |
| 有価証券の売却による収入 | - | - |
| 有価証券の償還による収入 | - | - |
| 金銭の信託の増加による支出 | - | - |
| 金銭の信託の減少による収入 | - | - |
| 補助金の受入れによる収入 | 1,577 | - |
| 固定資産の取得による支出 | △ 78,784 | △ 221,138 |
| 固定資産の売却による収入 | 17,249 | 45,388 |
| 外部出資による支出 | △ 280 | - |
| 外部出資の売却等による収入 | 1,500 | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (小計) | △ 58,738 | △ 1,359,164 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | △ 3,277 | - |
| 出資の増額による収入 | 560,345 | 405,328 |
| 出資の払戻しによる支出 | △ 55,402 | △ 64,065 |
| 持分の取得による支出 | △ 51,286 | △ 69,011 |
| 持分の譲渡による収入 | - | - |
| 出資配当金の支払額 | △ 45,966 | △ 40,251 |
| 少数株主への配当金支払額 | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (小計) | 404,413 | 232,001 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | △ 15,924 |
| 5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額) | △ 36,099 | △ 249,370 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,960,103 | 1,924,004 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,924,004 | 1,674,634 |

(8) 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

あいら農業協同組合
あいら共同株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

なし

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和3年3月1日から令和4年2月28日

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

あいら農協の資産・負債とあいら共同株式会社の資産・負債を相殺しています

(単位：千円)

| 相殺科目 | JAあいら | | 相殺科目 | あいら共同(株) | |
|------|---------|---------|------|----------|---------|
| 資産 | 証書貸付金 | 150,000 | 負債 | 長期借入金 | 150,000 |
| 資産 | 未収貸付金利息 | 115 | 負債 | 未払費用 | 115 |
| 資産 | 購買生活未収金 | 2,813 | 負債 | 未払費用 | 2,813 |
| 資産 | 購買生活未収金 | 375,104 | 負債 | 買掛金 | 375,104 |
| 資産 | 未収金 | 9,449 | 負債 | 未払金 | 9,449 |
| 資産 | 外部出資 | 9,900 | 純資産 | 資本金 | 9,900 |
| 負債 | 当座貯金 | 100,180 | 資産 | 当座預金 | 100,180 |
| 負債 | 普通貯金 | 44,296 | 資産 | 普通預金 | 44,296 |
| 負債 | 定期貯金 | 100,000 | 資産 | 定期預金 | 100,000 |
| 負債 | 未払金 | 41,664 | 資産 | 未収金 | 41,664 |
| 純資産 | 出資金 | 10,000 | 資産 | 外部出資 | 10,000 |

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

なし

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

なし

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金・通知預金

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) その他有価証券
時価のないもの・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機・自動車・惣菜加工材料品)
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(肥育牛)
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) その他有価証券
ア 時価のあるもの・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ 時価のないもの・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品(農機・自動車・惣菜加工材料品)
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 購買品(上記以外の購買品)
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (5) その他の棚卸資産(肥育牛)
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|
| <p>能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> | <p>能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 計算書類に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> |

会計上の見積りの変更に関する注記

1. 肥育牛センターにおける棚卸資産時価算定方法の変更

肉用牛肥育経営安定交付金(以下、牛マルキン交付金)は、従来、棚卸資産の時価算定において考慮していませんでしたが、その発動が概ね恒常化し、金額が増加する傾向となったことに伴い、当事業年度より、牛マルキン交付金を棚卸資産の時価算定において考慮しています。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業費用が21,228千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より「貸倒引当金」、「固定資産の減損」および「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 173,387 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|--|
| | <p>や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。</p> <p>貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 234,596 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産107,482 千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> |

連結貸借対照表に関する注記

1. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち延滞債権額は344,942千円であり、破綻先債権額及び3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では統括支店と営農センターを基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（選果場、ライスセンター等）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産・賃貸資産、業態変更支所については、各資産をグループングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグループングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

連結貸借対照表に関する注記

1. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は4,142千円、延滞債権額は272,980千円であり、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は277,122円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する事項

(1) グループングの方法と共用資産の概要

当組合では統括支店と営農センターを基本にブロック別にグループングを行い、本所ならびに農業関連施設は共用資産としています。なお、各営農センターに属する農業関連施設（選果場、ライスセンター等）はブロックの共用資産としています。また、家畜市場、農機具センター、肥育牛センター、遊休資産・賃貸資産、業態変更支所等については、各資産をグループングの最小単位としています。子会社については、営業所を最小単位とし、関連する各営業所単位のグループングとしています。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産または資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

令和 2 年度

(単位：千円)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|-----------|------|---------|--------------------------------------|
| 横川支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 39,464 (土地 31,559 建物等 7,905) |
| 牧園支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 68,519 (土地 57,163 建物等 11,356) |
| 吉松支店 | 一般資産 | 器具備品 | 277 (器具備品 277) |
| 栗野統括支店 | 一般資産 | 土地・建物等 | 73,281 (土地 61,941 建物等 11,340) |
| 北部営農センター | 一般資産 | 土地・建物等 | 3,452 (土地 1,981 建物等 1,471) |
| 北部ライスセンター | 共用資産 | 土地・建物等 | 25,487 (土地 17,155 建物等 8,332) |
| Aコープ清水店 | 一般資産 | 建物付属設備等 | 2,695 (建物付属設備等 2,695) |
| 合 計 | | | 101,637 (土地 74,322 建物等 27,315) |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

横川支店と牧園支店は、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることから、帳簿価額と処分可能価額の差額を減損損失と認識しました。

吉松支店、栗野統括支店、北部営農センター、北部ライスセンターからなる北部ブロックについては、当該ブロックにおける営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、ブロック全体における帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

Aコープ清水店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額と処分可能価額の差額を減損損失と認識しました。

令和 3 年度

(単位：千円)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 金 額 |
|----------|------|--------|---------------------------------------|
| 三叉支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 4,898 (土地 469 建物等 4,429) |
| 富隈支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 16,598 (土地 13,260 建物等 3,338) |
| 国分南支所 | 一般資産 | 土地・建物等 | 11,184 (土地 1,299 建物等 9,885) |
| 加治木駐在 | 一般資産 | 土 地 | 11,129 (土 地 11,129) |
| 吉松駐在 | 一般資産 | 土 地 | 3,945 (土 地 3,945) |
| 霧島駐在 | 一般資産 | 土地・建物等 | 11,966 (土地 11,464 建物等 502) |
| 小山田事業所 | 一般資産 | 土 地 | 1,585 (土 地 1,585) |
| 福山事業所 | 一般資産 | 建 物 | 1,796 (建 物 1,796) |
| 中部営農センター | 一般資産 | 土地・建物等 | 52,011 (土地 50,646 建物等 1,365) |
| 北部営農センター | 一般資産 | 建物等 | 2,320 (建物等 2,320) |
| 総合農機センター | 一般資産 | 土 地 | 17,384 (土 地 17,384) |
| Aコープ姫城 | 賃貸資産 | 土地・建物等 | 99,385 (土地 90,416 建物等 8,969) |
| 旅行センター | 一般資産 | 車両運搬具 | 395 (車両運搬具 395) |
| 合 計 | | | 234,596 (土地 201,597 建物等 32,999) |

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗再編において令和4年3月末店舗廃止が決定したことにより三叉支所、富隈支所、国分南支所、加治木駐在、蒲生駐在、吉松駐在、霧島駐在は帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。また令和3年8月末に店舗を廃止したことにより小山田事業所、北山事業所、崎森事業所、福山事業所においては遊休不稼働資産として、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。

さらに、中部営農センター、北部営農センター、総合農機センター、旅行センターは、2期連続赤字であるとともに、割引前将来キャッシュ・フローについても帳簿価額を下回る事が予測されることから、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。Aコープ姫城店は、土地時価額が下落し、将来一定期間の割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る事から、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失と認識しました。

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--|---|
| <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>3. 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額 購買品供給原価には、△32千円の棚卸評価損が含まれています。また、家畜市場等事業費用には、△40,844千円の棚卸評価損が含まれています。 (△は戻入額を示しています。)</p> <p>4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> | <p>(4) 回収可能価額の算定方法 一般資産および共用資産の回収可能価額については、土地の正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。金額的に重要な資産及び売却が予定されている資産の回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定結果により算定しています。建物の回収可能価額については時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。</p> <p>3. 棚卸資産の収益性低価に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、1,315千円の棚卸評価損が含まれています。 また、家畜市場等事業費用には、80,325千円の棚卸評価損が含まれています。</p> |
| <p style="text-align: center;">金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> | <p style="text-align: center;">金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者、団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会への預金による運用のほか、国債などの債券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 また、経済事業未収金は、利用者の信用リスクに晒されています。</p> |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--|---|
| <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会・ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。</p> | <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会・ALM専門委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。またその結果は四半期ごとに理事会に報告しています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM専門委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM専門委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|
| <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が65,425千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> | <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,580千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> |

令和 2 年度

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|---------|
| 預 金 | 122,618,381 | 122,619,480 | 1,099 |
| 貸 出 金 | 21,085,653 | | |
| 貸倒引当金(注1) | △ 116,675 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 20,968,978 | 21,595,464 | 626,486 |
| 経済事業未収金 | 745,303 | | |
| 貸倒引当金(注2) | △ 72,123 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 673,180 | 673,180 | - |
| 資 産 計 | 144,260,539 | 144,888,124 | 627,585 |
| 貯 金(注3) | 148,816,687 | 148,825,464 | 8,777 |
| 負 債 計 | 148,816,687 | 148,825,464 | 8,777 |

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯7,115,780千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の

令和 3 年度

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 預 金 | 125,001,395 | 118,583,516 | △ 6,417,879 |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,161,860 | 1,161,860 | - |
| 貸 出 金 | 22,859,251 | | |
| 貸倒引当金(注1) | △ 109,091 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 22,750,160 | 20,160,393 | △ 2,589,767 |
| 経済事業未収金 | 755,144 | | |
| 貸倒引当金(注2) | △ 64,296 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 690,848 | 690,848 | - |
| 資 産 計 | 149,604,263 | 140,596,617 | △ 9,007,646 |
| 貯 金(注3) | 153,823,818 | 148,731,357 | △ 5,092,461 |
| 負 債 計 | 153,823,818 | 148,731,357 | △ 5,092,461 |

(注 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注 3) 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金10,076,944千円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 O I S)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額を O I S のレ

令和 2 年度

利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資 | 6,646,734 |
| 合計 | 6,646,734 |

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 115,858,381 | 360,000 | - | - | - | 6,400,000 |
| 貸出金 | 4,164,276 | 2,250,217 | 2,091,952 | 1,692,985 | 1,384,597 | 9,319,577 |
| 経済事業未収金 | 684,332 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 120,706,989 | 2,610,217 | 2,091,952 | 1,692,985 | 1,384,597 | 15,719,577 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越283,988千円については「1年以内」に含めています。

令和 3 年度

ートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | |
|----------|-----------|
| 外部出資 | 6,646,684 |
| 合計 | 6,646,684 |

(注1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 118,601,395 | - | - | - | - | 6,400,000 |
| 有価証券 (その他有価証券) | - | - | - | - | - | 1,161,860 |
| 貸出金 | 4,811,343 | 2,292,150 | 1,907,463 | 1,593,437 | 1,381,585 | 10,708,280 |
| 経済事業未収金 | 695,817 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 124,108,555 | 2,292,150 | 1,907,463 | 1,593,437 | 1,381,585 | 18,270,140 |

(注1) 貸出金のうち、当座貸越281,415千円については「1年以内」に含めています。

令和 2 年度

(注 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 182,049 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 60,971 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯 金 | 141,489,693 | 3,482,646 | 2,325,401 | 360,102 | 1,157,070 | 1,775 |
| 合 計 | 141,489,693 | 3,482,646 | 2,325,401 | 360,102 | 1,157,070 | 1,775 |

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貯金のうち、譲渡性貯金 7,115,780 千円については「1 年以内」に含めています。

令和 3 年度

(注 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 164,993 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 59,327 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯 金 | 146,370,689 | 4,016,072 | 2,062,020 | 1,172,746 | 199,088 | 3,203 |
| 合 計 | 146,370,689 | 4,016,072 | 2,062,020 | 1,172,746 | 199,088 | 3,203 |

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

(注 2) 貯金のうち、譲渡性貯金 10,076,944 千円については「1 年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価又は償却原価 | 差 額 |
|----------------------------|-----|-----------|------------|----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | 国 債 | - | - | - |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - |
| | 小 計 | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | 国 債 | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| | 地方債 | - | - | - |
| | 金融債 | - | - | - |
| | 小 計 | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |
| 合 計 | | 1,161,860 | 1,183,873 | △ 22,013 |

なお、上記の差額に繰延税金資産 6,089 千円を加えた額 △15,924 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券はありません。

令和 2 年度

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,803,918千円 |
| 勤務費用 | 98,797千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 30,006千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△233,343千円</u> |
| 期末における退職給付債務 | 1,699,378千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 1,111,221千円 |
| 期待運用収益 | 15,557千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △32,700千円 |
| 特定退職給付制度の拠出金 | 62,537千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△154,861千円</u> |
| 期末における年金資産 | 1,001,754千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------|---------------------|
| 退職給付債務 | 1,699,378千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△1,001,754千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 697,624千円 |
| 退職給付にかかる負債 | 697,624千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-----------------|
| 勤務費用 | 98,797千円 |
| 過年度処理額 | △44,702千円 |
| 期待運用収益 | △15,557千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>11,610千円</u> |
| 合計 | 50,148千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-------|-------------|
| 債券 | 12.4% |
| 預金 | 4.7% |
| 共済預け金 | 82.8% |
| その他 | <u>0.1%</u> |
| 合計 | 100.0% |

令和 3 年度

連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,699,378千円 |
| 勤務費用 | 96,580千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 16,592千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△156,540千円</u> |
| 期末における退職給付債務 | 1,656,010千円 |

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-------------------|
| 期首における年金資産 | 1,001,753千円 |
| 期待運用収益 | 14,024千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,678千円 |
| 特定退職給付制度の拠出金 | 62,199千円 |
| 退職給付の支払額 | <u>△116,897千円</u> |
| 期末における年金資産 | 958,401千円 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|------------|-------------------|
| 退職給付債務 | 1,656,010千円 |
| 特定退職共済制度 | <u>△958,401千円</u> |
| 未積立退職給付債務 | 697,609千円 |
| 退職給付にかかる負債 | 697,609千円 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|----------------|---------------|
| 勤務費用 | 96,580千円 |
| 期待運用収益 | △14,024千円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 17,718千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | <u>△194千円</u> |
| 合計 | 100,080千円 |

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | |
|-------|--------------|
| 債券 | 12.15% |
| 預金 | 4.30% |
| 共済預け金 | 83.52% |
| その他 | <u>0.03%</u> |
| 合計 | 100.0% |

| 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------------|-------------------|------|---|----------------|-----------|-------------|--|----------|---------------|-------------------|--|--|----------------|-----------|-------------|
| <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定する ため、現在および予想される年金資産の配分 と年金資産を構成する多様な資産から現在お よび将来期待される長期の収益率を考慮して います。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関 する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険 制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統 合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧 農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業 務に要する費用にあてるため拠出した特例業務 負担金21,354千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月末現 在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は250,826千円となっています。</p> | 割引率 | 0.0% | 長期期待運用収益率 | 1.4% | <p>(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定する ため、現在および予想される年金資産の配分 と年金資産を構成する多様な資産から現在お よび将来期待される長期の収益率を考慮して います。</p> <p>(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関 する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険 制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統 合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等 を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧 農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業 務に要する費用にあてるため拠出した特例業務 負担金21,354千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和3年3月末現 在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は225,917千円となっています。</p> | 割引率 | 0.0% | 長期期待運用収益率 | 1.4% | | | | | | | | |
| 割引率 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割引率 | 0.0% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 長期期待運用収益率 | 1.4% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">連結キャッシュ・フローに関する注記</div> | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">連結キャッシュ・フローに関する注記</div> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の うち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普 通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲載されている科目と金額の関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">123,821,229千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△121,897,225千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,924,004千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 123,821,229千円 | 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | △121,897,225千円 | 現金及び現金同等物 | 1,924,004千円 | <p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の うち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普 通預金、通知預金となっています。</p> <p>(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照 表に掲載されている科目と金額の関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">126,652,214千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">別段預金・定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△124,977,580千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,674,634千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 126,652,214千円 | 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | △124,977,580千円 | 現金及び現金同等物 | 1,674,634千円 |
| 現金及び預金勘定 | 123,821,229千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | △121,897,225千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,924,004千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 126,652,214千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | △124,977,580千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,674,634千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(9) 連結剰余金計算書

| 種 類 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| (資本剰余金の部) | | |
| 1 資本剰余金期首残高 | 1,864,207 | 1,864,207 |
| 2 資本剰余金増加高 | — | — |
| 3 資本剰余金減少高 | — | — |
| 4 資本剰余金期末残高 | 1,864,207 | 1,864,207 |
| (利益剰余金の部) | | |
| 1 利益剰余金期首残高 | 3,123,473 | 3,321,280 |
| 2 利益剰余金増加高 | 461,773 | 424,761 |
| 利益準備金 | 55,000 | 30,000 |
| 施設投資積立金 | 80,000 | 120,000 |
| 経営安定化積立金 | 30,000 | 30,000 |
| 畜産事業経営安定化積立金 | — | — |
| 自己改革促進積立金 | — | — |
| 災害支援対策積立金 | 7,000 | 20,000 |
| 別途積立金 | 10,000 | 15,000 |
| 共同積立金 | 10,000 | 15,000 |
| 当期剰余金 | 134,060 | 81,624 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 109,713 | 113,137 |
| 任意積立金取崩額 | 26,000 | — |
| 3 利益剰余金減少高 | 263,966 | 270,251 |
| 配当金 | 45,966 | 40,251 |
| 事業分量配当金 | — | — |
| 4 利益剰余金期末残高 | 3,321,280 | 3,475,790 |

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 増 減 |
|------------|---------|---------|----------|
| 破綻先債権額 | — | 4,142 | 4,142 |
| 延滞債権額 | 344,942 | 272,980 | △ 71,962 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | — | — | — |
| 合 計 | 344,942 | 277,122 | △ 67,820 |

(11) 連結事業年度の事業別経常収益

(単位：千円)

| 区 分 | 項 目 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 信 用 事 業 | 事 業 収 益 | 648,835 | 634,255 |
| 共 済 事 業 | 事 業 収 益 | 754,060 | 782,354 |
| 農 業 関 連 事 業 | 事 業 収 益 | 1,318,564 | 1,211,683 |
| そ の 他 事 業 | 事 業 収 益 | 400,911 | 402,932 |
| 合 計 | 事 業 収 益 | 3,122,370 | 3,031,224 |

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和 4 年 2 月末における連結自己資本比率は、14.14% (前年度13.91%)となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

| 項 目 | 内 容 |
|-------------------|------------------------|
| 発行主体 | あいら農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,275万円 (前年度 2,985百万円) |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--|------------|------------|
| コア資本に係る基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額 | 8,076,520 | 8,504,077 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 4,846,777 | 5,136,754 |
| うち、再評価積立金の額 | - | - |
| うち、利益剰余金の額 | 3,321,280 | 3,475,790 |
| うち、外部流出予定額(Δ) | 40,251 | 39,456 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | Δ 51,286 | Δ 69,011 |
| うち、優先出資申込証拠金の額 | - | - |
| うち、処分未済持分の額(Δ) | 51,286 | 69,011 |
| うち、自己優先出資申込証拠金の額 | - | - |
| うち、自己優先出資の額(Δ) | - | - |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 53,894 | 57,804 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 53,894 | 57,804 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | - |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| うち、回転出資金の額 | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | - |
| うち、負債性資本調達手段の額 | - | - |
| うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額 | - | - |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | - |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 784,910 | 567,569 |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | 8,915,325 | 9,095,556 |
| コア資本に係る調整項目 | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | - | - |
| うち、のれんに係るものの額 | - | - |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | - | - |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | - | - |
| 適格引当金不足額 | - | - |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額 | - | - |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | - |
| 前払年金費用の額 | - | - |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 | - | - |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | - |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | - | - |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | - | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | - | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 | - | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ) | - | - |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ) | 8,915,325 | 9,095,556 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 57,558,784 | 58,050,631 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 57,558,784 | 58,050,631 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ) | - | - |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額 | 4,360,613 | 4,204,217 |
| オフ・バランス項目 | - | - |
| CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | - |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 6,512,315 | 6,260,818 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 64,071,099 | 64,311,449 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ)/(ニ)) | 13.91% | 14.14% |

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

| 信用リスク・アセット | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|---|---------------------|------------------------------------|-------------------|---------------------|------------------------------------|-------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| 現金 | 1,202,848 | - | - | 1,650,819 | - | - |
| 我が国の中央政府および中央銀行向け | - | - | - | 1,184,094 | - | - |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際決済銀行等向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の地方公共団体向け | 7,369,065 | - | - | 7,772,454 | - | - |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | - | - | - | - | - | - |
| 国際開発銀行向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方公共団体金融機構向け | - | - | - | - | - | - |
| 我が国の政府関係機関向け | - | - | - | - | - | - |
| 地方三公社向け | - | - | - | - | - | - |
| 金融機関および第一種金融商品取引業者向け | 122,671,144 | 24,534,229 | 981,369 | 126,046,512 | 25,209,303 | 1,008,372 |
| 法人等向け | 134,896 | 130,154 | 5,206 | 114,448 | 113,902 | 4,556 |
| 中小企業等向けおよび個人向け | 1,507,795 | 994,238 | 39,770 | 1,458,954 | 967,164 | 38,687 |
| 抵当権付住宅ローン | 4,999,517 | 1,646,240 | 65,850 | 4,452,165 | 1,475,864 | 59,035 |
| 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| 三月以上延滞等 | 233,814 | 103,497 | 4,140 | 188,099 | 104,223 | 4,169 |
| 取立未済手形 | 9,132 | 1,826 | 73 | 8,632 | 1,726 | 69 |
| 信用保証協会等保証付 | 5,701,725 | 565,461 | 22,618 | 6,449,344 | 640,290 | 25,612 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | - | - | - | - | - | - |
| 共済約款貸付 | - | - | - | - | - | - |
| 出資等 | 778,794 | 778,794 | 31,152 | 778,744 | 778,744 | 31,150 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 778,794 | 778,794 | 31,152 | 778,744 | 778,744 | 31,150 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| 上記以外 | 15,705,901 | 24,443,729 | 977,749 | 15,850,415 | 24,555,198 | 982,208 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,100,000 | 2,750,000 | 110,000 | - | - | - |
| （うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー） | 4,767,940 | 11,919,850 | 476,794 | 5,867,940 | 14,669,850 | 586,794 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | - | - | - | - | - | - |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 9,837,961 | 9,773,880 | 390,955 | 9,982,475 | 9,885,349 | 395,414 |
| 証券化 | - | - | - | - | - | - |
| （うちSTC要件適用分） | - | - | - | - | - | - |
| （うち非STC要件適用分） | - | - | - | - | - | - |
| 再証券化 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| （うちルックスルー方式） | - | - | - | - | - | - |
| （うちマナデート方式） | - | - | - | - | - | - |
| （うち蓋然性方式250%） | - | - | - | - | - | - |
| （うち蓋然性方式400%） | - | - | - | - | - | - |
| （うちフォールバック方式） | - | - | - | - | - | - |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | 4,360,613 | 174,425 | - | 4,204,217 | 168,169 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) | - | - | - | - | - | - |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー計 | 160,314,632 | 57,558,784 | 2,302,351 | 165,954,681 | 58,050,631 | 2,322,025 |
| CVAリスク相当額÷8% | - | - | - | - | - | - |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 160,314,632 | 57,558,784 | 2,302,351 | 165,954,681 | 58,050,631 | 2,322,025 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法) | | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% | | オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | | 6,512,315 | 260,493 | | 6,260,818 | 250,433 |
| 所要自己資本額 | リスク・アセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b=a×4% | リスク・アセット等(分母)計 a | | 所要自己資本額 b=a×4% |
| | 64,071,099 | | 2,562,844 | 64,311,449 | | 2,572,458 |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 77)をご参照ください。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

| | 令和2年度 | | | | | 令和3年度 | | | | |
|----------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|----------------------|-------------|------------|------------|----------------|
| | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | 160,314,632 | 21,120,726 | - | - | 233,814 | 165,954,681 | 22,889,480 | 1,184,094 | - | 188,099 |
| 国外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地域別残高計 | 160,314,632 | 21,120,726 | - | - | 233,814 | 165,954,681 | 22,889,480 | 1,184,094 | - | 188,099 |
| 法人 | 農業 | 124,481 | 124,481 | - | - | 2,311 | 100,791 | 100,791 | - | - |
| | 林業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | 14,035 | 14,035 | - | - | - | 11,228 | 11,228 | - | - |
| | 鉱業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | 122,680,277 | - | - | - | - | 126,055,144 | 1,001,983 | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 617,368 | 617,368 | - | - | - | 479,787 | 479,787 | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 7,363,867 | 7,363,867 | - | - | - | 8,954,264 | 7,770,170 | 1,184,094 | - |
| | 上記以外 | 6,790,565 | 143,831 | - | - | - | 6,822,991 | 176,307 | - | 188,099 |
| | 個人 | 12,893,632 | 12,857,144 | - | - | 231,503 | 13,383,745 | 13,349,214 | - | - |
| その他 | 9,830,408 | - | - | - | - | 10,146,731 | - | - | - | |
| 業種別残高計 | 160,314,632 | 21,120,726 | - | - | 233,814 | 165,954,681 | 22,889,480 | 1,184,094 | - | |
| 残存期間別残高計 | 1年以下 | 117,688,336 | 1,785,376 | - | - | - | 121,023,808 | 2,384,188 | - | - |
| | 1年超3年以下 | 1,356,616 | 993,342 | - | - | - | 1,603,562 | 1,603,562 | - | - |
| | 3年超5年以下 | 2,504,171 | 2,504,171 | - | - | - | 1,758,784 | 1,758,784 | - | - |
| | 5年超7年以下 | 2,431,430 | 2,431,430 | - | - | - | 8,342,752 | 1,937,843 | - | - |
| | 7年超10年以下 | 9,058,424 | 2,653,514 | - | - | - | 2,775,315 | 2,775,315 | - | - |
| | 10年超 | 10,364,433 | 10,364,433 | - | - | - | 13,225,014 | 12,040,920 | 1,184,094 | - |
| | 期限の定めのないもの | 16,911,222 | 388,460 | - | - | - | 17,225,446 | 388,868 | - | - |
| 残存期間別残高計 | 160,314,632 | 21,120,726 | - | - | - | 165,954,681 | 22,889,480 | 1,184,094 | - | |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | | | | | 令和 3 年度 | | | | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 56,438 | 53,894 | - | 56,438 | 53,894 | 53,894 | 57,804 | - | 53,894 | 57,804 |
| 個別貸倒引当金 | 158,352 | 134,903 | - | 158,352 | 134,903 | 134,903 | 115,583 | 4,880 | 130,023 | 115,583 |

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | | | | | | 令和 3 年度 | | | | | |
|--------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国 内 | 158,352 | 134,903 | - | 158,352 | 134,903 | | 134,903 | 115,583 | 4,880 | 130,023 | 115,583 | |
| 国 外 | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | |
| 地域別残高計 | 158,352 | 134,903 | - | 158,352 | 134,903 | | 134,903 | 115,583 | 4,880 | 130,023 | 115,583 | |
| 法 人 | 農 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 林 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 水産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 製造業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 鉱 業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設・不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 運輸・通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 金融・保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 日本国政府・地方公共団体 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 上記以外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 個 人 | 158,352 | 134,903 | - | 158,352 | 134,903 | - | 134,903 | 115,583 | 4,880 | 130,023 | 115,583 |
| 業種別残高計 | 158,352 | 134,903 | - | 158,352 | 134,903 | - | 134,903 | 115,583 | 4,880 | 130,023 | 115,583 | - |

(注) 個別貸倒引当金には外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和2年度 | | | 令和3年度 | | |
|----------------|--------------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0% | - | 8,839,568 | 8,839,568 | - | 10,898,632 | 10,898,632 |
| | リスク・ウエイト2% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウエイト4% | - | - | - | - | - | - |
| | リスク・ウエイト10% | - | 6,110,522 | 6,110,522 | - | 6,739,635 | 6,739,635 |
| | リスク・ウエイト20% | - | 122,680,277 | 122,680,277 | - | 126,055,144 | 126,055,144 |
| | リスク・ウエイト35% | - | 4,596,182 | 4,596,182 | - | 4,131,283 | 4,131,283 |
| | リスク・ウエイト50% | - | 99,379 | 99,379 | - | 101,749 | 101,749 |
| | リスク・ウエイト75% | - | 1,339,183 | 1,339,183 | - | 1,300,107 | 1,300,107 |
| | リスク・ウエイト100% | - | 15,091,948 | 15,091,948 | - | 15,005,881 | 15,005,881 |
| | リスク・ウエイト150% | - | 50,246 | 50,246 | - | 58,527 | 58,527 |
| | リスク・ウエイト250% | - | 5,867,940 | 5,867,940 | - | 5,867,940 | 5,867,940 |
| | その他 | - | - | - | - | - | - |
| リスク・ウエイト1250% | | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | - | 164,675,245 | 164,675,245 | - | 170,158,898 | 170,158,898 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 85)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分 | 令 和 2 年 度 | | | 令 和 3 年 度 | | |
|---------------------|--------------|---------|------------------|--------------|---------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保 証 | クレジット・ デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け | — | — | — | — | — | — |
| 我が国の政府関係機関向け | — | — | — | — | — | — |
| 地方三公社向け | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | — | — | — | — | — | — |
| 法人等向け | — | — | — | — | — | — |
| 中小企業等向け及び個人向け | 28,758 | 5,420 | — | 21,540 | 3,448 | — |
| 抵当権付住宅ローン | — | 378,740 | — | — | 300,564 | — |
| 不動産取得等事業向け | — | — | — | — | — | — |
| 三月以上延滞等 | — | 49,536 | — | — | 12,048 | — |
| 証券化 | — | — | — | — | — | — |
| 中央清算機関関連 | — | — | — | — | — | — |
| 上記以外 | 23,130 | 22,217 | — | 11,513 | 20,675 | — |
| 合 計 | 51,888 | 455,913 | — | 33,053 | 336,735 | — |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 87）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| 区 分 | 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | — | — | — | — |
| 非 上 場 | 6,646,734 | 6,646,734 | 6,646,684 | 6,646,684 |
| 合 計 | 6,646,734 | 6,646,734 | 6,646,684 | 6,646,684 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和 2 年度 | | | 令和 3 年度 | | |
|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| — | — | — | — | — | — |

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和 2 年度 | | 令和 3 年度 | |
|---------|-----|---------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| — | — | — | — |

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 88）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク | | | | | |
|--------------|-------------|-------|-----|-------|-----|
| | | EVE | | NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | － | － | － | － |
| 2 | 下方パラレルシフト | － | － | － | － |
| 3 | ス テ ィ ー プ 化 | 281 | 85 | | |
| 4 | フ ラ ッ ト 化 | － | － | | |
| 5 | 短 期 金 利 上 昇 | － | － | | |
| 6 | 短 期 金 利 低 下 | － | － | | |
| 7 | 最 大 値 | 281 | 85 | － | － |
| | | 当 期 末 | | 前 期 末 | |
| 8 | 自 己 資 本 の 額 | 9,095 | | 8,915 | |

「EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

「NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 地域貢献活動

令和3年度 JAあいら 地域貢献活動



ちゃぐりんスクール 小みかん狩り



柁城小学校 稲刈り

届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼 JAあいら

はじめに

令和2年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されましたが、このなかで、「人口減少や高齢化を踏まえ、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワーク機能の強化、郵便局や農業協同組合など地域内外の多様な連携を促進する」と、地域のインフラとして、農業協同組合に一定の評価と期待が寄せられています。

このことは、最近の地域貢献活動が評価されたというより、これまで、営々と積み重ねてきたJAの理念のひとつである、地域とともに“存立する”“ある”という姿勢が評価されたと言えます。

さて、地域では、家族経営を主体とする農業が行われ、農業にかかわる地域文化・伝統が地域住民とともに継承され、道路・用水路の草刈り・管理など共同作業を通じた地域維持の取り組みがこれまで営々と営まれてきました。

そうしたなかであって、JAは、品目部会や集落組織に基礎を置くことにより、JA事業やJA運営の面において、地域と積極的な関わりを持ってきました。また、組織としてもそうですが、組織を構成する職員も、集落の一員として相応の役割を果たしてきました。その結果として、地域のなかで事業やサービスを提供するだけでなく、地域の一員として、ともに地域を維持・活性化する重要なインフラ機能も発揮してきました。

残念ながら、昨今では、兼業農家、非農家の増加、高齢農家のリタイアなどにより、JAを媒介した地域との結びつきは弱体化している実態にありますが、近年多発している自然災害等に対する復興活動でも見られるように、地域のなかでコミュニティの必要性がとみに高まり、「絆」が見直されてきています。ここに、JAに期待される役割・機能があり、再度、求められようとしていると言えます。

JAは、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、これまで以上に取り組んでまいりますが、一方では、地域のインフラとして、文化の継承や地域活動を通じて、地域の維持・活性化に現に貢献しています。

令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響により思うような活動が出来ておりませんが、JAあいら並びにJAあいら女性部を中心に、コロナ禍でも工夫しながら実施した地域貢献活動・地域協同活動は以下のとおりです。

多彩な活動が無償で、ほとんどがボランティア活動として実施されています。そして、重要なことは、このような取り組みはJAあいらだけのものでなく、県内JA、全国のJAで取り組まれているという事実です。

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|----|----------------------|-----------------------------|-------|--|-----------------|-------------------------|
| 3月 | 横川支店 | 大隅横川駅保存活用実行委員会 | 3月～ | ひな祭りイベント参加 (JA年金友の会会員や地域住民の手芸や工作物を駅舎に展示、観光客へのPR及び肥薩線の利用促進に向けた取組み) | 大隅横川駅舎 | 地域住民 観光客 |
| | 女性部牧園支部 | — | 3月5日 | 高齢者支援活動友愛訪問 (感謝のメッセージと赤飯・かつお味噌配布) | 牧園支店管内 | 女性部牧園支部役員・OB (85歳以上) |
| 4月 | 経済部 | — | 4月～ | 営農専門塾 果菜類の栽培方法、管理防除、ファーマーズコーナー、物産館の視察・見学、収穫野菜の販売、出荷など | 十三塚選果場 実習圃場等 | 営農塾生 |
| | 国分統括支店 東部地域営農センター | 国分警察署 鹿児島県交通安全協会(霧島地区協会) | 4月5日 | 全国交通安全運動街頭立哨活動 | 霧島市役所前 | 地域住民 |
| | 横川支店 | 霧島市横川総合支所 | 4月9日 | 春の交通安全街頭キャンペーンへの参加 (ドライバーへの声掛け、チラシ・粗品配布) | 横川警察署前 | 地域住民 |
| | 横川支店 | 大隅横川駅保存活用実行委員会 | 4月18日 | 大隅横川駅前と天降川に鯉のぼり設置 | 大隅横川駅 天降川 | 地域住民 |
| | 西部地域営農センター | 始良有機部会 生活協同組合 | 4月24日 | コープ親子スクール (玉ねぎの収穫体験、生産者との交流会) | 生産者圃場 | コープ組合員 (消費者親子) |
| 5月 | 中部地域営農センター | 溝辺中学校 | 5月7日 | 溝辺中学校 食農教育 (トマト・枝豆苗の定植) | 溝辺中学校 | 溝辺中学校生徒 |



女性部牧園支部 高齢者支援活動友愛訪問



営農専門塾

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|--------|-------------------------------------|------------------------|-------|--|------------------------|--------------------------------------|
| 5 月 | 始良統括支店 西部地域営農 センター 女性部始良支部 | 三船小学校 | 5月8日 | 三船小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置) | 三船小学校 | 三船小学校 児童 |
| | 蒲生支店 西部地域営農 センター 女性部蒲生支部 | 蒲生小学校 漆小学校 蒲生中学校 | 5月10日 | 蒲生小学校・漆小学校・蒲生中学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置) | 蒲生小学校 漆小学校 蒲生中学校 | 蒲生小学校 児童 漆小学校児童 蒲生中学校 生徒 |
| | 国分統括支店 女性部国分支部 | — | 5月10日 | 緑のエコカーテン設置 (収穫したゴーヤを来店者へプレゼント) | 国分統括支店 | 来店者 |
| | 横川支店 女性部横川支部 | 安良小学校 | 5月11日 | 安良小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置) | 安良小学校 | 安良小学校 児童 |
| | 西部地域営農 センター | 松原なぎさ 小学校 | 5月25日 | 松原なぎさ小学校 食農教育 (さつまいも植付) | 松原なぎさ 小学校 | 松原なぎさ 小学校2年生 |
| | 北部地域営農 センター | 栗野中学校 | 5月28日 | 栗野中学校 梅木の追肥・手入れ指導、 体験 | 栗野中学校 | 栗野中学校 3年生 |
| 6 月 | 西部地域営農 センター | 柁城小学校 | 6月1日 | 柁城小学校 食農教育 (水稻種まき、手まき作業体験) | 柁城小学校 | 柁城小学校 5年生 |
| | 女性部加治木 支部 | 永原小学校 | 6月1日 | 永原小学校 食農教育 (ゴーヤ苗の定植・ネット設置) | 永原小学校 | 永原小学校 児童 |



松原なぎさ小学校 食農教育 (さつまいも植付)



青葉小学校 食農教育 (田植え体験)

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|----|-------------------|----------------------|-------|---------------------------------|--------------|-----------------|
| 6月 | 西部地域営農センター | 柁城小学校 | 6月9日 | 柁城小学校 食農教育 (ミニトマト栽培管理) | 柁城小学校 | 柁城小学校 2年生 |
| | 北部地域営農センター | 湧水町 野菜振興会 轟小学校 | 6月11日 | 轟小学校 食農教育 (白ねぎ苗の定植作業体験) | 轟地区白ねぎ 圃場 | 轟小学校 5年生・6年生 |
| | 東部地域営農センター | 青葉小学校 | 6月18日 | 青葉小学校 食農教育 (「稲を育てよう」田植え体験) | 生産者圃場 | 青葉小学校 5年生 |
| | 西部地域営農センター | 柁城小学校 | 6月24日 | 柁城小学校 食農教育 (田植え網を使用しての手植え体験) | 生産者圃場 | 柁城小学校 5年生 |
| | 国分統括支店 | 行政等 | 6月27日 | 錦江湾クリーンアップ大作戦への参加 | 下井海水浴場 | 地域住民 |
| 7月 | 始良統括支店 女性部始良支部 | 三船小学校 | 7月10日 | 三船小学校 食農教育(夏野菜カレー作り) | 三船小学校 | 三船小学校 児童 |
| | 蒲生支店 女性部蒲生支部 | 蒲生小学校 | 7月10日 | 蒲生小学校 食農教育(夏野菜カレー作り) | 蒲生小学校 | 蒲生小学校 児童 |



轟小学校 食農教育(白ねぎ苗の定植作業体験)



蒲生小学校 食農教育(夏野菜カレー作り)

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|----|----------------------|----------------------|--------|---|-------------------------------------|-------------|
| 7月 | 牧園支店 女性部牧園支部 | — | 7月13日 | 七夕飾りづくり | 牧園支店 | 来店者 |
| | 吉松支店 | — | 7月16日 | リヤカー市の開催(農産物の販売) | 吉松支店周辺 | 地域住民 |
| | 横川支店 | 大隅横川駅保存 活用実行委員会 | 7月30日 | 大隅横川駅「平和コンサート」参加 | 大隅横川駅 | 地域住民 観光客 |
| 8月 | 牧園支店 女性部牧園支部 | — | 8月11日 | 支店周辺清掃活動 | 牧園支店周辺 | 地域住民 |
| 9月 | 横川支店 | 大隅横川駅保存 活用実行委員会 | 9月16日～ | ヨコハロ2021開催 (大隅横川駅舎内をお化け屋敷風に飾りつけ、地域住民や観光客へ観賞の場の提供、来場した子供達へお菓子のプレゼント) | 大隅横川駅舎内 | 地域住民 観光客 |
| | 経済部 | 生産者・経済連 | 9月18日～ | 営農塾 野菜づくりの基礎知識、肥料の基礎知識、病虫害・農薬の知識、肥料散布、畝づくり、マルチ張、穴あけ、野菜苗の定植・播種、圃場管理作業、ファーマーズコーナー出荷者圃場の見学、収穫作業 | 本所大会議室 十三塚原選果場 実習圃場(十三塚選果場近く) | 営農塾生 |
| | 横川支店 | 横川警察署 霧島市横川総合支所 | 9月22日 | 秋の交通安全街頭キャンペーンへの参加 | 横川警察署前 | 地域住民 |
| | 栗野統括支店 北部地域営農センター | 伊佐・湧水地区 安全運転管理協議会 | 9月27日 | 秋の全国交通安全運動栗野駅前立哨 | 栗野駅前 | 地域住民 |



牧園支店 七夕飾りづくり



営農塾

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|-----|---|-----------------|--------|--|-------------------------------|-------------|
| 10月 | 東部地域営農センター | 青葉小学校 | 10月9日 | 青葉小学校 食農教育(稲刈り) | 青葉小学校近く圃場 | 青葉小学校5年生 |
| | くらし広報課 横川支店 中部地域営農センター 女性部横川支部 | よこがわの食をはぐくむ会 | 10月30日 | サツマイモ収穫体験、そば打ち体験、紙コップで作るおにぎり作り(食の流通への理解並びに地域の活性化に寄与) | 横川町圃場丸岡会館 | 横川町在住児童と保護者 |
| 11月 | 西部地域営農センター | 始良有機部会 始良小学校 | 11月2日 | 始良小学校 食農教育 (地産地消の学校給食、有機野菜の生産者との交流) | 始良小学校 | 始良小学校3年生 |
| | 西部地域営農センター | 柁城小学校 | 11月4日 | 柁城小学校 食農教育 (鋸鎌での稲刈りと掛け干し体験) | 生産者圃場 | 柁城小学校5年生 |
| | 経済部 | 栗野小学校 | 11月13日 | 栗野小学校 食農教育 (お茶の淹れ方教室) | 栗野小学校 | 栗野小学校児童 |
| | 国分統括支店 | — | 11月13日 | 地域清掃活動 | 国分統括支店 清水支所 国分南支所 周辺 | 地域住民 |
| | 牧園支店 | — | 11月13日 | 通学路の道路清掃と草払いの実施 | 牧園小学校 牧園中学校 付近 | 地域住民 |



始良小学校 食農教育(地産地消の学校給食)



よこがわの食をはぐくむ会 そば打ち体験

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|-----|-----------------|----------------|--------|-----------------------------|--------|-------------------|
| 11月 | 霧島支店 | 大窪保育園 | 11月16日 | 保育園児の職場見学受入れ | 霧島支店 | 保育園児 |
| | 西部地域営農センター | 柁城小学校 | 11月17日 | 柁城小学校 食農教育 (脱穀機での脱穀体験) | 生産者圃場 | 柁城小学校 5年生 |
| | 横川支店 | 大隅横川駅保存活用実行委員会 | 11月19日 | ハロウィンイベント(フォトコンテスト審査会) | 横川総合支所 | イベント参加者 |
| | 西部地域営農センター | 始良有機部会生活協同組合 | 11月20日 | コープ親子スクール (稲刈り、パケツ苗の表彰式) | 生産者圃場 | コープ組合員 (消費者親子) |
| | 経済部 | 吉松小学校 | 11月26日 | 吉松小学校 食農教育 (お茶の淹れ方教室) | 吉松小学校 | 吉松小学校 児童 |
| | 隼人支店 | 隼人駅前通り会 | 11月28日 | 隼人駅前通り会による地域清掃活動 | 隼人駅前通り | 隼人駅前通り 会員 |
| 12月 | 横川支店 | 大隅横川駅保存活用実行委員会 | 12月5日 | 大隅横川駅に巨大門松の製作・設置 | 大隅横川駅 | 地域住民 |
| | 牧園支店 女性部牧園支部 | — | 12月8日 | 支店周辺清掃活動 | 牧園支店周辺 | 地域住民 |



霧島支店 保育園児の職場見学受入れ



大隅横川駅 巨大門松製作・設置

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|----|-----------------|-------|--------|---------------------------------|------------|-----------|
| 12 | 東部地域営農センター | 青葉小学校 | 12月9日 | 青葉小学校 食農教育(新米試食会) | 青葉小学校 | 青葉小学校5年生 |
| | 吉松支店 | — | 12月10日 | リヤカー市の開催(農産物の販売) | 吉松支店周辺 | 地域住民 |
| | 霧島支店 女性部霧島支部 | — | 12月11日 | 高齢者支援活動ふれあい訪問 (手作り味噌・赤飯配布) | 霧島支店管内 | 女性部霧島支部OB |
| | 経済部 | 上場小学校 | 12月15日 | 上場小学校 食農教育 (お茶の淹れ方教室) | 上場小学校 | 上場小学校児童 |
| | 栗野統括支店 | 老人会 | 12月24日 | 野菜即売会への協力 | 支店駐車場 | 地域住民 |
| | 経営企画室 | — | 12月27日 | 霧島市社会福祉協議会へ 訪問入浴車両購入資金寄付 | 霧島市社会福祉協議会 | 地域住民 |
| 月 | 経営企画室 | — | 12月27日 | 始良市社会福祉協議会へ 高齢者疑似体験セット購入資金寄付 | 始良市社会福祉協議会 | 地域住民 |
| | 経営企画室 | — | 12月28日 | 湧水町社会福祉協議会へ 高齢者疑似体験セット購入資金寄付 | 湧水町社会福祉協議会 | 地域住民 |



吉松支店 リヤカー市



訪問入浴車両購入資金寄付

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|--------|--------------|---------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------|----------------|
| 1 月 | 福山支店 | 自治会 | 令和4年 1月7日 | 牧之原三地区合同七草祝賀会 (七草祝いプレゼント) | 福山活性化 センター | 自治会児童 |
| | 共済部 | JA共済連鹿兒島 始良警察署 蒲生高校 | 令和4年 1月12日 | 自転車交通安全教室開催 | 蒲生高校 | 蒲生高校生徒 |
| | 牧園支店 | — | 令和4年 1月15日 | 小・中学校近くの通学路の道路清掃と草払いの実施 | 牧園小学校 牧園中学校 付近 | 地域住民 |
| | 経済部 | 幸田小学校 | 令和4年 1月21日 | 幸田小学校 食農教育 (お茶の淹れ方教室) | 幸田小学校 | 幸田小学校 児童 |
| 随 時 | 金融部 | — | 毎週月曜日 ～金曜日 | 移動金融車「I♡Raちゃん号」運行 | JAあいら管内 | 組合員 地域住民 |
| | 経済部 | — | 毎週月曜日 ～金曜日 | 移動販売車「笑味ちゃん号」運行 食料品、日用品の販売 | JAあいら管内 | 組合員 地域住民 |
| | 経営企画室 総務部 | — | 毎週月曜日 ～金曜日 | JAあいら無料送迎サービス運行 | JAあいら管内 | 組合員 地域住民 |
| | 畜産部 | — | 原則休日 | スポーツ少年団へ練習場所を無償提供 | 家畜市場 河川敷 | 日当山スポー ツ少年団 |
| | 畜産部 | — | 随時 | ドクターヘリの緊急発着場所の提供 | 家畜市場構内 並びに河川敷 | 消防局 地域住民 |



蒲生高校 交通安全教室



牧之原三地区合同七草祝賀会

令和3年度 地域貢献活動 活動内容一覧

| 月 | 参加部署 | 連携組織 | 実施日 | 活動の内容 | 実施場所 | 対象者 |
|----|-----------------------------------|---------------|--|--|--------------------------|------------|
| 随時 | 本所・統括支店・支店 地域営農センター | — | 毎月 第2水曜日 | 地域清掃活動 | 本所・統括支店・支店 地域営農センター周辺 | 地域住民 |
| | 統括支店・支店 女性部各支部 | — | 年金支給日 | 年金支給日おもてなし (お茶・手作り菓子等でのおもてなし) | 統括支店・支店 | 来店者 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部国分支部 | — | 毎月 第1・3月曜日 | JAあいらふれあいサロン「下井フレンドサロン」体操 | 下井公民館 | 地域住民 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部蒲生支部 | 始良市社会福祉協議会 | 毎月 第1火曜日 | JAあいらふれあいサロン「迫地区サロンお茶のみ会」体操、歌、脳トレゲーム等 | 迫地区いきいき交流センター | 地域住民 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部霧島支部 | — | 毎月 第3土曜日 | JAあいらふれあいサロン「川北サロン鶴と亀」手作りクラフト (折り紙でクリスマスツリー作り等) | 川北公民館 | 地域住民 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部始良支部 | 始良市社会福祉協議会 | 前期高齢者: 毎月第1金・第3火曜日 後期高齢者: 第2火曜日 | JAあいらふれあいサロン「なぎさのサロン」健康体操、お弁当配布等 | 松原上自治公民館 | 地域住民 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部始良支部 | 始良市社会福祉協議会 | 毎月 第1月曜日 | JAあいらふれあいサロン「かたいもんそ山田」ボウリング、歌、体操等 | 新馬場公民館 | 地域住民 |
| | JAあいら助けあい組織 「てんとう虫」 女性部溝辺支部 | — | 毎月 第2水曜日 | JAあいらふれあいサロン「よいやんせ」お手玉作り、体操、歌等 | 溝辺統括支店2階 | 地域住民 |
| | くらし広報課 | 女性部 国分中央高校 | 5月～12月 | ちゃぐりんスクール2021開催 (食農体験・収穫体験等) | 本所他 | ちゃぐりんスクール生 |



無料送迎サービス運行



ふれあいサロン「かたいもんそ山田」

< 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係 >

| 開示項目 | ページ | 開示項目 | ページ |
|-------------------------------------|---------|---|---------|
| 概況及び組織に関する事項 | | 担保の種類別 (貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 62 |
| 業務の運営の組織 | 23 | 使途別 (設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 | 63 |
| 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | 31 | 主要な農業関係の貸出実績 | 64 |
| 特定信用事業代理業者に関する事項 | 30 | 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | 63 |
| 主要な業務の内容 | | 貯貸率の期末値及び期中平均値 | 75 |
| 主要な業務の内容 | 21 ~ 22 | 有価証券に関する指標 | |
| 主要な業務に関する事項 | | 商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 | 68 |
| 直近の事業年度における事業の概況 | 3 | 有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 | 68 |
| 直近の5事業年度における主要な業務の状況 | | 有価証券の種類別の平均残高 | 68 |
| 経常収益 (事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | 59 | 貯貸率の期末値及び期中平均値 | 75 |
| 経常利益又は経常損失 | 59 | 業務の運営に関する事項 | |
| 当期剰余金又は当期損失金 | 59 | リスク管理の体制 | 9 ~ 20 |
| 出資金及び出資口数 | 59 | 法令遵守の体制 | 14 ~ 20 |
| 純資産額 | 59 | 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 | 15 |
| 総資産額 | 59 | 組合の直近の2事業年度における財産の状況 | |
| 貯金等残高 | 59 | 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 | 34 ~ 37 |
| 貸出金残高 | 59 | 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| 有価証券残高 | 59 | 破綻先債権に該当する貸出金 | 65 |
| 剰余金の配当の金額 | 59 | 延滞債権に該当する貸出金 | 65 |
| 職員数 | 59 | 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 | 65 |
| 単体自己資本比率 | 59 | 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 65 |
| 直近の2事業年度における事業の状況 | | 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 | 65 |
| 主要な業務の状況を示す指標 | | 自己資本の充実の状況 | 76 ~ 87 |
| 事業粗利益及び事業粗利益率 | 59 | 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 67 |
| 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 | 59 | 貸出金償却の額 | 67 |
| 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | 60 | | |
| 受取利息及び支払利息の増減 | 60 | | |
| 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 75 | | |
| 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 75 | | |
| 貯金に関する指標 | | | |
| 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | 61 | | |
| 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 61 | | |
| 貸出金等に関する指標 | | | |
| 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 61 | | |
| 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 | 62 | | |

< 自己資本の充実の状況に関する開示項目 >

| 単体における事業年度の開示事項 | ページ |
|--|------------|
| 定性的開示事項 | |
| 自己資本調達手段の概要 | 20 |
| 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 20 |
| 信用リスクに関する事項 | 11、79 ~ 82 |
| 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 83 ~ 84 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 84 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項 | 84 |
| オペレーショナルリスクに関する事項 | 12 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 | 85 |
| 金利リスクに関する事項 | 87 |
| 定量的開示事項 | |
| 自己資本の構成に関する事項 | 76 |
| 自己資本の充実度に関する事項 | 77 |
| 信用リスクに関する事項 | 79 ~ 82 |
| 信用リスク削減手法に関する事項 | 83 ~ 84 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 84 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項 | 84 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 85 |
| 金利リスクに関する事項 | 86 |



あいら農業協同組合

〒899-5114 鹿児島県霧島市隼人町西光寺521番地 1

☎〈代表電話〉0995-43-7300

| | | | |
|-------|----------|-------|----------|
| 加治木支所 | ☎63-1133 | 吉松支所 | ☎75-2121 |
| 始良町支所 | ☎65-3131 | 牧園支所 | ☎76-1121 |
| 蒲生支所 | ☎52-1135 | 隼人支所 | ☎42-1121 |
| 溝辺支所 | ☎59-2211 | 霧島支所 | ☎57-1211 |
| 横川支所 | ☎72-0311 | 国分支所 | ☎45-1033 |
| 栗野支所 | ☎74-3151 | 牧之原支所 | ☎56-2201 |